



日本たばこ産業株式会社
アニュアルレポート 2013

2013年3月31日終了年度



目次

Management

- 001 財務ハイライト
- 004 At a Glance
- 006 過去5年分の主要財務情報
- 009 会長及び社長からのメッセージ
- 010 CEOビジネスレビュー
- 012 経営理念、資源配分方針及び戦略フレームワーク
- 013 経営計画2013
- 014 業績指標

Operation & Analysis

- 020 業界概要
 - 020 たばこ事業
 - 022 医薬、飲料、加工食品事業
- 024 事業概況
 - 024 たばこ事業の役割
 - 026 海外たばこ事業
 - 032 国内たばこ事業
 - 036 医薬、飲料、加工食品事業の役割
 - 038 医薬事業
 - 042 飲料事業
 - 046 加工食品事業
- 050 リスクファクター
- 054 CSR
- 058 コーポレート・ガバナンス

Financial Information

- 076 財務概況
- 084 連結財務諸表等

Fact Sheets

- 142 Fact Sheets

Shareholder Information

- 170 株式情報

Other Information

- 174 JTグループの歴史
- 178 規制及び重要な法令
- 182 訴訟
- 184 役員、監査役及び執行役員
- 185 会社概要



For more information,
please visit
www.jt.com

Financial Highlights

財務ハイライト (2013年3月31日終了年度)

調整後 EBITDA

(億円)

6,221

7.8%増

配当性向

(%)

37.6

7.9ppt増

調整後 EPS

(円)

173.65

13.8%増

将来に関する記述等についてのご注意

本資料には、当社又は当社グループの業績に関連して将来に関する記述を含んでおります。かかる将来に関する記述は、「考えています」「見込んでいます」「予想しています」「予想しています」「予見しています」「計画」「戦略」「可能性」等の語句や、将来の事業活動、業績、事象又は条件を表す同様の語句を含むことがあります。将来に関する記述は、現在入手できる情報に基づく経営者の判断、予測、期待、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。これらの記述ないし事実又は前提(仮定)については、その性質上、客観的に正確であるという保証も将来その通りに実現するという保証もなく、当社としてその実現を約束する趣旨のものでもありません。また、かかる将来に関する記述は、さまざまリスクや不確実性に晒されており、実際の業績は、将来に関する記述における見込みと大きく異なる場合があります。その内、現時点で想定される主なものとして、以下のような事項を挙げることができます(なお、かかるリスクや要因はこれらの事項に限られるものではありません)。

- (1) 喫煙に関する健康上の懸念の増大
- (2) たばこに関する国内外の法令規則による規制等の導入・変更(増税、たばこ製品の販売、国産葉たばこの買入れ義務、包装、ラベル、マーケティング及び使用に関する政府の規制等)、喫煙に関する民間規制及び政府による調査の影響等
- (3) 国内外の訴訟の動向
- (4) 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外へ多角化する当社の能力
- (5) 国際的な事業拡大と、日本国外への投資を成功させる当社の能力
- (6) 市場における他社との競争激化、銘柄嗜好の変化及び需要の減少
- (7) 買収やビジネスの多角化に伴う影響
- (8) 国内外の経済状況
- (9) 為替変動及び原材料費の変動
- (10) 自然災害及び不測の事態等

このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明する目的で作成されたものです。消費者への販売促進もしくは喫煙を促すものではありません。



004	At a Glance
006	過去5年分の主要財務情報
009	会長及び社長からのメッセージ
010	CEOビジネスレビュー
012	経営理念、資源配分方針及び戦略フレームワーク
013	経営計画2013
014	業績指標



Our “4S” model continues to deliver strong business results and shareholder return improvements

Our unique “4S” model, resource allocation policy and strategic framework continue to deliver strong business results and shareholder return improvements.

At a Glance

当社グループの事業について(2013年3月31日終了年度)¹⁾

当社グループは、70か国以上で事業を展開するグローバルたばこメーカーです。我々の製品は120か国以上で販売されており、Winston、CamelやMild Seven – MEVIUSといったグローバルなブランドを保有しています。加えて、当社グループは医薬事業、飲料事業及び加工食品事業を営んでおり、将来の利益貢献に繋がる基盤とすべく、持続的な成長に向けて事業を展開しています。

海外たばこ事業

海外たばこ事業は、引き続き当社グループの利益成長の牽引役として、その役割を強化していきます。

海外たばこ事業は当社グループ利益²⁾の5割以上を創出しています。買収に加え、グローバル・フラッグシップ・ブランドに注力したトップライン、ブランド・エクイティ投資、及び値上が牽引し、海外たばこ事業は力強い成長を達成してきました。また、バランスの取れたブランドポートフォリオを有し、アップトレーディング、ダウントレーディング双方の局面において、お客様の価格に対する志向の変化に対応しています。

優先事項

- 質の高いトップライン成長:
 - GFBに注力したブランド・エクイティ強化の継続
 - 主要市場におけるシェアの維持・拡大
- 収益基盤の拡大:
 - 地理的拡充
 - 新製品カテゴリの創出
- 不断のコスト改善

業績サマリー

総販売数量 (億本)	対前年増減
4,365	+2.5%
GFB販売数量 (億本)	対前年増減
2,688	+4.8%
自社たばこ製品売上収益 (百万US\$)	対前年増減
11,817	+5.4%
調整後EBITDA (百万US\$)	対前年増減
4,302	+9.1%

国内たばこ事業

国内たばこ事業は、高い競争優位性を保持するJTグループの利益創出の中核として、その役割を引き続き果たしていきます。

国内たばこ事業は、日本市場におけるマーケットリーダーであり、約60%の市場シェアを保持しています。利益創出の中核としての役割を引き続き担い、グループ利益²⁾の約45%を生み出しています。2012年度においては日本市場で85品を超える銘柄の取り扱いがありました。主要ブランドはメビウス、セブンスター及びピアニッシモです。

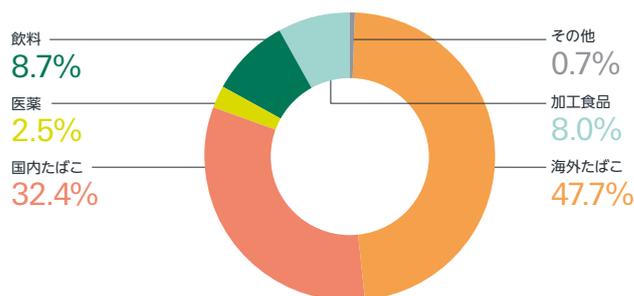
優先事項

- 質の高いトップライン成長:
 - 主要ブランドを中心としたブランド・エクイティの更なる強化
 - 更なるシェアの拡大
 - 新製品カテゴリの創出
- 不断のコスト改善

業績サマリー

総販売数量 (億本)	対前年増減
1,162	+7.2%
自社たばこ製品売上収益 (億円)	対前年増減
6,540	+6.9%
調整後EBITDA (億円)	対前年増減
2,813	+7.3%

事業別の売上収益構成比率



医薬事業

医薬事業は、R&Dへの注力を継続しながら、収益基盤の更なる強化を目指します。

優先事項

- 後期開発品の迅速且つ円滑な上市
- 各製品の価値最大化
- 次世代戦略品の研究開発推進と最適タイミングでの導出

業績サマリー

売上収益 (億円)	対前年増減 (億円)
532	+58
調整後EBITDA (億円)	対前年増減 (億円)
-127	-27

飲料事業

飲料事業は、将来の成長に向けた事業基盤の強化により、グループへの更なる利益貢献を目指します。

優先事項

- ルーツの更なる強化
- ルーツに次ぐブランドとして桃の天然水の育成
- 質の高い自販機オペレーションの更なる強化

業績サマリー

売上収益 (億円)	対前年増減 (億円)
1,855	-33
調整後EBITDA (億円)	対前年増減 (億円)
124	-22

加工食品事業

加工食品事業は、少なくとも業界平均に比肩する営業利益率を実現し、グループへの利益貢献を目指します。

優先事項

- 引き続きステープルに注力し、利益率を着実に向上
- 自社の独自技術とお客様ニーズを組み合わせ、ステープルを中心とした商品力を強化
- 原材料高騰影響及び円安影響の極小化

業績サマリー

売上収益 (億円)	対前年増減 (億円)
1,687	-19
調整後EBITDA (億円)	対前年増減 (億円)
74	+19

1 海外たばこ事業は1-12月期
2 連結調整後EBITDA

Consolidated Five-year Financial Summary

過去5年分の主要財務情報

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／3月31日終了年度

	2009 (日本基準)	2010 (日本基準)	2011 (IFRS)	2012 (IFRS)	億円 2013 (IFRS)
連結会計年度:					
売上高／売上収益(注1)					
海外たばこ	31,183	26,336	9,635	9,663	10,107
国内たばこ	32,005	30,428	6,658	6,462	6,871
医薬	568	441	441	474	532
食品	4,360	3,947	3,675	3,594	-
飲料				1,888	1,855
加工食品				1,707	1,687
その他	208	195	185	146	150
調整後売上高／自社たばこ製品売上高(注2)					
海外たばこ	10,808	9,068	8,878	8,946	9,431
国内たばこ	6,488	6,160	6,322	6,119	6,540
営業利益(注3)					
海外たばこ	1,748	1,369	2,259	2,524	2,895
国内たばこ	1,883	1,987	2,023	2,093	2,413
医薬	10	(136)	(133)	(135)	(162)
食品	(115)	(137)	(36)	20	-
飲料				45	24
加工食品				(25)	(58)
その他	96	105	(99)	90	212
EBITDA／調整後EBITDA(注3、4)					
海外たばこ	3,380	2,777	2,779	3,148	3,433
国内たばこ	2,723	2,513	2,472	2,623	2,813
医薬	49	(97)	(98)	(100)	(127)
食品	170	145	177	200	-
飲料				146	124
加工食品				54	74
その他	131	133	(110)	(98)	(96)
減価償却費(注4)	2,824	2,302	1,180	1,188	1,165
当期純利益／当期利益(親会社所有者帰属)(注5)	1,234	1,384	2,433	3,209	3,436
フリー・キャッシュ・フロー(FCF)(注6)	2,402	2,507	3,004	4,513	3,160

億円

	2009 (日本基準)	2010 (日本基準)	2011 (IFRS)	2012 (IFRS)	2013 (IFRS)
連結会計年度末:					
総資産／資産	38,798	38,726	36,552	36,670	38,526
有利子負債(注7)	9,961	8,743	7,091	5,024	3,272
負債	22,555	21,493	20,539	19,524	19,606
純資産／資本	16,243	17,233	16,013	17,146	18,920
主要財務指標:					
ROE(注8)	6.8%	8.6%	15.3%	20.3%	20.0%
使用総資本事業利益率(ROA)(注9)	8.4%	7.8%	10.9%	12.7%	14.3%
自己資本比率／親会社所有者帰属持分比率(注10)	40.0%	42.6%	41.7%	44.6%	46.9%
1株当たり情報:(単位:円)					
希薄化後1株当たり当期純利益／希薄化後1株当たり当期利益(注11、12)	12,880	14,449	25,407	168.44	180.99
1株当たり純資産／1株当たり親会社所有者帰属持分(注12)	162,088	172,140	160,180	858.09	993.75
1株当たり配当金(注12)	5,400	5,800	6,800	50	68
のれん償却影響調整後配当性向／配当性向(注13)	22.6%	23.6%	26.8%	29.7%	37.6%

(注) 1. (日本基準): 2009-2010: たばこ税を含む
(IFRS): たばこ税及びその他の代理取引取扱高を除く
2. (日本基準): 国内たばこ事業には輸入たばこ、国内免税、中国事業、その他を除く、海外たばこ事業は物流事業、製造受託、その他を除く
(IFRS): 国内たばこ事業は輸入たばこ配送手数料収益等を除く、海外たばこ事業は物流事業、製造受託等を除く
3. 2010-: 海外たばこ事業はロイヤリティ支払前、国内たばこ事業はロイヤリティ受取前に変更し、全社共通経費の配分方法を一部変更
4. (日本基準): EBITDA=営業利益+減価償却費
減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却額
(IFRS): 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費+調整項目(収益及び費用)*
*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等
5. (IFRS): IFRSの当期利益は非支配持分帰属損益を含むため、親会社所有者に帰属する当期利益を表示
6. フリー・キャッシュ・フロー(FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)
ただし、以下の項目を除外。
営業活動キャッシュ・フローから、利息及び配当金の受取額/利息の支払額とその税影響額
投資活動キャッシュ・フローから、事業投資以外に係る、投資の取得による支出/投資の売却及び償還による収入/定期預金の預入による支出/定期預金の払出による収入/その他

7. 有利子負債にリース債務を含む
8. (日本基準): 自己資本利益率
(IFRS): 親会社所有者帰属持分当期利益率
9. ROA=(営業利益+金融収益)/総資本
10. (日本基準): 自己資本比率
(IFRS): 親会社所有者帰属持分比率
11. (IFRS): 希薄化後1株当たり当期純利益は当期利益(親会社所有者帰属)を使用して算出
12. 2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を実施しているため、前年度の期首(2011年4月1日)に当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値
13. (日本基準): のれん償却金額を当期純利益に加え配当性向を算出
(IFRS): 当期利益(親会社所有者帰属)を使用して算出
14. 財務数値については、基本的に単位未満を四捨五入して開示



H. Kimura

Hiroshi Kimura
Chairman of the Board



M. Koizumi

Mitsuomi Koizumi
President and CEO and
Representative Director

Message from the Chairman and CEO

会長及び社長からのメッセージ

皆様のもとにアニュアルレポートをお届けし、2013年3月期のJTグループの成果をご報告できることを大変喜ばしく思います。昨年度は、当社株式の売り出しを通じて、多くの新しい株主様をお迎えすることができ、私共にとって特別な意義を持つ1年となりました。

当社株売り出しの円滑な完了について

日本政府が保有する当社株式の内、当社発行済み株式総数の約17%に当たる約3億3千3百万株の売却が行われました。これに合わせて、私共は、株主還元及び資本効率の向上に加え、この売り出しによる株式市場への影響を緩和する観点から、総額約2,500億円の自社株買いを実施しました。結果として、7,500億円相当の株式が市場へ売却されることとなり、その規模の大きさにもかかわらず円滑に完了しております。この売り出しを通じ、2013年3月末の株主数は、前年同期と比較して3倍以上の約19万名へ大幅に増加しました。

これは、私共の経営理念、戦略、そして持続的利益成長を目指す決意にご賛同いただけた結果であると考えております。今後ともJTグループをご支持下さる株主の皆様方のご期待に沿うべく、あるいは期待を上回るべく強い意志を持って経営に臨んでまいります。

好調な事業実績

昨年度、当社グループの業績は引き続き力強いものとなりました。調整後EBITDAは、為替一定ベースで15.1%、為替のマイナス影響を加味しても7.8%と高い成長を遂げました。この業績を牽引したたばこ事業は、強固なブランドポートフォリオと収益基盤の拡充を背景にトップライン成長を達成しました。また、医薬事業では、当社のオリジナル化合物を含む新薬の上市を初めて実現し、飲料事業は、過去最高の販売数量を達成し、加工食品事業は、ステープル製品のトップラインのモメンタムを確立しました。

株主還元の向上

株主の皆様への還元についても向上しております。年度当初の予想を超える利益成長を見込む中、2度に亘って配当金予想を上方修正しました。この結果、配当性向は年度当初の目標を上回り、前年度から7.9ポイント向上して37.6%となりました。一株当たり配当金については、前年度から18円、率にして36%増と大幅に増加しております。加えて、調整後EPSは、利益成長により為替一定ベースで27.3%、為替の影響を含む財務報告ベースでは13.8%の成長を遂げました。

コーポレートガバナンスの強化

グローバル企業としてコーポレートガバナンスの強化にも継続的に取り組んでいます。2012年度には、岡素之氏、幸田真音氏の2名を独立社外取締役として招聘しました。豊富な経験に裏打ちされた見識は、取締役会の意思決定の質及び透明性を一層高めてくれました。

また、資本市場とのより適切なコミュニケーションを引き続き追求しております。現在、JTグループの事業年度を1月開始、12月終了へと統一すべく準備を進めています。取締役会での機関決定に加え、株主の皆様にご承認いただく必要がありますが、2015年1月から、新たな事業年度期間の開始を目指しています。事業年度の統一を通じ、よりタイムリーにグループの業績をお届けすることができるものと考えております。

更には、企業の社会的責任を果たすべく、その取り組みにも一層注力しています。社会への貢献を高めることで、地域社会との共生に努めてまいります。

将来に向けて

JTグループの2012年度の成果は、自負できるものでありました。この成果は、従業員一人ひとりの尽力、またステークホルダーの皆様のご支援なくしては成し遂げられなかったものです。この場をお借りして感謝申し上げます。

グローバルなビジネス環境は引き続き不透明なものと言えます。経済状況は不安定であり、地政学的リスクは高まっています。また、私共が事業展開している業界では、規制強化、お客様ニーズの多様化、競争激化といった動きが見られます。このような課題はあるものの、これまでの実績からもお分かりいただける通り、これまで培ってきた変化への対応力を発揮することで、JTグループは、中長期的に亘って持続的な利益成長を果たすことができると確信しています。この事業パフォーマンスに対する確信に基づき、株主還元の向上を前倒しすることとしました。具体的には、配当性向50%の到達目標時期を、これまでお伝えしてきたものから1年早め、2015年度にしています。

株主の皆様を含む全てのステークホルダーの方々のために、将来に亘って力強い実績をお届けし、持続的利益成長を通じた企業価値の向上を継続できるよう、最大限の努力を投じてまいります。

CEO Business Review

CEOビジネスレビュー



代表取締役社長
小泉 光臣

厳しい事業環境下においても、継続して実施してきた事業投資が実を結び、力強い実績を達成しています。

業績レビュー

私共の4Sモデルは、お客様、株主、従業員、社会の4者のステークホルダーの利益をバランス良く実現しながら、満足を提供し続けていくことを目指しているという点で、特色ある経営理念であると考えています。この4Sモデルこそが、競争優位性を確保し続けることを可能とするものと確信しております。

また、長期的視点に立つ資源配分方針と戦略は、持続的利益成長を追求する上で不可欠な要素であると認識しています。この資源配分方針と戦略に基づいて実施してきた過去の投資が、次々と結実しています。2012年度においても、質の高いトップライン成長重視の戦略によって事業モメンタムを維持しつつ、事業及び人財への投資を緩めることなく実行しました。その結果、全ての主要利益指標で年度当初の予想を上回る力強い業績を達成するとともに、更に重要視する将来に向けての成長モメンタムの強化を図ることができました。

各事業の成果

海外たばこ事業においては、ブランドエクイティの向上、収益基盤の拡充に引き続き努め、多くの市場で総需要が弱含む中、対前年で販売数量増を実現しました。また、ほぼ全ての主要市場において販売シェアが伸長し、私共の高い競争力を改めて確認することができました。好調な販売数量と値上げ効果により、売上収益及び利益の成長を達成しています。また、Gryson、Nakhlaの2つの買収を完了し、製品ポートフォリオ、地理的基盤双方で一層の拡充を図り、今後の成長モメンタムを更に強固なものとすることができました。

国内たばこ事業では、震災影響から着実に回復し、販売シェアは12ヶ月ベースでは、59.6%と前年から4.7ポイント改善しました。またこの2月と3月の単月販売シェアは、60%に到達しました。ブランドエクイティ投資及び卓越した営業力を背景に主要ブランドが堅調に推移し、総需要の減少が継続する中でも販売数量を増加させ、その結果、利益も伸長させることができました。

たばこ事業では、将来の成長に向けて、Mild SevenのMEVIUSへの進化という、大胆かつ将来を展望した施策を展開しております。この施策は、MEVIUSを将来No.1グローバルプレミアムブランドへ育成し、ブランドポートフォリオの更なる強化を目指すものです。その実現に向け、ブランド名称の変更、洗練されたパッケージデザインの導入、製品ラインアップの拡張という3つの基本戦略を掲げています。Mild Sevenが長年トップブランドの地位を保持してきた日本市場においても、この2月にMEVIUSへの移行を完了しております。移行後のMEVIUSの好調な販売実績から、大いに手応えを感じているところです。グローバルベースでの成功を目指して、MEVIUSのエクイティ向上に取り組んでまいります。

医薬事業では、私共のオリジナル新薬JTK-303を含む抗HIV薬「スタリビルド配合錠」の上市を果たし、収益基盤の確立に向けて大きな進展を遂げることができました。本配合錠は米国での承認を経て導出先が販売を開始しており、欧州等でも承認を取得しています。加えて、日本でも承認を取得し、5月に販売を開始しました。2012年度におけるその他の後期開発品の進展としては、国内での高リン血症治療薬、スギ花粉症免疫療法薬、米国・欧州でのMEK阻害剤(trametinib)の承認申請を当社グループ又は導出先が実施しました。なお、2013年5月には導出先からMEK阻害剤(trametinib)の米国での承認取得が発表されました。

飲料事業では、当社ブランド製品の販売数量が過去最高を記録しました。その牽引役は、日本の缶コーヒーセグメントで引き続き高い人気を誇るルーツであり、積極的なラインアップの充実と営業展開により、飲料事業の中核ブランドとして、ブランドエクイティの向上に努めました。

加工食品事業においては、ステーブルに注力しました。ステーブルの売上収益は対前年12.4%と大きく成長し、この戦略の有効性を確認することができました。ステーブルのパフォーマンスにより、加工食品事業全体の利益率は着実に改善しております。

今後の見通し

昨年度の力強い実績を通じ、4SモデルがJTグループの持続的成長の原動力であることに、一層自信を深めることができました。私達の経営理念、資源配分方針、戦略は、これまでのJTグループの業績の礎であり、今後も変わることはありません。引き続き4Sモデルに則り、戦略を着実に実行していくことで、各事業ともそれぞれの中長期目標を達成してまいります。

海外たばこ事業は、強固なブランドポートフォリオとバランスの取れた地理的ポートフォリオを活かしグループの利益成長を牽引していきます。国内たばこ事業は、確固としたNo.1販売シェアを背景に引き続き高い利益を創出していきます。医薬事業、飲料事業、加工食品事業は、中期的にグループへの利益貢献を果たすべく、その基盤強化に努めてまいります。各々の事業が役割を果たし、JTグループが中長期に亘って力強い業績をお届けし続けられるよう経営に努めてまいります。

Management Principle, Resource Allocation Policy and Strategic Framework

経営理念、資源配分方針及び戦略フレームワーク

4Sモデル、資源配分方針、戦略フレームワークが力強い事業業績と株主還元を向上を牽引しています。4Sモデルの追求と事業投資が持続的利益成長を可能にし、中長期に亘る継続的な企業価値の向上を実現すると確信しています。

経営理念

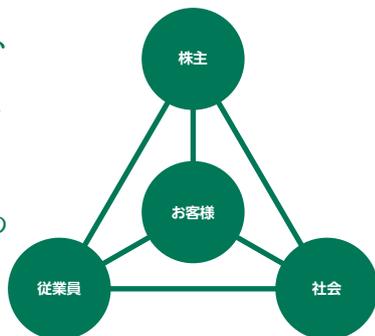
4Sモデル

私共の経営理念は4Sモデルの追求であり、この4SモデルがJTグループ形作っています

4Sモデルの追求とは、お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者に対する満足度を高めていくことです。

この経営理念に則り、お客様へ新たな価値を提供し続けることで、中長期に亘る持続的な成長が可能となります。その実現に向けて、私共の製品やオペレーションに新たな価値を付加すべく、しっかりと事業への投資を行っていきます。私共は、4Sモデルの追求が、持続的利益成長を通じた企業価値の向上に繋がり、全てのステークホルダーの共通利益となるベストなアプローチであると確信しています。

お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者に対する満足度を高めていく



資源配分方針

資源配分に当たっては、持続的利益成長を支える事業投資を最優先しています。同時に、株主還元の向上にもコミットしており、その目的に適った資金の活用も行っていきます。事業投資の実行と株主還元の向上をバランス良く実現していきたいと考えています。

事業投資

今後も、海外たばこ事業はグループの利益成長を牽引し、国内たばこ事業は高い収益性を強化していきます。資源配分においては、たばこ事業の競争力向上に資する投資を優先的にを行います。

医薬事業、飲料事業、加工食品事業については、将来の利益貢献度を高めるべく基盤強化に向けた投資を行っていきます。

株主還元

株主還元の向上にも注力しています。特に配当性向と調整後EPS成長率を重視しており、この2つの指標についてはターゲットを設定することで、株主還元強化を推進しています。

配当性向はグローバルFMCGプレイヤーをベンチマークとし、これに比肩する水準を目指しています。調整後EPSについては、事業成長による向上を目指しますが、目標達成を補完する手段として、必要があれば、自社株買いも検討します。

戦略フレームワーク

JTグループは、3つの柱からなる戦略フレームワークを設定し、持続的利益成長の実現を図っています。各事業は、このフレームワークに基づき、個別の戦略を展開しています。



戦略フレームワークの中でも「質の高いトップライン成長」をより重視しており、成長している、あるいは今後成長が見込まれるブランドや製品カテゴリーに注力し、付加価値の高い製品を創出していきます。

また、「コスト競争力強化」を掲げ、効率的な組織運営を確立することで、収益力並びにキャッシュ創出能力を高めていきます。品質に妥協することなく事業コスト、コーポレートコストの双方を最適化していきます。

加えて、「基盤強化」のために、不断の改善に取り組んでいきます。また、事業の礎である従業員への投資に加え、多様な人材のコラボレーションを推進していきます。

Business Plan 2013

経営計画2013

JTグループの経営計画は、変化への対応力強化の観点から、期間を3年とする1年毎のローリング方式としています。これにより、事業環境の変化を中期的な事業計画に柔軟に反映させます。一方で、経営理念である「4Sモデル」は不変のものです。2014年3月期を初年度とする経営計画2013は4Sモデルに則り、主に次の事項を掲げています。

1

4Sモデルを追求し、 中長期に亘る持続的利益成長を目指す

- ステークホルダーに対する責任を果たす
 - お客様に対し、新しい価値を提供
 - 株主の皆様に対し、競争力ある株主還元を実現
 - 従業員に対し、成長できる場の提供
 - 社会に対し、CSRの活動を強化
- 引き続き中長期に亘る持続的利益成長を目指す
- 資源配分方針、戦略フレームワークに変更なし

2

変化への対応力を強化

- 不安定な経済、地政学的リスクの高まり、規制の強化など事業を取り巻く環境は引き続き不透明
- 自らの意志によって自己改革を行ってきた歴史を土台に、変化への対応力を更に進化させ、不透明な環境を乗り越える

連結配当性向
2013年度見込み

40.3%

3

成長への意志と株主還元強化への コミットメントを目標に反映

- 全社利益目標は、前経営計画から変更なし
- 連結配当性向50%達成の目標時期を1年早め、株主還元改善を加速

全社利益目標

調整後EBITDA成長率(為替一定)

- 中長期に亘って年平均mid to high single-digit 成長を目指す

株主還元

連結配当性向

- 2013年度に連結配当性向40%を実現し、その後、2015年度に50%の達成を目指す

調整後EPS成長率(為替一定)

- 中長期に亘って年平均high single-digit 成長を目指す

4

2013年度は過去最高益を更新する見込み

- 調整後EBITDA(為替一定)は6.1%成長
- 財務報告ベースの調整後EBITDAは過去最高益を見込む
- 株主還元についても引き続き強化

全社利益

	2012年度 実績	2013年度 見込み	成長率	成長率 (為替一定)
調整後EBITDA(億円)	6,221	7,300	+17.3%	+6.1%

株主還元

	2012年度 実績	2013年度 見込み	増減
連結配当性向	37.6%	40.3%	+2.7ppt
一株当たり配当金(円)	68	92	+24 (+35.3%)

Performance Measures

業績指標

経営計画2013において、調整後EBITDA成長率(為替一定ベース)、配当性向及び調整後EPS成長率(為替一定ベース)の目標を設定しています。経営計画2013における目標は中長期を見通したものです。加えて、以下の業績指標についても毎年モニタリングしています。

調整後EBITDA成長率を達成するための戦略フレームワークの中で、JTグループは、「質の高いトップライン成長」を最重要視しつつ、「コスト競争力の更なる強化」、「基盤強化の推進」にも注力しています。事業パフォーマンスを測る業績指標については、こうした考え方に則り、トップラインに関わるものが中心となっています。また、株主還元についても3つの指標を設定し、その改善状況を把握しています。

たばこ販売数量

海外たばこ事業 (億本)



+2.5% 増加し、4,365億本

海外たばこ事業の総販売数量。なお、製造受託、水たばこを除き、fine cut、cigar、pipe、snusを含みます。

国内たばこ事業 (億本)



+7.2% 増加し、1,162億本

国内たばこ事業の販売数量。なお、国内免税販売及び中国事業部分を除いています。

GFB販売数量

GFB販売数量 (億本)



+4.8% 増加し、2,688億本

海外たばこ事業における「Winston」、「Camel」、「Mevius-Mild Seven」、「B&H」、「Silk Cut」、「LD」、「Glamour」、「Sobranie」の販売数量

以下の各財務数値はIFRSに基づくものです。

自社たばこ製品売上収益

海外たばこ事業 (百万USD)



+12.6% **+5.4%**

増加し、12,623百万USD
(為替一定ベース)

増加し、11,817百万USD
(為替影響込み)

海外たばこ事業の米ドルベースの自社たばこ製品売上収益。なお、物流事業、製造受託等からの売上収益は控除しています。

国内たばこ事業 (億円)



+6.9% 増加し、6,540億円

国内たばこ事業の自社たばこ製品売上収益。なお、輸入たばこ配送手数料収益等は控除しています。

売上収益

売上収益 (億円)



+4.2% 増加し、21,202億円

連結ベースの売上収益。なお、たばこ税及びこれに類する税金、当社グループが代理人として関与した取引に伴う収益は控除しています。

Performance Measures *continued*

業績指標

以下の各財務数値はIFRSに基づくものです。

調整後EBITDA

調整後EBITDA
(億円)



+15.1%

増加し、6,642億円(為替一定ベース)

+7.8%

増加し、6,221億円(為替影響込み)

営業利益から、減価償却費及び償却費、調整項目(収益及び費用)*を除いたもの。

なお、調整項目(収益及び費用)は、のれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。

* 数値はIFRS基準

連結配当性向

連結配当性向
(%)



7.9ppt増加し **37.6%**

一株当たり配当金を基本的な一株当たり当期利益で除したものです。

2,500 億円

2013年3月31日終了年度に実施した自社株買い

CAGR 26%

一株当たり配当金の過去5年間の年平均成長率

以下の各財務数値はIFRSに基づくものです。

一株当たり配当金

一株当たり配当金
(%)

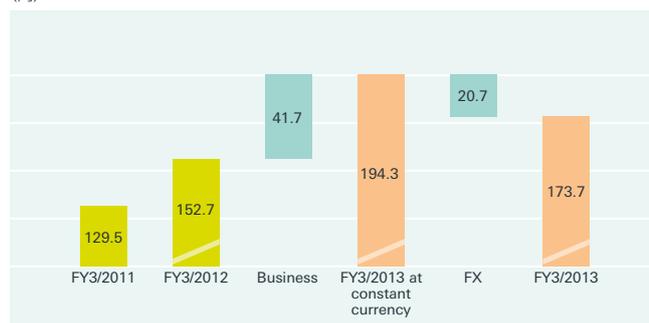


+36% 増加し、68円

当該年度に基準日が属する一株当たり中間配当金及び一株当たり期末配当金の合計額です。

調整後EPS (希薄化後)

調整後EPS(希薄化後)
(円)



+27.3% 増加し、194.3円(為替一定ベース)

+13.8% 増加し、173.7円(為替影響込み)

調整後EPSは以下の計算式で算定しています。

調整後EPS=(当期利益(親会社所有者帰属)±調整項目(収益及び費用)±調整項目にかかる税金相当額及び非支配持分損益)÷(期中平均株式数+新株予約権による株式増加数)

なお、調整項目(収益及び費用)は、のれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。



HAUNI

HAUNI

HI

- 020 業界概要
- 024 事業概況
- 050 リスクファクター
- 054 CSR
- 058 コーポレート・ガバナンス

Continuous investment in our brands for quality top-line growth delivered strong results

Our strategic emphasis on top-line growth resulted in another strong business performance. We stayed true to our mid- to long-term perspective and did not compromise on investments in our business and in our people. The end result was a strong achievement, exceeding our initial forecast while reinforcing future growth potential.

Industry Overview (業界概要)

たばこ事業

たばこ市場

市場環境

たばこ製品には、最も親しまれている紙巻たばこの他にも、多種多様な製品があります。具体的には、シガー、パイプ、スナッフ(鼻孔から吸入する粉末状のたばこ)、噛みたばこなどで、こうした製品の中には、販売数量が成長しているものもあります。

世界のたばこ製品の総需要は年間約5.8兆本です。中国は世界のたばこの約1/3を消費する最大の市場ですが、専売企業が、製造・流通・販売をほぼ独占しています。また、2012年の調査によると、中国に次いで、ロシア、アメリカ、インドネシア、日本の市場規模が大きいとされています*。

たばこ市場は、成熟市場と新興市場とで、異なる特徴を有しています。成熟市場においては、経済成長が限定的であることや、増税及び規制の強化、人口構造の変化等の様々な要因によって、総需要は減少傾向にあります。また、より低い価格帯の製品へとお客様の嗜好が移行する動きが広がっています。こうした傾向は、特に欧州諸国において顕著であり、経済の停滞によって、需要の減少と低価格帯製品への移行が加速しています。

一方で、新興市場においては、人口の増加と経済成長に伴い、アジア、中東、アフリカを中心として、総需要増加が見られます。加えて、可処分所得の増加に伴い、お客様の需要はより高品質・高価格帯の製品へと移行する傾向があります。

世界全体の総需要は、中国を除けば、わずかながら減少傾向にあります。しかしながら、たばこ産業の構造は強固であり、厳しい環境下においても、主に製品価格の上昇等により、全体としての売上収益は成長し続けています。この総需要の減少と売上収益の増加傾向は、今後も継続するものと予想されます。

* Source: Euromonitor.

規制環境

規制は、様々な側面から強化されています。販売促進や広告宣伝に対する規制が最も一般的なものですが、多くの国において、公共の場所における喫煙規制や、健康に対する注意喚起のパッケージへの表示義務が導入されています。この注意喚起の表示は、写真や文字を用いるなど市場によって異なります。

近年、製品そのものに対する規制が高まっています。具体的には、オーストラリアで施行されたプレーンパッケージング規制があり、この規制は、イギリスやニュージーランドにおいても導入が検討されています。加えて、各国規制当局は、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約のガイドラインに則り、たばこの原材料やたばこの煙中成分に対する規制を、より積極的に施行しつつあります。このように、個々のたばこ製品の特徴を排除しようとする規制は、多様化するお客様の需要に対応するための企業間の公正な競争を阻害する可能性があります。また、こうした特徴のない製品は、偽造を容易にし、密輸品の摘発を困難にするため、不法取引が増加します。昨年度、様々な市場でたばこ税の増税が行われました。一方で、各国政府は、これまでの経験から、度重なる増税や大幅な増税が総需要の減少や不正取引の増加を招き、税収に悪影響を及ぼすことを認識しており、JTグループの主要市場では、そのような増税は行われませんでした。

競争環境

たばこ産業の主なグローバルプレーヤーとしては、フィリップ・モリス・インターナショナル、ブリティッシュ・アメリカン・タバコ、JTグループ、インペリアル・タバコがあり、この4社合計で、中国市場を除いた世界のたばこ販売数量の約2/3を占めています。厳しい競争環境下において、お客様のニーズや嗜好の多様化に対応し、シェアの拡大を図るためには、卓越したブランドによる強固なブランドポートフォリオを築くことが重要です。そのため、グローバルたばこメーカー各社は、ブランドエクイティを強化し、より強固なブランドポートフォリオの構築に向け、革新的な製品の投入を進めています。また、たばこ産業においては、自律的な成長に加え、M&Aも成長のための有効な手段となっています。

たばこ消費量 上位10か国

国名	単位:億本				
	2008	2009	2010	2011	2012
中国	21,431	22,292	23,167	24,062	24,779
ロシア連邦	3,935	3,900	3,831	3,751	3,741
アメリカ合衆国	3,530	3,207	3,091	2,991	2,871
インドネシア	1,677	1,738	1,816	1,918	2,031
日本	2,488	2,351	2,179	1,959	1,975
インド	976	987	986	1,028	1,021
フィリピン	995	948	1,014	974	1,005
ベトナム	810	899	953	977	997
トルコ	1,079	1,075	934	912	953
韓国	942	942	905	899	890

Source: Euromonitor.



シェア上位4プレーヤー

	単位:%				
	2008	2009	2010	2011	2012
フィリップ・モリス・インターナショナル	22.3	22.8	24.9	25.3	25.5
プリティッシュ・アメリカン・タバコ	18.6	18.7	19.0	19.2	19.1
JTグループ	15.4	15.2	14.8	14.0	14.5
インペリアル・タバコ	7.2	7.1	7.0	6.9	6.7

Source: Euromonitor and JT estimate
Excluding China National Tobacco Corp (CNTC)

販売数量上位10ブランド

ブランド	ブランド所有者	単位:億本				
		2008	2009	2010	2011	2012
Marlboro	• Philip Morris International Inc • Altria Group Inc	4,288	4,145	4,128	4,066	4,009
Winston	• Japan Tobacco Inc • Reynolds American Inc	1,224	1,221	1,224	1,224	1,297
Pall Mall	• British American Tobacco Plc • Reynolds American Inc	740	856	946	968	958
Mild Seven/ Mevius	• Japan Tobacco Inc	1,074	1,037	951	805	858
L&M	• Philip Morris International Inc	852	840	821	841	835
Kent	• British American Tobacco Plc	617	606	596	626	667
Camel	• Japan Tobacco Inc • Reynolds American Inc	785	697	648	612	614
Gudang Garam	• Gudang Garam Tbk PT	474	488	523	537	578
Fortune International	• Philip Morris International Inc • Fortune Tobacco Corp	425	438	501	476	525
Gold Flake	• ITC Ltd • British American Tobacco Plc	487	474	471	479	476

Source: Euromonitor.
Excluding China National Tobacco Corp (CNTC)

Industry Overview *continued* (業界概要)

医薬、飲料、加工食品事業

医薬品市場

市場規模

世界の医薬品市場は成長を続けており、2011年は9,500億米ドルでした(出典:2013 IMS Health)。

新興国においては、健康意識の高まり、人口の増加、公的医療制度の向上等により、より先進的な医薬品の需要が高まっています。先進国においても、成長速度は緩やかなものの、市場は拡大しています。急速な高齢化の進展と財政赤字に直面している各国政府は、価格引き下げやジェネリック医薬品を促進することで、医療費の抑制を図っています。また、ここ数年で主要医薬品の特許切れがピークを迎えています。

成長が限定的であるにも関わらず、世界の医薬品市場は先進国が太宗を占めており、世界の売上高の約36%を北米、約28%を欧州、約12%を日本が占めています(出典:2013 IMS Health)。

当社の主要市場である日本の医薬品市場は、緩やかに成長を続けており、2012年から2016年においては、高齢化の進展により、年平均1%から4%の成長を見込まれています(出典:2013 IMS Health)。

日本の医薬品市場における売上高の大部分は医療用医薬品が占めています。日本のジェネリック医薬品は、欧米市場と比較するとその使用状況は低いものの、政府による医療費抑制を目的としたジェネリック医薬品の普及促進に伴い、拡大しています。

このような状況とグローバルな業界再編の動きもあり、日本の医薬品業界では積極的な統合、買収、業務提携による業界再編が進んでいます。今後は、国内企業同士のみならず、クロスボーダーでの統合、買収、業務提携も増加すると予想されています。

競争環境

医薬品業界は、世界的に競争環境が厳しくなっています。当社は、国際的に通用するオリジナル新薬創出のための、特色ある研究開発主導型の事業運営を目指しており、日本国内だけではなく、海外の医薬品企業と競合関係にあります。これらの医薬品企業も、研究開発パイプラインの強化に注力しています。

日本の飲料市場

市場規模

2012年の日本の飲料市場販売規模は約181,000万ケースとなり、前年比で3%増加しました。これはミネラルウォーターの旺盛な備蓄用需要や猛暑・残暑影響が主要因となっています(飲料総研調べ。缶・ペットボトル・瓶等のパッケージ製品)。一般的に販売数量は、景気動向に加え、天候や気温の変化に大きく影響されます。

日本で人気のある飲料製品は、茶系飲料、コーヒー、炭酸飲料、ミネラルウォーター等です。2012年の傾向としては、ほぼ全てのカテゴリーにおいて前年の販売数量を上回りました。特に、特定保健用食品認定のコーラ飲料の発売により、炭酸飲料の販売数量は大幅に増加しました。また、主要カテゴリーである茶系飲料やコーヒーについては堅調に増加しました。

日本における主要販売チャネルは、スーパーマーケット、自動販売機、コンビニエンスストアであり、販売構成比はそれぞれ約37%、32%、20%、その他のチャネルが約11%です(飲料総研調べ。缶・ペットボトル・瓶等のパッケージ製品)。一般的にスーパーマーケットは値引き販売が多く、自動販売機とコンビニエンスストアは定価販売とされてきましたが、消費者の低価格志向による、安売り自動販売機の台頭やプライベートブランドの伸長など、価格競争は厳しくなりつつあります。こうした傾向は、消費者ニーズのみならず、販路である卸や小売業界の動向の影響も受けます。

競争環境

当社グループに加えて、コカ・コーラグループ、サントリーフーズ、伊藤園、キリンビバレッジ、アサヒ飲料のような海外大手及び国内企業が多数、日本で飲料製品を販売しています。価格、ブランド力、流通等様々な分野で各社間での競争が激化しています。

日本の加工食品市場

市場規模

当社の加工食品事業は、子会社のテーブルマーク株式会社が担っており、冷凍・常温加工食品、焼きたてパン等を店舗で販売するベーカリー及び調味料の3分野に注力しています。日本の加工食品市場には、麺・米飯・パンなどの穀物加工品、食肉・水産加工品などが含まれ、調味料市場には、酵母エキス・うま味調味料・抽出エキスなどの原体調味料、醤油・味噌などの基礎調味料、マヨネーズ・ドレッシングなどの加工調味料が含まれます。

テーブルマークの加工食品事業の中心は冷凍食品です。日本の冷凍食品市場の市場規模は、2012年において輸入品を含む国内消費金額が前年比4.2%増の8,951億円となりました(日本冷凍食品協会調べ)。内食志向の強まりにより家庭用消費が伸びたことや中食の需要も堅調に推移したことが要因となりました。

調理冷凍食品は、国内生産されている冷凍食品の約85%を占めています(日本冷凍食品協会調べ:重量ベース、2012年)。このうち、冷凍うどんは、国内生産されている冷凍食品の約11%を占め、前年比で3%生産量が伸びました(日本冷凍食品協会調べ:数量、トン、2012年)。

日本の加工食品事業は、長引く景気低迷にある中、小麦をはじめとした原料価格は上昇しつつあり、厳しい状況が続いています。加工食品事業は、販路である卸や小売業界の動向にも大きく影響を受けるため、経営統合をはじめとした業界動向を注視する必要があると考えています。

競争環境

テーブルマークの競合企業としては、ニチレイ、味の素、マルハニチロ、日本水産といった大手企業に加え、数多くの中小企業があります。また、流通業界では、大手企業同士の提携や統合などによる大型・寡占化が進んでいることから、食品メーカー間の競争は激化しています。

Review of Operations (事業概況)

たばこ事業

中長期目標

- JTグループ利益成長の中核目つ牽引役として、中長期に亘って年平均mid to high single digit成長(為替一定ベース調整後EBITDA)を目指す
 - 国内:高い競争優位性を保持する利益創出の中核事業
 - 海外:利益成長の牽引役である、もう1つの中核事業

MEVIUS: “プレミアムセグメント強化のための大胆かつ将来を展望した施策”

- Mild SevenからMEVIUSへの進化を通じ、将来的にグローバルNo.1プレミアムブランドを目指す
- 現在のGFBポートフォリオでは高価格帯の構成比が約20%にとどまっており、プレミアムセグメント強化により、中長期に亘って持続的な利益成長実現につながるブランドポートフォリオ強化が可能となると判断
- プレミアムセグメント強化を担うブランドを選定する中で、独自の葉たばこブレンドを、チャコールフィルターを通して味わうことで生まれるスムーズな味・香りを持つMild Sevenのポテンシャルを早期に認識
- Mild Sevenはすでにアジアを中心とした複数市場でお客様から高いご支持を獲得している強力なブランドであり、グローバルにも高い需要を喚起する可能性が最も高いブランド
- Mild SevenからMEVIUSへの進化を確かなものとするため、国や地域に関わらず統一されたイメージ・品質の提供を通じ、更なるブランド・エクイティ向上を図ることとし、下記の戦略を策定
 - プレミアムにふさわしい品質へとデザイン刷新
 - 多様化するお客様のニーズへの対応として、付加価値の高いエクステンション品の投入によるラインナップの拡張
 - ブランド名称を変更することによりEU諸国等、規制により「マイルド」「ライト」等の形容的表現が禁じられている市場にも投入可能となり、地理的拡大による更なる成長を目指す

グローバル展開

- 2013年中にすべての既存市場でMEVIUSへの切り替えを実施予定
- シンガポールで初めてMEVIUSへの名称変更を行い、韓国では新名称・新デザインのMEVIUSを日本に次いで投入
- 既存市場におけるシェアの維持・拡大だけでなく、今後、地理的拡大による更なる成長を目指す

日本市場における展開

- 2012年11月にデザイン変更
- 2013年2月にMild SevenからMEVIUSへの名称変更は順調に完了し、グローバルNo.1プレミアムブランドに向けた第1ステップであるMEVIUS移行は成功裏に終了
 - MEVIUSファミリーシェアは順調に推移
- 引き続きブランド・エクイティの強化を図る



このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明する目的で作成されたものです。消費者への販売促進もしくは喫煙を促すものではありません。

バリューチェーン



研究開発

イノベーションと品質改善を通じた価値創造

- 他のバリューチェーン組織との密接な連携の下、グローバルな研究基盤を活用し、基礎研究と製品テクノロジー開発に注力しています。R&Dで特に注力している分野は下記の通りです。
 - 市場ニーズ、予想される規制動向を踏まえた製品開発力及び分析力の強化
 - 既存製品の規制変化への対応
 - 競争力維持と効率性向上に資する新技術の開発及び製造工程の改善
 - 葉たばこ、ブレンド、フィルター、印刷技法、パッケージ等、様々な角度からブランド・エクイティ向上に繋がる製品イノベーションを促進

調達

高品質な原料の安定調達

- 葉たばこは、たばこ製品にとって最も重要な原材料であることから、質の良い葉たばこを、長期的かつ安定的に調達できる能力の強化に努めています。
 - アフリカ、ブラジル、アメリカにおける自社葉たばこ調達基盤からの調達比率向上
 - 農家に対する生産性向上支援やコミュニティに対する地域貢献により、葉たばこ生産の持続性強化
 - 競争力ある価格で必要量を確保すべく、サプライヤーと良好な関係を維持

製造

高品質の製品製造によりトップライン成長をサポート

- イノベティブな製品に対するお客様の期待に応えるべく、品質向上への取り組みを一層重視しています。また、効率的かつタイムリーに市場へ製品を供給する最適な製造体制を追求し続けています。
 - 製品数増加に伴う製造工程の複雑化に対応しつつ、高い製品品質の担保と製造工程のフレキシビリティ向上を両立
 - 同時に、コスト増の抑制及び最適な製造体制の構築により効率性を追求

マーケティング

注カブランドのブランド・エクイティ向上

- GFBに注力し、お客様との効果的なコミュニケーションを通じてブランド・エクイティの更なる向上を目指します。
 - 適切な資源配分によるGFBのブランド価値向上
 - ブランドポートフォリオ構築のため、市場のニーズに即し、GFB以外のブランドを強化
 - 各国の法律、規制や自主的なマーケティング規準を遵守しつつ、効果的なマーケティング活動を実行

販売・流通

卓越した営業力を梃子に、販売網を拡大

- たばこ製品はスーパーマーケット、コンビニエンスストア、路上や駅のキオスク、個人商店や自動販売機といった様々なチャネルを通じて販売されています。市場によって重要なチャネルは異なりますが、当社と販売店の双方にメリットをもたらす関係を構築し、取扱い店舗の拡大に努めています。
 - 高い能力を有する営業員が核となり、主要販売店との関係を強化
 - 主要チャネルの動向、お客様のトレンド、競合他社の動きを踏まえ、市場に合わせた営業施策を展開

Review of Operations *continued* (事業概況)

海外たばこ事業 (2012年12月31日終了年度)



Pierre de Labouchere

総販売数量 ¹ (億本)	対前年増減	GFB販売数量 (億本)	対前年増減
4,365	+2.5%	2,688	+4.8%
自社たばこ製品売上収益 ² (百万US\$)	対前年増減	調整後EBITDA ³ (百万US\$)	対前年増減
11,817	+5.4%	4,302	+9.1%

1: 製造受託を除き、Fine Cut/Cigar/Pipe/Snus込み 2: 物流事業、製造受託等を控除
3: 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費+調整項目(収益及び費用)*
*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失+リストラクチャリング収益及び費用等

JTIは厳しい事業環境が続く中、2012年も着実な値上げと数量成長が牽引し、自社たばこ製品売上収益、調整後EBITDAがそれぞれ為替一定ベースで2桁成長という確固たる業績を達成しました。

また、グローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)への一貫した投資戦略によりほぼ全ての主要市場でシェアを伸ばさせました。

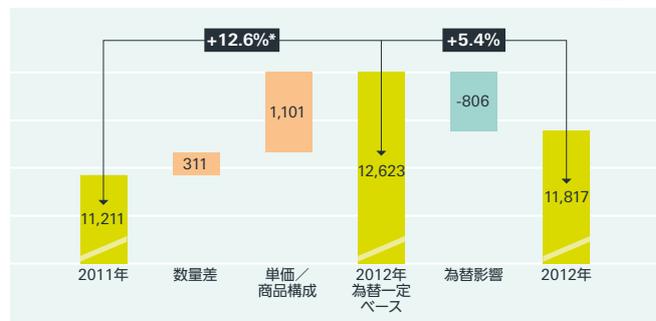
JTIでは、Gryson社買収によるFine cut、Nakhla社買収による水たばこ等、シガレット以外のたばこカテゴリーにおけるプレゼンスを拡大することにより、将来の利益成長を確実なものにしています。引き続きこのような機会を捉えることが、収益基盤拡充に繋がっていくものと考えています。

今後とも、厳しい経済及び規制環境が続く中、優れた従業員と、一貫した戦略の実行により着実な成長を継続できるものと考えています。

Pierre de Labouchere
JTI International President & CEO

JTグループの海外たばこ事業を担うJT International (JTI)は、90以上のブランドを120以上の国と地域で展開しています。JTIは、多様な地理的ポートフォリオ、ブランド力、人財力により、JTグループの利益成長の牽引役となっています。

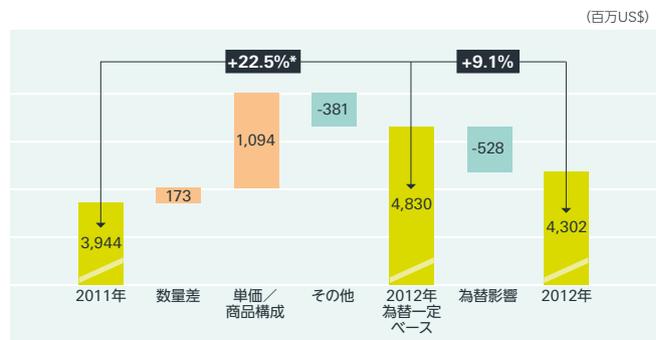
単価効果、販売数量成長と商品ミックス改善が自社たばこ製品売上収益成長を牽引 (百万US\$)



* 急激なインフレに対応するための単価上昇効果(2パーセントポイント程度)を含む。これは当該通貨の引き下げを緩和する目的で実施した値上げに係るもの。

- 近年プレゼンスを拡大させている市場における自律成長とM&Aによる収益基盤拡充により、総販売数量は2.5%成長
- ブランド・エクイティ強化のための着実かつ継続的な投資により、GFB販売数量は4.8%成長
- ロシア、台湾、英国等の主要市場における着実な値上げ及び商品ミックス改善により、12.6%成長
- 為替変動によるマイナス影響を含む財務報告ベースでは5.4%成長

為替一定ベースの調整後EBITDAは22.5%成長 (百万US\$)



* 急激なインフレに対応するための単価上昇効果(6パーセントポイント程度)を含む。これは当該通貨の引き下げを緩和する目的で実施したものの。

- 力強い数量成長・単価/商品ミックス効果により22.5%成長を実現
- 製品/パッケージのイノベーション、欧州のLIP規制への対応等はあるものの、製造費用増は限定的(+1.5%)
- 財務報告ベースでは為替変動がマイナスに影響

Global Flagship Brands (GFB) Portfolio

GFBは、JTIのブランド・ポートフォリオの中核を担っています。中でも、Winston、Camelはトップライン成長を支えるEngineブランドと位置付けています。

Winston



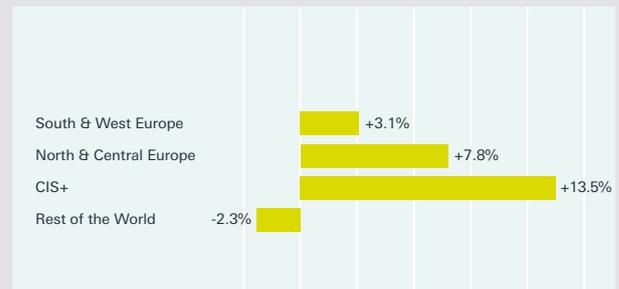
1954年に発売された「Winston」は、JTIの成長を支える主要なブランドの一つです。2007年には世界第2位のブランドに成長し、現在、100を超える市場で販売されています。2012年の成長率は6.7%、販売数量も1,394億本といずれも過去最高を達成し、2012年は、Winstonにとって特別な年となりました。



Winston 数量成長 (億本)



Winston クラスター別数量成長 (2011年 vs. 2012年比較)



Winstonの成長は、Winstonコアライン、XSラインが牽引
コアライン

- 伝統的かつ品質にこだわりぬいたWinstonの基盤となるラインであり、主力商品のWinstonキングサイズ、Winstonスーパースリム、Winston Fine cut等が成長を牽引

XSライン

- よりスタイルにこだわった、新しいセグメントを開拓するためのラインであり、2012年のWinston数量成長の65%に貢献
- 発売後間もないにもかかわらず、新たな成長セグメントであるキングサイズスーパースリム・セグメントで第1位、ファットスリム・セグメントにて第2位を獲得

新たな地域での成長、既存市場での新製品投入が牽引し、販売数量が増加

- 世界一スリムなシガレットであるXSマイクロ、ファットスリム形態初のカプセル搭載製品XSプレッションを投入
- 欧州では様々な形態のFine cut製品を投入

Camel



2012年は、リニューアルと革新的なラインエクステンションに牽引され販売数量、シェアともに成長



- Camel アクティベート、Camelブラック&ホワイト（現在34市場で展開中）、Fine cutのラインエクステンションにより、対前年2億本増加
- オランダ、ベルギー、イタリア、スペイン等のCamelの販売数量上位10市場ほぼ全てにおいて、Camelカーブがシェア伸長を牽引

2013年はCamel誕生100周年の記念すべき年

- 1913年に初のアメリカンブレンドとして発売され、現在では、世界110か国で販売され、我々の多くの主要市場のプレミアム・セグメントにおいてトップ5に入るブランド
- ブランド誕生から100年が経過した後も、歴史ある本物の味わいをそのままに新たな成長を継続
- 記念すべきCamel誕生100周年を盛り上げるべく、Camelらしさを現代的かつ個性的にアレンジし、期間限定パッケージや販売促進プロモーションを展開

Review of Operations *continued* (事業概況)

海外たばこ事業

事業戦略

これまでと同様にJTIの事業戦略の最優先事項は、質の高いトップライン成長と収益基盤の拡充です。JTIは引き続き、不断の改善を図りつつ、主要戦略を確実に実行していきます。

主要戦略:

- 卓越したブランドの構築及び育成
- 生産性の継続的な向上
- 責任ある・信頼されるメーカーとしての取り組み強化
- 事業基盤の成長を支える人財の育成

事業実績

- ほぼ全ての主要市場でシェア伸長を達成
- アップトレーディング、ダウントレーディング双方の局面に対応可能なバランスのとれたブランド・ポートフォリオを、優れた営業力がサポート
- 総販売数量は総需要が減少する中、シェア伸長により対前年+2.5%成長の4,365億本を達成

マーケットシェア(12ヶ月移動平均)

市場	2012年12月	対前年増減 (ppt)	
		合計	Gryson除き
フランス	17.4%	+1.4	+0.3
イタリア	21.4%	+1.0	+0.9
ロシア	36.5%	-0.6	-0.6
スペイン	20.8%	+0.6	+0.2
台湾	38.9%	+0.7	+0.7
トルコ	26.3%	+2.2	+2.2
英国	39.3%	+1.0	+1.0

- Fine Cutシェアを含む
出典: AC Nielsen、Logista 及びAltadis

GFB販売数量実績

2012年GFB販売数量

対前年増減(億本)

	2011年	2012年	総販売数量に占める構成比率	対前年増減率
2011年	2,565		60.2%	+2.6%
Engine (Winston/Camel)	90		41.3%	+5.2%
Stronghold (LD/Mild Seven/Benson & Hedges/Silk Cut)	38		17.8%	+5.1%
Future Potential (Glamour/Sobranie)	-4		2.5%	-3.2%
2012年		2,688	61.6%	+4.8%

2012年のGFB販売数量は対前年+4.8%成長の2,688億本となり、2011年の+2.6%成長と比較して数量成長が加速しました。総販売数量に占めるGFB構成比は前年と比べて1.4パー

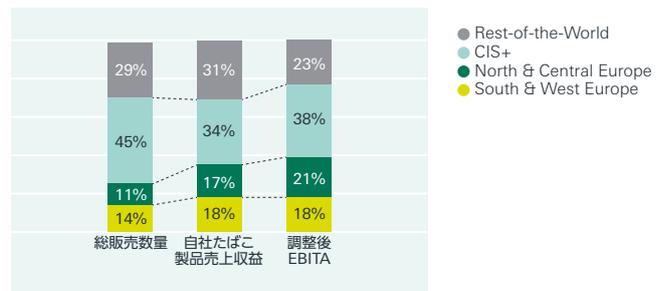
セントポイント増加し、61.6%となりました。ブランド・エクイティ強化に向けた一貫した投資と、革新的な新製品の投入が、力強い実績達成を支えました。

WinstonとCamelから成るEngineブランドは力強い実績を示し、ポートフォリオ全体に占める構成比が前年に比べ1.1パーセントポイント増加しました。

Strongholdブランドは、LDのブランド・エクイティ強化とLD Club Loungeの新規投入により、堅調な成長を遂げました。

クラスター別実績

クラスター別実績



South & West Europe

	2012年	対前年増減率
総販売数量(億本)	627	+3.1%
GFB販売数量(億本)	540	+0.9%

2012年を通じて厳しい景気の見通しが続く中、各国の財政難も消費行動に影響を与えました。特にフランス、イタリア、スペインにおいてその傾向が顕著でありダウントレーディングが加速しました。

このような厳しい事業環境下にあっても、ブランド・エクイティ強化施策とGFBにおけるイノベーションの取り組みが奏功したことに加え、Gryson社の買収効果もあり、クラスター内の全ての主要市場でシェア伸長を達成しました。

イタリアでは、市場シェア第2位の地位を獲得しました。尚、JTIは紙巻たばこ、Fine Cutの両セグメントにおいてシェア伸長を達成した唯一のたばこメーカーになりました。

値上げに対する受容性に変化はなく、価格効果と力強い数量実績により、自社たばこ製品売上収益と調整後EBITAはそれぞれ為替一定ベースで4.4%、2.8%の成長を遂げました。

Global Flagship Brands Portfolio *continued*

GFBは他にも、それぞれの地域で強いプレゼンスがありJTIのブランド・ポートフォリオの競争力を高めている StrongholdブランドとしてMild Seven/MEVIUS、Silk Cut、Benson & Hedges、LDを、また、将来的に力強い成長が期待できるFuture potentialブランドとしてSobranie、Glamourを有しています。

Stronghold

MEVIUS

1977年に日本で発売開始された、世界第1位のプレミアムチャコールフィルターブランド

MILD SEVEN

日本以外では、韓国、マレーシア、ロシア、Mild Sevenが第1位のブランドとなっている台湾を中心に16市場で展開

3プロダクトライン21銘柄を展開

2012年には、気になる「におい」が少ない革新的な新製品が成長を牽引

2013年は、グローバルプレミアムブランドを目指したMild SevenからMEVIUSへの名称変更を着実に実施



1873年に発売開始した英国の伝統を引き継ぐブランド

JTIはEUの27市場(バルト諸国を除く)で同ブランドの商標権を所有しており、お客様の好みに合わせた異なる3プロダクトラインを展開

21銘柄を展開しており、キプロス、デンマーク、ポルトガル、スロベニア、スウェーデンではB&Hプログレッシブを新規投入、同様にスイスではB&Hロンドンを展開

同ブランドはUKのサブプレミアム価格帯、フランスのバージニアブレンド・セグメントの中で第2位の地位を獲得



1999年にロシア市場で中価格帯ブランドとして発売開始

発売直後から高い評価を得たことで、信頼できる国際ブランドとしての地位を確立し、現在ではバリュー価格帯で世界第2位のブランド

2007年以降、すべてのクラスターにおいて成長を継続し、ブランド展開を33市場にまで拡大

消費者の好みに合わせ、Fine cut等の製品拡充に注力

2012年には、LD Club Loungeの発売によりLD Clubファミリーが105%成長を達成

アゼルバイジャン、カザフスタン、ポーランド、セルビア、トルコ等の市場において、セグメントリーダーの地位を獲得



1964年に発売開始され、低タール製品が業界のスタンダードとなる以前の1970年代に低タールブランドのパイオニアとして地位を確立

JTIはEU市場で商標権を所有しており、17銘柄を16市場にて展開

同ブランドの主たる市場であるギリシャ、アイルランド、英国等のプレミアム価格帯においてシェア拡大を継続

Future Potential



世界で最も歴史の古いブランドの一つであり、1879年以降高級たばこの代名詞となってきたブランド

伝統と洗練されたスタイル、最高品質の葉たばこの使用により、世界的に知名度のある高級ブランドのひとつ

23市場において15銘柄を展開

2012年は、カザフスタン、ルーマニア、ロシア、ウクライナでスーパーSlim製品を、アゼルバイジャンではキングサイズスーパーSlim製品を投入する等、積極的な新製品投入に注力



JTIの主カスーパーSlim・ブランドであり、2005年の発売開始以来、著しい成長を遂げ、CIS+市場を中心にスーパーSlim・ブランドとしての地位を確立

地理的拡大を続けており、現在は29市場において展開

3つのファミリーを中心に、成長を遂げているスーパーSlimセグメントにおいてポートフォリオを拡充

オーストリア、カザフスタン、ロシア、スロベニア、ウクライナを含む市場において複数のセグメントで第1位の地位を獲得

Review of Operations *continued* (事業概況)

海外たばこ事業

North & Central Europe

	2012年	対前年増減率
総販売数量(億本)	499	+1.6%
GFB販売数量(億本)	243	+4.1%

総販売数量は、主にポーランド、ドイツ、ハンガリー、チェコ共和国での成長により増加しました。

これらの市場では、これまでのGFBへの投資が奏功し、LD、BGH、Camelのシェアが伸長しています。

英国では、厳しい経済環境にもかかわらずシェア伸長を継続しています。9月には値上げを実施し、加速しているダウントレーディングの影響を相殺して利益成長を達成しました。

自社たばこ製品売上収益と調整後EBITAはそれぞれ為替一定ベースで5.6%、16.3%成長を実現しました。

為替一定ベースの調整後EBITAマージンは対前年3.9パーセントポイント増の41.8%を達成しています。

CIS+

	2012年	対前年増減率
総販売数量(億本)	1,974	-0.2%
GFB販売数量(億本)	1,229	+9.6%

ロシアとウクライナでの総需要減少影響があるものの、コーカサス、中央アジア市場での成長とベラルーシでの数量回復により、総販売数量はほぼ前年並みとなりました。

GFB販売数量は、Winston、LDの力強いパフォーマンスにより成長しました。

値上げについては、機会を捉えロシア、カザフスタン、ウクライナ、ルーマニアという主だった市場においてこれまで通り着実に値上げを実施しました。

ロシアでは、GFB成長と着実な値上げにより、売上シェアのリーディングポジションを強化することが出来ました。

自社たばこ製品売上収益と調整後EBITAはそれぞれ為替一定ベースで14.2%、32.2%の成長を達成しています。

着実な値上げと商品ミックス改善によりクラスターの収益性は改善し、調整後EBITAマージンは37.8%に到達しています。

Rest-of-the-World

	2012年	対前年増減率
総販売数量(億本)	1,265	+7.2%
GFB販売数量(億本)	676	+0.2%

総販売数量は、スーダン、トルコ、その他中東、アフリカ諸国における堅調な実績が、シリアへの出荷停止影響を上回り、成長を達成しました。

カナダ、マレーシア、中東、アフリカ、台湾で着実な値上げを実施しました。

トルコでは、販売数量の成長により市場シェア第2位を獲得し、売上シェア第2位の地位を確固たるものとししました。

自社たばこ製品売上収益と調整後EBITAはそれぞれ為替一定ベースで13.0%*、17.3%*の成長を遂げました。

調整後EBITAマージンは対前年0.9パーセントポイント*の成長となりました。

これらの力強い実績は、拡大を通じ、同クラスターがJTI全体の収益に大きく貢献する可能性があることを示唆しています。

見通し

今後も力強い成長の実現を確信しています。

2013年も、事業基盤の強固さ、社員の有する高い能力、そしてトップライン成長と収益基盤拡充への注力という戦略の健全性をお示ししていきます。

引き続き厳しい経済及び規制環境を想定しているものの、為替一定ベース調整後EBITDAの2桁成長に強い自信を持っています。

* 急激なインフレを緩和する目的で実施した単価上昇効果を除いた数字

New opportunities

JTIでは、将来の成長に向けた収益基盤拡充という戦略のもと、地理的拡充、製品ポートフォリオ拡充のためのM&Aやパートナーシップ締結を実施しています。

Sudan

2011年7月、スーダン共和国、南スーダン共和国で第1位のブランドを保有し、市場シェア80%を占めているHaggar Cigarette & Tobacco Factoryの買収を発表しました。

ローカルブランドのBringiを用いたブランド・ポートフォリオの強化、販売網の強化、生産設備の近代化、製品品質向上と従業員の能力向上に注力しています。

買収以降、力強いパフォーマンスを発揮しており、2012年は9億本から55億本へと販売数量増を達成しました。

Gryson

Fine cutは、複数の欧州市場で急成長しているカテゴリーで、近年の欧州における厳しい経済環境によるダウントレーディングが、この成長を後押ししています。

GFBに加えAmber Leaf等特定のFine Cutブランドを通じて、このカテゴリーで強固なポジションを築いてきました。現在、Amber Leafは英国で最も売れているブランドとなっています。

また、2012年8月にはFine cutにおける欧州のリーディングカンパニーであるGryson社を買収し、欧州第2位のFine cutメーカーとなりました。Fine cutの市場シェアは、フランス、アイルランドで第1位、スペイン、英国では第3位以下を大きく引き離れた第2位となっています。

この買収を通じて、JTIのマーケティング力、販売網と、Gryson社の製品、販売地域ポートフォリオ、生産能力を組み合わせることによる新たな成長機会を獲得しました。

Fine cutは対前年30%成長(紙巻たばこ換算で、50億本相当の増)を達成しており、その成長の38%はGryson社の買収効果によるものです。



Ploom

2011年12月にPloom社とのパートナーシップ締結を発表して以降、共同で改良品の開発に取り組み、充電式の改良デバイスを完成させました。併せて、GFBをはじめ、デバイス用のたばこブレンドを複数開発しました。

Ploom社のポッドは、いわゆる「電子たばこ」とは違って本格的なたばこの味が楽しめるものであり、使用に伴い発生するのは燃焼による煙ではなく蒸気に限られています。

引き続き、Ploom社と共同で、新たなコンセプトのデバイス等、新カテゴリー製品の開発を進めていきます。

2013年5月にはオーストリアでPloom社製品の新規投入を行いました。2013年中に複数市場への新規投入を目指しています。



Nakhla

2013年3月に、エジプトを拠点とする世界大手の水たばこメーカーであるNakhla社の買収完了を発表しました。この買収により、中東、アフリカでの需要が推定10万トン超の成長カテゴリーである水たばこ市場に参入することになりました。

この買収の戦略的意義:

- 我々の強みを生かしつつ、新たな製品カテゴリーにおけるお客様ニーズへの対応が可能
- 製品品質向上とJTIが培ってきたマーケティング力と流通網の活用による水たばこカテゴリーの拡大
- JTIの強みとナハラの強みを活用し、640億本の市場規模を持つエジプトにおけるシガレット事業展開の足掛かりを獲得

Nakhla社の2012年のエジプトでの販売数量は5,200トンでした。また、18,000トンを97か国に輸出しています。



Review of Operations *continued* (事業概況)

国内たばこ事業 (2013年3月31日終了年度)



佐伯 明
たばこ事業本部長

自社たばこ製品売上収益 ¹ (億円)	対前年増減	調整後EBITDA ² (億円)	対前年増減
6,540	+6.9%	2,813	+7.3%

1 輸入たばこ配送手数料収益等を控除
2 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費+調整項目(収益及び費用)*
*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失+リストラクチャリング収益及び費用等

2012年度、国内たばこ事業は、シェア回復による販売数量の増加により、売上収益、調整後EBITDAともに東日本大震災の影響を大きく受けた前年度を上回る結果となりました。

しかしながら、国内たばこ事業の総需要は減少傾向にあります。このような厳しい事業環境に打ち克つため、ブランド・エクイティ強化に向けた投資や、お客様のニーズに応じた新製品の投入などを通じた質の高いトップライン成長を戦略の中心としています。2012年度は、主力ブランド及び伸長セグメントであるメンソール製品を中心に、13銘柄の新製品を発売し、シェアの向上を達成することができました。また、将来の更なる成長に向けた布石として、多様化するお客様ニーズにお応えするため、シガレットに捉われない、新たな製品カテゴリーの創出に向けた活動も積極的に実施しています。

2013年2月には、Mild SevenからMEVIUSへの名称変更も成功裏に完了し、シェアも堅調に推移するなど、グローバルNo.1プレミアムブランドに向けた素晴らしいスタートを切ることができました。

今後も、質の高いトップライン成長により、高い利益を創出し続けるべく、ブランド・エクイティ向上に向けた弛まぬ投資を続けてまいります。

国内たばこ事業は、高い競争優位性を保有するJTグループの利益創出の中核です。

2012年度の総需要は1,951億本と、日本は世界有数のたばこ市場です。このような大きな市場において、JTは上位10銘柄の内、9銘柄を有し、約60%のシェアを誇る、確固たるリーダーのポジションを築いています。

事業実績 (販売数量/財務実績)

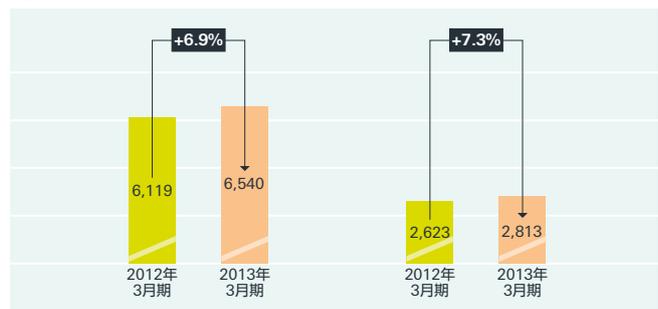
- 震災影響からのシェア回復に伴う販売数量の増加により増収増益
 - 販売数量は震災影響を受けて数量が大きく減少した前年度と比較すると着実なシェア回復により+7.2%の1,162億本

販売数量
(億本)



- 自社たばこ売上収益は販売数量の増加により前年度比+6.9%の6,540億円
- 調整後EBITDA は前年度比+7.3%の2,813億円

自社たばこ売上収益¹と調整後EBITDA²
(億円)



注カブランドの施策展開

メビウス(マイルドセブンから名称変更)



- 更なる進化へ向けて、マイルドセブンからメビウスへ名称変更。マイルドセブンは、1978年に国内No.1*ブランドとなって以来、30年以上その座を守り続けている。メビウスはその強固な顧客基盤を受け継ぐ。
- 2013年2月にはマイルドセブンの2つのメンソールシリーズである「アクアメンソール」と「インパクトメンソール」シリーズを天然メンソール100%使用の「プレミアムメンソール」シリーズに統合
- 多様化するお客様のニーズにお応えするため、2013年5月には「メビウス・プレミアムメンソール」シリーズから、「香りチェンジカプセル」を搭載した「メビウス・プレミアムメンソール・オプション」3銘柄を発売し、ラインナップを拡張
- 時代の流れに合わせた進化とブランド拡張により、2013年5月末現在で27銘柄を擁している

[施策展開]

- 天然メンソール100%使用の「プレミアムメンソール」シリーズを展開中



セブンスター



- 1969年発売の「セブンスター」は、味わいを追求し、チャコールフィルターを国産のたばこ製品で初採用
- 発売以来、味・香り、デザインにおいて独自の価値を貫き続けている
- 2012年度の銘柄別シェア実績No.1*の「セブンスター」を中心として、2013年5月末時点で10銘柄のラインナップを擁している

[施策展開]

- 期間限定パッケージも積極的に展開(2013年1月より数量限定発売)



ピアノッシモ



- 1995年8月、「ピアノッシモ」は日本で初めてにおい・煙の少ない**タール1mgメンソール商品を発売。
- 「ピアノッシモ」は多くのフィルター付スーパーキングサイズのスリムメンソール銘柄を擁し、2009年度には2つのブランドを統合して成長を継続
- ピアノッシモファミリーは1mgメンソールのシェアNo.1*である「ピアノッシモ・アリア・メンソール」を中心に、2013年5月末時点で9銘柄の多彩なラインナップを配する

[施策展開]

- 期間限定パッケージも積極的に展開(2013年6月より数量限定発売)



* 出典:(社)日本たばこ協会

**たばこの先から立ち上がる煙が、当社商品との視認比較において少ないことを表す

Review of Operations *continued* (事業概況)

国内たばこ事業

事業実績 (シェア実績)

- ブランド・エクイティ強化に支えられた着実なシェア回復
 - 対前年度+4.7パーセントポイントのシェア回復
 - MEVIUSファミリーシェア伸長もあり、単月シェアは2013年2月、3月と60%を達成
- 引き続き注カブランドを中心としたブランド・エクイティの強化により更なるシェア拡大を目指す

年次シェア推移



月次シェア推移



MEVIUSシェア推移



* 2013年1月はMild Sevenシェア

事業戦略:

日本市場のたばこ消費数量は、成熟市場の特徴の通り、喫煙人口の減少や規制の強化等によって減少傾向を辿っています。他の成熟市場と異なる点としては、日本市場では価格帯が狭いという特徴があるため、アップトレーディングやダウントレーディングの影響が限定的だということが挙げられます。このような環境下において、質の高いトップライン成長と不断のコスト改善を重視し、高い競争優位性の保持に努め、利益創出を目指しています。

● 質の高いトップライン成長を最優先

- 注カブランドを中心としたブランド・エクイティの更なる強化
- 更なるシェアの拡大
- 新製品カテゴリーの創出

見通し

震災影響からの回復を受けて増益を果たした2013年3月期の業績を楽観視することはできません。

総需要の減少や競争の激化により、厳しい事業環境が続くと考えられます。このような状況下でも、国内たばこ事業は高い競争優位性を保持する利益創出の中核事業としての役割を果たし続けることをコミットし、シェアの拡大を通じたトップライン成長及び不断のコスト改善を図っていきます。

このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明する目的で作成されたものです。消費者への販売促進もしくは喫煙を促す目的ではありません。



Review of Operations *continued*

事業概況

各事業の中長期目標と役割

医薬事業：

後期開発品の迅速且つ円滑な上市及び
各製品の価値最大化を通じ、
収益基盤の更なる強化を目指す



飲料事業：

将来の成長に向けた事業基盤の強化により、
グループへの更なる利益貢献を目指す



加工食品事業：

少なくとも業界平均に比肩する営業利益を
実現し、グループへの利益貢献を目指す



当社は、たばこ事業を中核に、医薬事業、飲料事業及び加工食品事業を展開しています。

医薬事業

当社は、1987年より医薬事業に進出しました。「国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築」「オリジナル新薬の開発を通じての存在感の確保」をミッションとし、医療用医薬品の研究開発、製造、販売を行っています。医薬事業は順調に成長しており、1993年には医薬総合研究所を開所し、1998年12月には鳥居薬品

(株) (以下、鳥居薬品)の発行済み株式総数の過半数を取得しました。その後、製造及び販売・プロモーション機能を鳥居薬品に、研究開発機能を当社に統合しました。また、2000年4月には、米国ニュージャージー州にあるグループ会社、アクロスファーマ社に臨床開発機能を追加し、海外での臨床開発拠点を設立しました。

飲料事業

当社は、1988年に飲料事業に参入しました。なお、当社飲料製品は日本市場でのみ販売されています。基幹ブランドの「ルーツ」は、ボトル缶コーヒーのカテゴリにおいて、人気の高いブランドのひとつであり、「桃の天然水」はロングセラー・ブランドとして、知名度

の高い商品です。なお、販売面については、1998年に当社グループの子会社となった自販機オペレーター・株式会社ジャパンビバレッジホールディングス(以下、ジャパンビバレッジ)などと連携を取りながら、販売網の拡充に努めています。

加工食品事業

JTの加工食品事業は、100%子会社のテーブルマーク株式会社(以下、テーブルマーク)が担っています。当社は1998年に加工食品事業に参入し、それ以来、自律的な成長に加え、M&Aや資本提携等により事業を拡大させてきました。2008年には日本の大手冷凍食品メーカーであった(株)加ト吉(以下、加ト吉)の株式を公開買付により取得しグループ会社とし、当社グループの加工食品事業を加ト吉に移管し、事業統合を実施しました。2010年には、名称を加ト吉からテーブルマークに変更し、統合シナジーの追及・一体感の更なる醸成を図りました。テーブルマークは、日本を中心に、冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、焼成冷凍パンといったス

テーブル(主食)商品を中心とした冷凍・常温加工食品、首都圏を中心に店舗を展開するベーカリー及び酵母エキス調味料やオイスターソース等の調味料を事業の柱としています。テーブルマークの冷凍麺、特に「冷凍さぬきうどん」は日本ではおなじみの商品として一般家庭で親しまれています。また、ベーカリーチェーンについては、サンジェルマン・ブランドを中心に事業を展開しており、調味料事業では、酵母エキス調味料「バーテックス」に注力しています。「バーテックス」は即席麺等、様々な食品の調味料として使用されています。

Review of Operations *continued* (事業概況)

医薬事業 (2013年3月31日終了年度)



藤本 宗明
医薬事業部長

売上収益 (億円)	対前年増減 (億円)	調整後EBITDA ¹ (億円)	対前年増減 (億円)
532	+58	-127	-27

¹ 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費+調整項目(収益及び費用)*
*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失±ストラクチャリング収益及び費用等

医薬事業では、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬の開発を通じての存在感の確保を目指すとともに、後期開発品の迅速かつ円滑な上市及び製品の価値最大化を通じて収益基盤の更なる強化に取り組んでいます。

業績概況

2013年3月期は、後期開発品の進展において大きな成果をあげました。

- JT初のオリジナル新薬(JTK-303)を含む「スタリビルド配合錠」(HIV感染症)の承認取得・上市
 - 導出先(ギリアド・サイエンシズ社):米国にて上市
(2013年5月:欧州にて承認取得)
 - 国内:製造販売承認取得
(2013年5月:販売開始)
- MEK阻害剤トラメチニブ(メラノーマ)
 - 導出先(グラクソ・スミスクライン社):米国・欧州にて承認申請
(2013年5月:米国にて承認取得)
- 国内マーケットを対象とした2品の承認申請
 - JTT-751(高リン血症)
 - 鳥居薬品におけるTO-194SL(スギ花粉症)

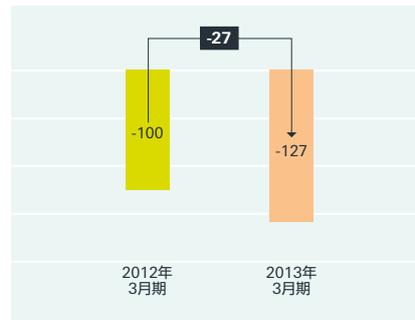
事業戦略

- 後期開発品の迅速/円滑な上市
- 各製品の価値最大化
- 次世代戦略品の研究開発推進と最適タイミングでの導出

売上収益 (億円)



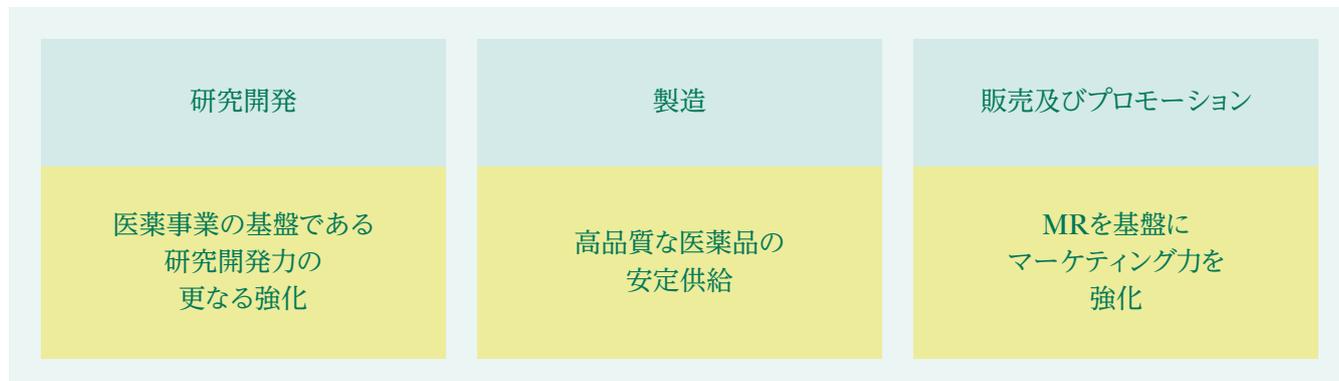
調整後EBITDA¹ (億円)



事業実績(財務実績)

- 売上収益は、鳥居薬品で「レミッチカプセル」、「ツルバダ配合錠」が引き続き伸長していることに加え、JTにおいて既導出品の開発進展に伴う一時金収入が増加したこと等により増収
- 調整後EBITDAは、JT及び鳥居薬品での開発の進展に伴う研究開発費増加が影響

バリューチェーン



研究開発

医薬事業の基盤である研究開発力の更なる強化

国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築というミッション達成に向け、研究開発に重きを置いています。特定疾病領域への資源集中により、研究開発機能の効率的強化に努め、革新的な医薬品の創出を目指します。また、収益基盤の更なる強化に向け、開発品の迅速な上市に注力しています。

- 研究開発は、我々の知見を最大限発揮できる「糖・脂質代謝」「ウイルス」「免疫・炎症」の領域にフォーカス
- 規制強化により、複雑さを増し、時間と費用を要する研究開発プロセスを考慮し、適切に資源を配分
- 「ファーストインクラス」薬剤の創製を目指し、前臨床段階の研究テーマの更なる充実や、より精度の高い開発戦略構築を推進

製造

高品質な医薬品の安定供給

医薬品製造にとって第一条件である高品質と安全を担保した製造体制を確立しています。また、効率的な製造体制となるよう、国内で販売している医薬品の製造については、グループ内での相乗効果を最大限に発揮すべく鳥居薬品が担う他、他社への製造委託も行っています。

- 品質・安全保証に注力
- 最適な製造体制を維持
- 佐倉工場におけるISO14001（環境マネジメントシステム）認証取得をはじめ、環境への影響低減に向け、継続的な取り組みを実施

販売及びプロモーション

MRを基盤にマーケティング力を強化

医薬品業界では、十分な医療情報、科学的知識を持って医療関係者に情報提供を行う医療情報担当者（MR）の存在が、販売及びプロモーション活動において、極めて重要な役割を果たしています。MRは情報提供のみならず、医療現場から現在開発中、または将来の開発品へと繋がる有用な情報収集を行う役割も担っています。国内においては、鳥居薬品がマーケティング活動を行っており、460名のMRが活躍しています。海外においては、自社の販売組織を保有していないことから、化合物毎に海外における開発及び商業化権を他社に導出し、販売実績に応じたロイヤリティを導出先から受領することとしています。

- 医療関係者からの信頼獲得に向け、MRの知識充実に目的とした研修プログラムの強化
- 様々な組織に分散した顧客情報やニーズを統合する営業活動サポートシステム活用によるマーケティング力強化
- 変化を続ける事業環境において、現在または将来の市場ニーズに対応する販売及びマーケティング戦略の確立

Review of Operations *continued* (事業概況)

医薬事業

医薬事業 臨床開発品目一覧 (2013年4月25日現在)

自社開発品

開発番号(一般名)	想定する適応症/剤形	作用機序	
JTK-303 (elvitegravir)	HIV感染症/経口	インテグラーゼ阻害	HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する
JTT-705 (dalcetrapib)	脂質異常症/経口	CETPモジュレート	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETP活性を調節することにより、血中HDLを増加させる
JTT-302	脂質異常症/経口	CETP阻害	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETPを阻害することにより、血中HDLを増加させる
JTT-751 (クエン酸第二鉄水和物)	高リン血症/経口	リン吸着剤	消化管内で食物から遊離するリンを吸着することで、リンの体内吸収を抑える
JTT-851	2型糖尿病/経口	GPR40作動	グルコース依存的にインスリン分泌を促進し、高血糖を是正する
JTZ-951	腎性貧血/経口	HIF-PHD阻害	HIF-PHDを阻害することにより、造血刺激ホルモンであるエリスロポエチンの産生を促し、赤血球を増加させる
JTE-051	自己免疫・アレルギー疾患/経口	ITK阻害	免疫反応に関与しているT細胞を活性化するシグナルを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する
JTE-052	自己免疫・アレルギー疾患/経口	JAK阻害	免疫活性化シグナルに関与しているJAKを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する

*開発段階の表記は投薬開始を基準とする

導出品

一般名等 (当社開発番号)	導出先	作用機序	備考
elvitegravir (JTK-303)	Gilead Sciences社	インテグラーゼ阻害	HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する (適応:HIV感染症) 単剤: 米国・欧州 申請中 配合錠: 欧州 申請中 新規配合錠: Phase3
trametinib	GlaxoSmithKline社	MEK阻害	細胞増殖シグナル伝達経路に存在するリン酸化酵素MEKの働きを阻害することにより、細胞増殖を抑制する (適応:メラノーマ) 米国・欧州 申請中 (適応:メラノーマ dabrafenib併用) 欧州 申請中
dalcetrapib (JTT-705)	Roche社	CETPモジュレート	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETP活性を調節することにより、血中HDLを増加させる 2012年5月7日、開発中止を発表
抗ICOS抗体	MedImmune社	ICOSアンタゴニスト	T細胞の活性化に関与しているICOSの働きを阻害し、免疫反応を抑制する

開発段階	Phase 1	Phase 2	Phase 3	申請準備中	申請中	備考
国内	●	●	●	●	○	自社品
国内	●	●	○	○	○	自社品
海外	●	●	○	○	○	自社品
国内	●	●	●	●	●	導入品 (Keryx Biopharmaceuticals社) 鳥居薬品と共同開発
国内 海外	●	●	○	○	○	自社品
国内 海外	●	○	○	○	○	自社品
海外	●	○	○	○	○	自社品
国内	●	○	○	○	○	自社品



Review of Operations *continued* (事業概況)

飲料事業 (2013年3月31日終了年度)



松田 剛一
飲料事業部長

飲料事業では「一番大切な人に飲んでもらいたい」という想いのもと「お客様においしく、安心してお召し上がりいただける」商品づくりを進めていきます。今後も暮らしの源である「食」の世界を通じて、お客様から支持され続ける存在を目指していきます。また「Roots(ルーツ)」 「桃の天然水」を中心としたブランド力の向上やコスト競争力の強化に努め、利益創出力の強化の取り組みを推進していきます。

業績概況:

- 当社製品販売数量は過去最高を記録
- 基幹ブランド「ルーツ」のボトル缶やロングセラーの「桃の天然水」が伸長

事業戦略:

- 将来の成長に向けた事業基盤の強化により、グループへの更なる利益貢献を目指す
- トップライン成長: 基幹ブランド「ルーツ」の更なる強化、ルーツに次ぐブランドとして「桃の天然水」の育成
- 営業力の強化: 質の高い自販機オペレーションの更なる強化

事業実績(販売数量実績):

- 2013年3月期の当社製品販売数量は、「ルーツ」ボトル缶や「桃の天然水」の伸長により3,225万ケースとなり、過去最高を達成

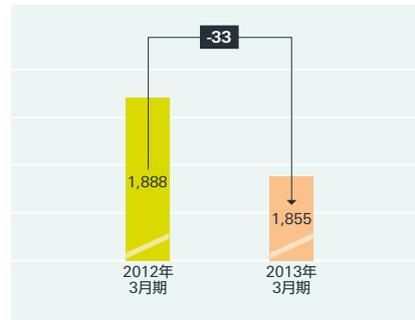
事業実績(財務実績):

- 売上収益は当社製品販売数量の増加があるも、自動販売機販路におけるカップ機等の売上収益減少影響を受け減収
- 減収影響に加え、販売チャネル構成の変化等により、調整後EBITDAは減益

売上収益 (億円)	対前年増減 (億円)	調整後EBITDA ¹ (億円)	対前年増減 (億円)
1,855	-33	124	-22

¹ 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費+調整項目(収益及び費用)*
*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等

売上収益 (億円)



調整後EBITDA¹ (億円)



主要ブランド

ルーツアロマブラック



JT飲料事業の基幹ブランドであるルーツは「どんな場面でも本当においしいコーヒー」をブランドテーマに、2000年の発売当初から本格コーヒーとしての商品作りに取り組んできました。

中でも、アロマブラックボトル缶は、2003年の発売以来、飲用シーンの拡大を確実に捉え、今ではJT飲料事業の看板商品となっています。香ばしいアロマと豊かなコクのある味わいで多くのお客様からご好評をいただいております。2011年から3年連続で「モンドセレクション」金賞を受賞^(※)するなど、ボトル缶コーヒー市場を牽引し続けています。

2013年4月のリニューアルでは、ルーツを共同展開するキーコーヒー社の特許技術を活用したJT独自の焙煎技術「アクアロースト」を採用しました。これは、コーヒー豆の焙煎開始時に水を使用することで渋みや雑味を効率的に取り除く新技術で、これまで以上に豆本来の柔らかい口当たりと澄み切ったコクを引き出しました。

(※) 2010年品、2011年品、2012年品のルーツ「アロマブラック」300g ボトル缶にて受賞

ルーツアロマレボリュート微糖



ルーツアロマレボリュートは、「圧倒的な香ばしいアロマ」が楽しめる加糖・ミルク入りコーヒーとして2009年に発売を開始しました。

「香りで楽しむ」コーヒーを切り口に、ルーツ「アロマブラック」のシリーズ品として、「圧倒的な香ばしいアロマ」を実感できる加糖・ミルク入り缶コーヒーとして、発売当初から人気商品となりました。今までにない“革命的な香り”を表現するものとして、英単語の「REVOLUTION (革命)」を引用し、「AROMA REVOLUT (アロマレボリュート)」とネーミングされています。

現在の商品、ルーツ「アロマレボリュート微糖」は、より香り高く味わい深く進化するために、「アロマブラック」同様「アクアロースト」を採用した、ミルク入りの微糖コーヒーです。

桃の天然水



桃の天然水は、1996年の発売以来、10代を中心に幅広い世代に支持されてきたロングセラー商品です。桃の透明果汁^(※)と天然水で仕上げた、甘さ控えめで後味すっきりのみずみずしいおいしさが特長の果汁飲料です。

2013年3月のリニューアルでは、みずみずしい味わいはそのままに、容器を果実をしぼったイメージの「スクリーンボトル」に変更しました。パッケージについても、明るいピンク色と透明感を残しつつ、桃の果汁入りをアピールするデザインへとリニューアルを図っています。

(※) 果実の搾汁から食物繊維(パルプ)など水に不溶な成分を取り除いた果汁のこと。

桃の天然水SPARKLING



「桃の天然水SPARKLING」は、「桃の天然水」のみずみずしいおいしさを爽やかに味わえるカロリーオフの炭酸飲料としてご好評いただいています。

天然水シリーズとして、「桃の天然水」と同時期にリニューアルしました。

好評な味わいはそのままに、後口のすっきり感をアップし、パッケージについても、大きくデザインした桃のイラストに気泡をあしらひ、みずみずしさと炭酸の爽快感がより伝わるようリニューアルしました。

Review of Operations *continued* (事業概況)

飲料事業

バリューチェーン



研究開発

消費者ニーズにあった革新的な製品開発に注力

- 新素材の探索、「ルーツ」など各ブランドの新商品の開発や刷新を行っています。
- 新しい容器や製造技術の開発*に取り組んでいます。*

調達

安全で高品質な原料の調達

- 原料の選定にあたり、サプライヤーから提出される品質規格保証書の内容確認だけでなく、主要な原料については、残留農薬などのモニタリング検査や原料工場の定期的な監査を食品衛生法等関連法規の適法性はもとより、当社グループ独自で定めている基準により実施しています。

製造

安全優先及び品質管理の順守

- JTグループではISO 9001, HACCP system及び FSSC22000の取得を推進しています。
- 製造プロセスと製品品質に対する厳しい監視のもと、国内の協力工場に飲料の生産を委託しています。(ボトル入り飲料の一部を除く)
- 製造における競争力と安定的なサプライソースを維持するために、協力工場との揺るぎない関係を維持しています。

マーケティング

効率的なコミュニケーション・ツールでターゲットの消費者に訴求

- 各種データ、調査結果等を踏まえ、商品のターゲット・価格・販路を設定し、最適かつオリジナリティのあるマーケティング計画を作成しています。
- 販売促進施策については、主にマスメディアで広告展開を実施し、加えて店頭でのプロモーション施策も実施しています。

販売と流通

販売力強化に注力

- 自動販売機オペレーター子会社であるジャパンビバレッジを中心とした自動販売機に加え、量販やコンビニエンスストア等の販売チャネルを通じ、当社製品の販売を行っています。
- これら販売チャネル別の様々な販促施策により、販売数量の拡大に取り組んでいます。

Food Safety Control

バリューチェーン全体を通しての食の安全を追究

- お客様に安全かつ安心に商品を飲んでいただくために、食の安全を一元的に管理する独立した組織として、食の安全管理担当を設置しています。
- 飲料事業では、テーブルマーク東京品質管理センターの機能を活用するなど、グループ一丸となった安全管理を推進しています。

* HTST 製法: 基幹ブランドの「ルーツ」は、加熱殺菌時間を従来品に比べ大幅に短縮したHTST (高温短時間) 製法を缶コーヒーで初めて実現しました。缶コーヒーに不可欠な加熱殺菌を行う際、熱による香味性状へのダメージを抑制することでより淹れ立てに近い味わいを実現することが可能になりました。



Review of Operations *continued* (事業概況)

加工食品事業 (2013年3月31日終了年度)



日野 三代春
テーブルマーク株式会社代表取締役社長

一番大切な人に食べてもらうなら、心をこめて丁寧に作りたい。そんな想いをもって、私たちテーブルマークは事業に取り組んでいます。テーブルマークは、2010年より、冷凍・常温加工食品、ベーカリー、調味料を中核とする食品メーカーとして歩み出しました。この中でも、特に冷凍麺、冷凍・常温米飯、焼成冷凍パンといったステープル(主食)に注力し、高付加価値な商品の提供に努めています。

業績概況

- ステープル*の伸長に伴いトップラインは着実に成長
- 水産事業から撤退し、注力事業に集中

事業戦略

- 引き続きステープルに注力し、トップライン成長により利益率の着実な向上を図る

実績概要(財務)

- 売上収益は1,687億円となり対前年でほぼフラットに推移し、昨年度撤退した水産事業を除いた売上収益は、対前年49億円増収の1,526億円
- ステープルの伸長により収益力強化も着実に進展し、原材料高騰影響はあったものの、前年度において計上した訴訟関連費用の影響等により、調整後EBITDAは対前年19億円増収の74億円

*ステープル: 冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、焼成冷凍パン

売上収益 (億円)	対前年増減 (億円)	調整後EBITDA ¹ (億円)	対前年増減 (億円)
1,687	-19	74	+19

¹ 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費+調整項目(収益及び費用)*
*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失±ストラクチャリング収益及び費用等

売上収益 (億円)



調整後EBITDA¹ (億円)



ステーブル(主食)商品



冷凍麺

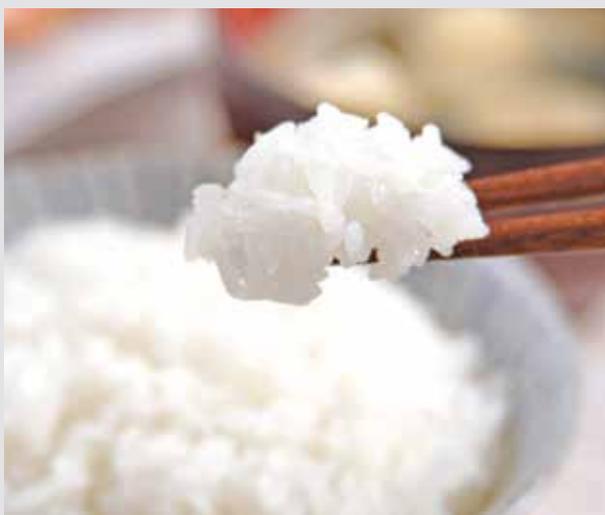
冷凍うどんはテーブルマークの主力商品のひとつであり、国内No1のシェアを誇ります。

特に家庭用の冷凍「さぬきうどん」は、認知度の高い商品です。

うどんのコシには麺の水分量が関係します。麺の外側と内側では水分量の差があり、コシのポイントとなります。テーブルマークの冷凍うどんは、ゆでたての麺を『急速冷凍』することで、コシや風味をそのままに保ちます。これがおいしさの秘訣です。

また、具付きの麺等幅広いラインアップを揃えています。

テーブルマークの冷凍うどんは、冷凍庫の常備品として、人気の高い商品です。



パックご飯

パックご飯は、その手軽さ、単身・高齢化世帯の増加、震災後のストックニーズ等により市場が拡大している商品です。

テーブルマークは「米どころ・水どころ」である魚沼に工場を保有、いつも炊き立てのおいしさが楽しめる「たきたてご飯」をはじめ、新潟産こしひかり等のブランド米を使用した商品ラインアップを揃えています。



焼成冷凍パン

日本のパン市場は米の消費*に匹敵する規模に成長しており、家庭で手軽に楽しめる本格的なパンに対するニーズが高まっています。

テーブルマークの焼成冷凍パンは、焼き立てを『急速冷凍』しています。急速冷凍することでパンの水分バランスを保ち、レンジやトースターであたためるだけの簡単短縮時間調理で、焼き立てのおいしさを再現、サクサク・フワフワのおいしさが味わえます。

また、テーブルマークの独自製法により、解凍後のパサつき等を克服しました。

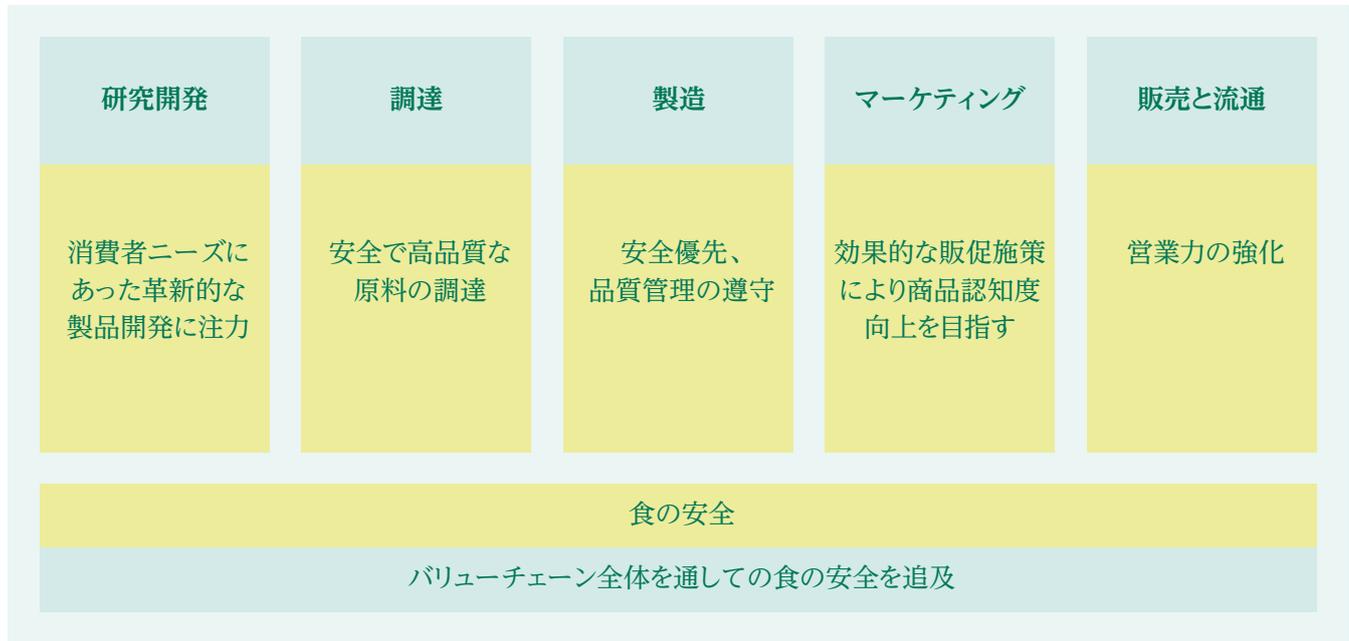
*金額ベース



Review of Operations *continued* (事業概況)

加工食品事業

バリューチェーン



研究開発

消費者ニーズにあった革新的な製品開発に注力

- 多様化するお客様ニーズに対応するため、テーブルマークが保有する独自技術を活かした、付加価値ある製品の開発に注力
- テーブルマーク独自の発酵・製パン・冷凍技術を活かし、焼き立ての味、食感を維持・再現した、家庭で気軽に本格的な味が楽しめる焼成冷凍パンを開発

調達

安全で高品質な原料の調達

- 原料の選定にあたり、サプライヤーから提出される品質規格保証書の内容を確認しています。
- 更に主要な原料については、残留農薬のモニタリング検査や原料工場の定期的な監査を、食品衛生法等の関連法規の適法性をもとより、当社グループ独自で定めた基準により実施します。
- 海外から調達する原材料において、原料農場の土壌や水質の検査、栽培状況の確認、農薬の管理状態のチェック、飼育場や養殖所の点検など、原材料の生産現場から安全性を確認する体制を構築しています。

製造

安全優先、品質管理の遵守

- 当社グループではISO9001、HACCPシステム及びISO22000の取得を推進しています。ISO22000では、HACCPの考え方による科学的な裏付けをもった衛生管理や重要管理点をコントロールするためのルールを定め、その管理手法に基づいた継続的な改善を行います。
- 当社グループの国内外27か所の自社グループ工場と生産委託を行っている全ての冷凍食品工場においてISO22000を取得しています。

マーケティング

効果的な販促施策により商品認知度向上を目指す

- お客様視点での市場分析とテーブルマークが保有する技術を組み合わせることにより、新たな付加価値を持った商品提案を行い、市場の拡大を目指しています。また、効果的な販売促進施策によるお客様の商品認知度の向上に努めています。

販売と流通

営業力の強化

- 収益力強化に向けて、営業部門組織体制の最適化に取り組むとともに、量販、コンビニエンスストア等への積極的なアプローチによる取扱品目の拡大や優位な陳列場所の確保に取り組んでいます。
- テーブルマークは家庭用だけでなく、業務用商品も販売しています。



食の安全

バリューチェーン全体を通しての食の安全を追究

- お客様に安全かつ安心に商品を召し上がっていただくために、食の安全を一元的に管理する独立した組織として、食の安全管理担当を設置しています。
- テーブルマークの東京品質管理センターは、飲料事業もその機能を活用し、グループ丸となった安全管理を実施しています。
- 「食の安全に関するアドバイザー」として外部専門家の方々による評価・助言を受ける等、多様な知見・視点を積極的に取り入れ、事業活動に反映しています。



Risk Factors

リスクファクター

JTグループは、たばこ、医薬、飲料、加工食品といった様々な事業を行っています。加えて、ヨーロッパ、CIS諸国、アフリカ、中東等、グローバルに事業を展開しています。こうした多様性、また環境の変化により様々なリスクがあります。

当社グループは、このような状況を踏まえ、リスク管理体制を構築しています。具体的には、関連する各部署へ権限を付与し、当社グループに不利な影響を与えうる事象の動向を注視し、可能な限りその発生を未然に防止しています。リスクが発現した際には、その影響を最小限に抑えるため迅速に対応しています。リスクの評価に当たっては、様々な評価項目がある中で、影響の大きさや発現の蓋然性をより重視しています。評価の結果、持続的利益成長の実現や事業継続に重大な影響を与え得るものについては、経営会議へ報告しています。同時にその対応策についても付議し、承認を得しだい実行しています。

以下に記載するリスクは、当社グループの事業運営並びに業績へ重大な影響を及ぼし得るものですが、全てのリスクを網羅しているものではありません。また、現時点では軽微な、あるいは認識されていないリスクが、事業環境の変化に伴い、将来重大な影響を及ぼすリスクとなる可能性もあります。

当セクションの記述は、本アニュアルレポート記載の「将来に関する記述等についてのご注意」と併せてご覧ください。

1. 大幅または度重なる増税

たばこ製品に対しては、付加価値税(消費税)に加えて、たばこ税あるいはそれに類する税金が課せられています。JTグループが事業を展開するほぼ全ての国において、政府は、税収確保、あるいは公衆衛生上の観点から、たばこ税の増税を行っています。加えて、一般に、付加価値税も上がる傾向にあります。増税が行われた場合には、原則として増税分を価格に転嫁することとしています。また、値上げに伴い想定される販売数量の減少による財務影響を考慮し、可能な範囲で増税を超える値上げを実施しています。妥当な幅の増税であれば、こうした値上げに加えて、トップライン施策、コスト効率化によって十分に対応可能です。また、ほとんどの政府が大幅な増税や度重なる増税は、税収の減少に繋がる可能性があることを認識し、合理的なアプローチを取っていますが、市場によっては過去に我々の事業に大きな影響を与えるような増税が行われたことがあります。

リスクの概要及びその影響

たばこ製品に対する大幅または度重なる増税は、たばこの消費自体の落ち込みに加え、不正取引の増加を引き起こすことがあり、正規品需要の大幅な減少に繋がります。また、お客様の低価格製品への転移を発生・促進させることがあります。その結果、当社グループの販売数量、売上収益、利益が減少する可能性があります。

主な対応

- 関係当局に対し、大幅または度重なる増税は、必ずしもその目的に資するものではないとの理解を促す。
- お客様の嗜好の変化に対応できるよう製品ポートフォリオの最適化を図る。
- 大幅または度重なる増税が行われた市場における影響をグループベースでは限定的なものとするべく、地理的ポートフォリオを拡大する。
- 収益を確保すべく、更なる効率化を進める。
- 大幅または度重なる増税が行われた場合には、その市場における影響を極力抑えるべく適切な価格設定を行う。

2. 不正取引の増加

不正取引は、たばこ業界だけでなく、社会全般に関わる問題です。たばこ業界にとっては、適切に法に則って行っているビジネスを蝕むものであり、社会にとっては政府の税収の減少、組織犯罪の増加、あるいは粗悪な製造品質や不適切な製品管理による健康被害といった問題を引き起こす可能性があります。たばこ業界は、密輸や偽造といった不正取引撲滅に向けた取り組みを続けています。不正取引は大幅な増税実施後に増加する傾向が見られます。また、パッケージや製品そのものを画一化しようとする規制は、偽造を容易に、非正規品の検出を困難にするおそれがあり、不正取引を助長する可能性があります。

JTグループにとって、このような犯罪活動は、一切許容できるものではなく、まずは、密輸の撲滅に重点を置いた対応を取っています。

リスクの概要及びその影響

不正取引の増加は、正規品の需要減少を引き起こし、当社グループの販売数量、売上収益、利益の減少に繋がるおそれがあります。また、不正取引への対応にかかる負担が、利益を圧迫することがあります。更に、偽造品の品質が低いこと、密輸品の管理が不適切であることから、非正規品の流通が正規品の信頼性を損ない、そのブランドを保有する企業の評価を下げることがあります。

主な対応

- 政府、規制当局、取締機関と協働して不正取引撲滅に向けた取り組みを実行する。
- 厳格なコンプライアンス施策に則り、信頼できる相手先とのみ取引を行う。
- 非正規品の購入が及ぼす悪影響を、消費者の方々に認識してもらう。

非正規品の定義

Contraband – 正当な流通ルートから外れて、本来の仕向地ではない国へ、正規品が密輸されること。その国で納められるべき税金が納付されることはない。

Counterfeit – 知的財産権で保護されている製品を、正当な製造権の貸与・譲渡を受けずに模倣し、消費者を欺いて販売すること。この場合も税金が納められることはない。

Illicit whites – ある国で正当に取り扱われている正規品を、安価で販売する目的で税金を納めずに、その国の非正規品市場へ密輸すること。

不正取引撲滅に向けた関係当局との協働

2007年に、JTグループ傘下のJT International Holding B.V.社並びにJT International S.A.社が、EU及び26のEU加盟国と不正取引問題の解決に向けた協力契約を締結しました。2009年には、英国もこの協力契約に参加しています。

この協力契約に基づき、EU及びその加盟国における密輸品・偽造品対策に係る取り組みを支援するために、契約締結時から15年に亘って、当初5年間は毎年50百万米ドル、以降10年間は毎年15百万米ドルの資金を拠出することとしています。

また、2010年には、JTグループ傘下のJTI Macdonald Corp.社が、カナダ国政府並びにカナダ州政府と同様の契約を締結しています。

Risk Factors *continued*

リスクファクター

3. たばこ規制の強化

たばこ業界は様々な面で厳しい規制を受けていますが、規制の遵守により当社グループの事業パフォーマンス並びに業績へ影響を与えることがあります。

例えば、製品成分やパッケージに対する製品規制への対応に伴い、追加的なコストが発生する可能性があります。また、たばこ製品の画一化を企図した規制は、不正取引の増加に繋がるおそれがあり、我々の適法・適切に行っている事業にネガティブな影響をもたらすことがあり得ます。

たばこ企業の事業活動も制約を受けています。お客様とのコミュニケーションに関する制約の厳格化が進展すれば、効果的な販売活動を実施することが難しくなり、トップライン成長に影響を与える可能性があります。

責任ある企業として、JTグループは、事業を展開している国の法及び規制を遵守しています。一方で、法や規制は、各国の法制度、社会情勢、文化を背景として、国毎に異なって然るべきであると考えています。我々は、たばこ規制に関して合理的かつ偏りのない措置が取られるよう、政府、規制団体、関係者に働きかけています。

リスクの概要及びその影響

マーケティング活動に係る規制の強化によって、ブランドエクイティを高める機会を失った結果、トップライン成長戦略の実効性を損なう可能性があります。また規制によっては、その遵守に伴い追加的な費用が発生することが考えられます。その結果、販売数量、売上収益、利益が減少することがあります。

主な対応

- 規制動向を早期に把握すべく、正確な情報を迅速に収集する。
- 目的に適った合理的かつ偏りのない規制の策定を、政府、規制当局、関係者に働きかける。

4. カントリーリスク

当社グループのたばこ事業は、長期的な成長を確かなものとするため、買収、新たな市場への参入、プレゼンスの小さい市場でのシェア増加により、収益基盤を拡大し続けてきました。こうした地理的拡大に伴い、カントリーリスクも増大しています。我々が事業を行っている市場において、経済、政治、社会的な混乱が起こった場合、事業運営並びにその市場における業績に影響を与える可能性があります。

リスクの概要及びその影響

政情不安、景気低迷、社会的騒乱等により、特定の市場における当社グループの事業運営が阻害され、販売数量、売上収益、利益が減少する可能性があります。

主な対応

- 限られた数の特定の市場から生み出される利益に過度に依存しないよう、高い利益を創出できる市場数を拡大する。

5. 主要原材料調達の不確実性

JTグループの各事業は、製品製造に使用する原材料を調達しており、特に主要な原材料について、必要な量を適切な価格で調達すべく注力しています。たばこ事業で使用する葉たばこ、加工食品事業で使用する穀物、飲料事業で使用する天然香料等、主要な原材料には農産物が含まれており、こうした農産物の供給は、多分に天候等自然の影響を受けます。一方、世界的な人口増加や新興国における経済成長により、エネルギー資源等に対する需要が高まった結果、農産物の生産にかかる費用の増加が見込まれています。

リスクの概要及びその影響

主要原材料を十分に調達できない場合、製品製造に支障をきたし、売上収益及び利益が減少する可能性があります。また、農産物の生産コスト上昇により、調達費用が増加すれば、利益を圧迫するおそれがあります。

主な対応

- サプライヤーとの関係強化により、主要原材料の調達能力を高める。葉たばこ調達については、内部調達比率を向上させる。
- 製造工程や製品スペックを継続的に見直すことにより、効率的な原材料使用を推進する。

6. 訴訟の不利な展開

当社グループは、喫煙に起因して健康を害されたと主張する訴訟の被告となっています。喫煙と健康に関する訴訟については、当社グループを被告とする訴訟、又はRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収した契約に基づき当社が責任を負担するものを合わせて、2013年3月31日現在、28件係属しています。当社グループは、こうした訴訟において、当社グループの主張に確固たる根拠があるものと認識しておりますが、現在あるいは将来の訴訟の結果を予測することはできません。

リスクの概要及びその影響

当社グループにとって望ましくない結果となった場合、賠償責任を負う等、業績にネガティブな影響を及ぼす可能性があります。また、訴訟に関する批判的な報道等により、喫煙に対する社会の許容度が低下し、規制が強化されるおそれがあります。また、こうした報道等により、当社グループに対し類似の訴訟が提起され、多額の訴訟対応費用が発生することもあり得ます。

主な対応

- 社外弁護士との連携により適切な訴訟対応を継続する。
- 適法かつ適切な事業運営を継続する。

7. 自然災害

地震、台風、洪水、火山の噴火を始めとした自然災害によって、事業運営が阻害される可能性があります。

日本はJTグループにとって最も重要な市場の一つですが、特に様々な災害のリスクに晒されています。東日本大地震では、当社グループも人的並びに物的被害を受けるとともに、たばこ製品に必要な材料品の供給不足に直面しました。その影響から、一時的ではあるもののたばこ製品の出荷停止を余儀なくされ、その後も一定期間に亘って出荷数量を制限することとなりました。

このような災害影響を極力低減すべく、グローバルベースでサプライチェーンの全体最適化等事業継続計画を整備しています。

リスクの概要及びその影響

自然災害により、JTグループのみならず、サプライヤー、販売店、消費者が被害を受け、当社グループの事業を滞らせ、業績を悪化させる可能性があります。

主な対応

- 事業継続計画の見直しを行い、必要があれば修正を加える。
- 防災訓練を実施し、社員の防災意識を高める。
- 建物、機械、設備、在庫等、必要に応じて重要な資産に損害保険を付保する。

8. 為替変動

JTグループは、グローバルに事業を展開していることから、為替の変動に係るリスクに晒されています。

JTグループの連結財務諸表は日本円表示で作成していますが、海外の当社グループ会社は、ロシアルーブル、ユーロ、英国ポンド、台湾ドル、米国ドル、スイスフラン等の通貨で財務諸表を作成しています。そのため、こうした通貨の日本円に対する為替変動がグループ業績に影響を与えることとなります。海外たばこ事業の業績報告に関しては、JT International Holding B.V.社が海外たばこ事業傘下の子会社の業績を連結し、米国ドル表示で連結財務諸表を作成しています。海外たばこ事業の財務業績を米国ドル表示で説明することがありますが、この業績は米国ドルに対する為替変動の影響を受けています。当社グループは、このような財務諸表の換算に起因するリスクについてはヘッジを行っていません。

また、多くのグループ会社が、通常のオペレーションの中で、自社の財務諸表の報告通貨とは異なる通貨で取引を行っています。こうした実際の取引に伴って発生する為替リスクについては、ヘッジを行って低減を図っていますが、完全に回避することはできません。

更に、日本円以外の通貨で取得したグループ会社について、清算、売却、あるいはその価値を大きく減損する場合に発生する損益も為替影響を受けます。具体的には、取得時と精算等を実施した際の、取得通貨と日本円間の為替差が影響します。

リスクの概要及びその影響

日本円に対するその他通貨の為替変動が、JTグループの連結業績に影響を与えます。また、米国ドル表示の海外たばこ事業の業績が、米ドルに対するその他通貨の為替変動の影響を受けます。加えて、グループ会社がその報告通貨と異なる通貨で取引を行う場合にも、為替変動リスクがあります。

主な対応

- デリバティブの活用、収入通貨での負債発行等によるヘッジを行い、リスクを低減する。

Corporate Social Responsibility

このパートでは、「JTグループCSRレポート2013」の内容を抜粋してご紹介しています。

JTグループのCSRに関する活動と詳細なプログラム等については、当該レポートをご参照下さい。 <http://www.jti.co.jp/csr/report>

企業の社会的責任は、事業活動の本質であり、企業は常に倫理的で責任ある態度を取ることを期待されています。この期待に応えることなく、持続的な利益成長を実現することはあり得ません。

グローバルに事業を展開する企業として、社会的な課題に取り組み、社会そのものの持続的な発展に寄与することが、私たちの責任であると認識しています。



ISO26000に掲げられている主要な7つの社会的課題

私たちは、報告書作成の枠組みとして、社会的責任に関するガイドラインであるISO26000を採用しています。このガイドラインは、7つの主要な社会的課題(人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画と発展、組織統治)を掲げています。

人権

JTグループは、事業活動の場全てにおいて、人権を尊重しています。従業員は差別されることなく、公正かつ適切に処遇されなくてはならないと考えています。

また、JTグループは、複雑なサプライチェーンを通じて世界中から様々な原料を調達していることから、サプライヤーに対しても人権の尊重を求めています。この考え方は、「JTグループ調達基本方針」に明記されており、取引先に対し、この方針の趣旨を支持し、遵守するよう求めています。

ARISEプログラム

JTグループのたばこ製品の原料である葉たばこの調達を担っているJTIは、2012年2月に「ARISE (Achieving Reduction of Child Labor in Support of Education)」プログラムを始動しました。これは、JTIが葉たばこを調達している地域における児童労働撲滅を目的としたもので、現在、マラウィ、ザンビア、ブラジルで活動が行われています。



ARISEプログラム

労働慣行

JTグループは、従業員の健康、安全を最重要事項と考えています。労働安全衛生に関する国際法規及び各国法令を遵守し、法的要件を上回る方針、基準を設けることにより、全ての従業員の利益を守っています。また、JTグループは、従業員との対話が重要であることを認識し、より良き雇用者であろうと努めています。そこで、従業員意識調査を定期的実施し、会社と従業員の双方向のコミュニケーションを通じて、働きやすい職場環境実現に向けて協力しています。

従業員意識調査 (EES)

JTグループは、業務に関して従業員からの提言を受けることと、従業員の問題意識を探ることを目的とした従業員意識調査を、2008年から2009年にかけてCIS+地域の12か国で試験的に実施しました。以降、2010年、2012年に対象を拡大し、グループ全体で調査を実施しております。

対象者数

46,729

対象地域

72

回答率

93%

使用言語

38

環境

自然由来の原材料を用い、世界120以上の国で事業を展開しているJTグループにとって、地球環境保全は経営の重要課題の一つであり、低炭素社会の実現と循環型社会の形成へ向けた取り組みを推進しています。

JTグループでは、原材料の調達から生産、物流、販売までの事業活動において、環境負荷低減や資源の効率的利用に取り組んでおり、温室効果ガス排出量削減、水使用量削減、廃棄物発生量削減についてグループ全体で目標値を定めて様々な取り組みを行っています。

これらの活動の基本となるのが「JTグループ環境憲章」であり、JTグループの環境マネジメントの基本方針として環境保全へのアプローチを明記しています。

温室効果ガス排出量削減への取り組み

JTグループでは、温室効果ガス排出量削減を目指し、エネルギー使用量削減及び低炭素燃料への転換を推進しています。また、環境マネジメントの対象をバリューチェーン全体へ拡大する取組みを進めており、2012年度は温室効果ガス排出量削減に向けた実績の把握を開始しています。なお、JTグループにおける温室効果ガス排出量は2007年度比で10%減少しました。



Corporate Social Responsibility *continued*

公正な事業慣行

近年、企業にはより高い倫理観、公平性、透明性をもって事業を行うことが国際的に強く求められています。

高い倫理基準に基づいた事業の遂行は、JTグループが真摯に取り組んでいることのひとつです。JTグループの広範な行動規範には、倫理的行動についての基本原則や全JTグループ企業の従業員が自覚し、業務にあたって従うべき規範を定めています。また、JTグループは、取引先に対しても、これらの行動規範が示す価値観を認め、常にそれにしたがって行動するよう求めています。行動規範が守られない場合には、JTグループとの取引停止などにつながる場合があります。

たばこ事業のサプライチェーンにおける不正取引防止も、公正な事業慣行における重要な分野のひとつです。JTグループは、法の執行機関や関税当局などの関係機関と協力して対策に取り組んでいます。また、不正たばこ製品のまん延を防ぐため、取引先やお客様への働きかけを行っています。JTグループは、不正取引に対する意識を高める世界的な啓発キャンペーンや取引先も含めた様々なコンプライアンスの取り組みを厳正に行っています。

消費者課題

今日の消費者には多様な選択肢があります。お客様が商品の購入を決めるプロセスは複雑であり、十分な商品情報に基づいてお客様が購入を決定できるようにするため、自社製品の情報をどのようにお客様にお伝えするかは企業において非常に重要な課題です。

JTグループでは、お客様に情報をお届けする上で、透明・誠実・能動的であることを重視しています。たばこ製品に関しては、原材料を開示し、対話に努め、お客様のニーズに耳を傾け、お申し出やご意見に率直に向き合っています。

医薬事業では安全で品質の高い医薬品を提供することが求められますが、加えて、医薬品が効果的にそして安全に使用されるために、医薬品の品質、有効性、安全性に関する情報が適切に医療関係者や患者様に提供され、理解されることが欠かせません。これらの情報を提供、収集、伝達する役割の中心となるのがMR(医薬情報担当者)であり、JTグループの医薬事業では、その育成に力を入れています。

また、飲料事業や加工食品事業に関しては、原材料調達から製造販売まで厳格な品質基準と工程管理による食の安全確保に取り組んでおり、その取り組みの概略についてお客様に紹介しています。全製品の主要な原材料は広く公開し、トレーサビリティ情報も提供しています。



食の安全管理

コミュニティ参画と発展

JTグループにとって、事業を展開している地域のコミュニティの発展は重要なものです。JTグループは、事業展開地域において雇用の創出だけでなく、地域課題の解決に貢献する取組を展開しています。

活動を実施するにあたっては、地域コミュニティのニーズに応えることに力を入れています。高齢者や経済的に恵まれない人たちのように社会的困難に直面している人々の暮らしの改善や支援など、地域サービスの補完となる取組を展開しています。また、清掃活動や森林保全などを通じて地域の課題にも取り組んでおり、社会福祉団体、NGO、NPO、などの専門組織と協働しています。

スペインでのフード・バンク活動の支援

「バンコ・デ・アリメントス(食料銀行)財団」は、貧困に直面する人々の支援に力を入れており、食料の収集とそれらをマドリッド地域で登録されている約400のNGO団体に提供することに取り組んでいます。

2012年、JTIスペインでは財団の活動に協力し、マドリッド南部の新たな食料収集・供給拠点となるフード・バンクの開設を支援しました。これにより、毎日食料を提供する無料の食料供給所やサービスセンターの数が飛躍的に増加しました。



スペインでのフード・バンク活動の支援

JTの森

2005年に始まった「JTの森」は、日本各地の森を一定期間借り受け、専門家や地域の方々との対話を重ねながら、健全な森づくりを目指す取組です。現在、日本全国9か所で活動しています。

組織統治

JTグループは、迅速かつ高品質な意思決定や、効率的な業務執行を支える体制を有しています。

詳細は58P「コーポレート・ガバナンス」をご参照下さい。



JTの森

Corporate Governance

意思決定・業務執行・監督

概要

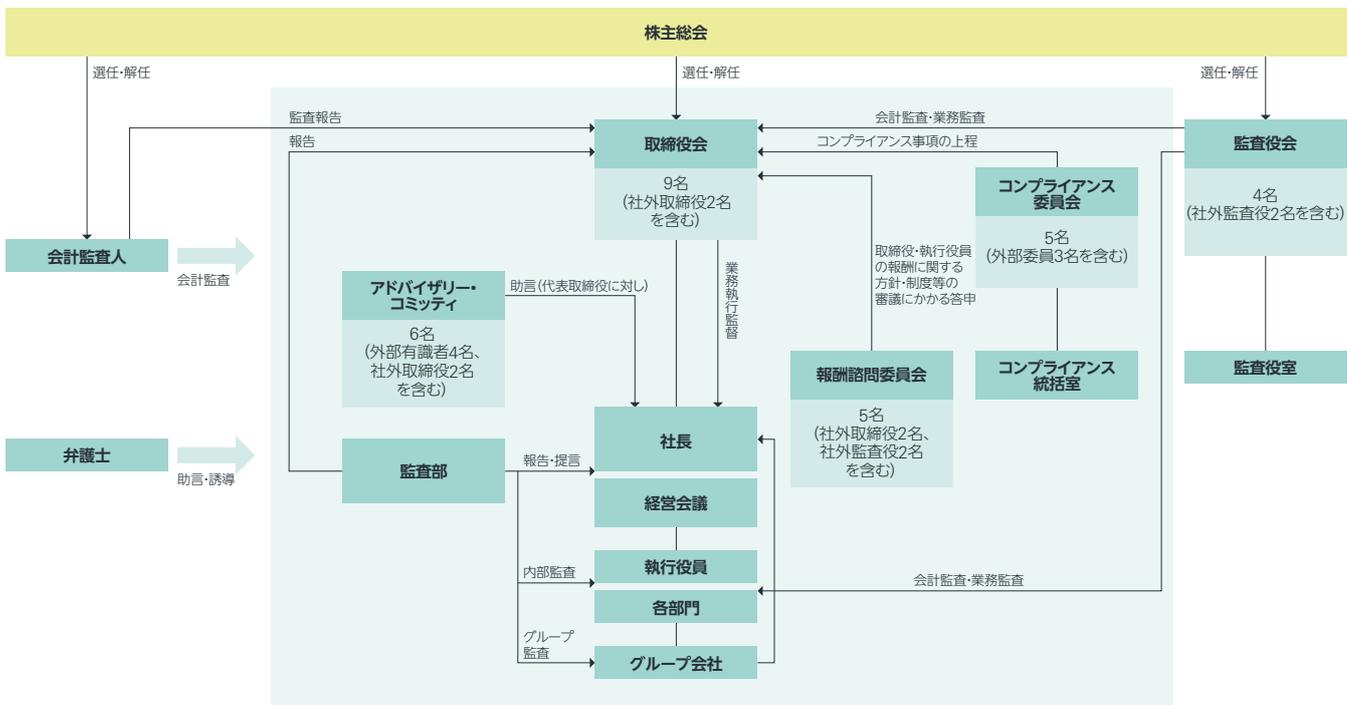
当社は、不確実性の高い経営環境に対応し、中長期に亘る持続的な利益成長を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化が経営上の重要課題の一つと考えています。当社は、これまで、迅速かつ高品質な意思決定、効果的・効率的な業務執行及び監督・助言機能の強化を目的とした改善に取り組んできました。

当社は、全社経営戦略等の重要事項の決定と業務執行の監督に責任を負う取締役会、効果的・効率的な業務執行を目的とする執行役員制度、会計監査人及び内部監査部門と連携して業務監査及び会計監査を行う監査役会、取締役会や代表取締役に対する助言機能を有する報酬諮問委員会、コンプライアンス委員会、アドバイザリー・コミッティからなる現在のガバナンス体制が有効に機能し、企業価値向上に貢献していると考えています。今後も、これらの仕組みを継続的に改善し、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス強化に向けたこれまでの取り組み

助言機能の強化	意思決定体制の整備 監督機能の強化	業務執行の効率化
コンプライアンス委員会の設置(2000年)	取締役会人数の適正化(2000年)	執行役員制度の導入(2001年)
アドバイザリー・コミッティの設置(2001年)	執行への権限委譲強化(2000年、2008年、2011年)	
報酬諮問委員会の設置(2006年)	社外取締役制度の導入(2012年)	

コーポレート・ガバナンス体制



株主総会

株主総会は、法定事項及び定款で定めた事項に関して決議することができます。法定事項には、役員及び会計監査人の選解任、剰余金の配当、欠損補填のための行為、定款変更などが含まれます。なお、当社定款においては、法定決議事項以外の株主総会決議事項を定めておりません。定時株主総会は、毎年6月に開催され、臨時株主総会は必要に応じて取締役会決議に従い開催します。株主総会の議長は社長が務めます。

当社は、法令で認められる範囲において、定款により株主総会の決議要件の緩和を図っております。議案に対する決議は、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決議されます。ただし、取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって決議する必要があります。また、会社法第309条第2項に定める定款変更などの特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議されます。

なお、総会決議事項のうち、一定の事項については、財務大臣の認可が必要になります。

日本たばこ産業株式会社法

当社は、製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業を営営することを目的として、「日本たばこ産業株式会社法」に基づいて設立された株式会社です。日本政府は、この法律において、常時、当社の発行済株式総数(株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く。)の3分の1を超える株式を保有していなければならないこととされています。また、当社が発行する株式もしくは新株予約権を引き受けようとする者の募集をしようとする場合、又は株式交換に際して株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債を交付しようとするときは、財務大臣の認可を受けなければなりません。この法律では、財務大臣の認可を受けて、当社が製造たばこの製造、販売及び輸入の事業ならびにこれに付帯する事業のほか、会社の目的を達成するために必要な事業を行うことが認められています。取締役、執行役及び監査役の選任及び解任の決議、ならびに定款の変更、剰余金の処分(損失の処理を除く)、合併、分割又は解散の決議には財務大臣の認可が必要とされています。また、毎事業年度終了後3か月以内に、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を財務大臣に提出する必要があります。

なお、2011年12月2日に公布・施行された復興財源確保法の附則において、日本政府は、2023年3月31日終了年度までの間に、たばこ事業法等に基づくたばこ関連産業への国の関与のあり方を勘案し、当社株式の保有のあり方を見直すことによる処分の可能性について検討を行うこととされています。

* 東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法

Corporate Governance *continued*

意思決定・業務執行・監督

取締役会

取締役会は、全社経営戦略及び重要事項の決定と全ての事業活動の監督に責任を持つ機関です。現在の取締役の人数は9名で、うち2名は独立性を有した社外取締役です。

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、会社法で取締役会の決議を要すると定められた重要な事業計画、重要な財産の処分及び譲受、多額の借財、重要な契約の締結等の決定を行うとともに、その他の重要事項を決定します。また、取締役会は、業務執行を監督するため、取締役に對し、3か月に1回以上の頻度で業務執行状況の報告を義務付けています。2012年度は16回開催し、経営計画の策定等の重要事項について審議いたしました。

2012年度から社外取締役制度を導入したことにより、当社取締役会の監督機能は一層強化されました。加えて、2名の社外取締役は、豊かな経験と識見に裏付けられた幅広い視野を取締役に提供するとともに、積極的な発言により取締役会の活性化に大きく貢献しております。

※を付している者は、執行役員を兼務しております。



木村 宏
取締役会長

生年月日：1953年4月23日生
任期：2012年6月から2年
所有株式数：28,600株

1976年4月
日本専売公社入社

1999年1月
当社経営企画部長

1999年5月
当社たばこ事業本部
事業企画室調査役
JT International S.A. Executive Vice President

1999年6月
当社取締役

2001年6月
当社取締役退任

2005年6月
当社取締役

2006年6月
当社代表取締役社長

2012年6月
当社取締役会長(現任)

2013年3月
旭硝子株式会社社外取締役(現任)



小泉 光臣^{*}
代表取締役社長

生年月日：1957年4月15日生
任期：2012年6月から2年
所有株式数：21,000株

1981年4月
日本専売公社入社

2001年6月
当社経営企画部長

2003年6月
当社執行役員 人事労働グループリーダー

2004年6月
当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長

2006年6月
当社常務執行役員 たばこ事業本部事業企画室長

2007年6月
当社取締役 常務執行役員 たばこ事業本部営業統括部長

2007年7月
当社取締役 常務執行役員 たばこ事業本部マーケティング&セールス責任者

2009年6月
当社代表取締役副社長

2012年6月
当社代表取締役社長(現任)



新貝 康司^{*}
代表取締役副社長

生年月日：1956年1月11日生
任期：2012年6月から2年
所有株式数：20,300株

1980年4月
日本専売公社入社

2001年7月
当社財務企画部長

2004年6月
当社執行役員 財務グループリーダー 兼 財務企画部長

2004年7月
当社執行役員 財務責任者

2005年6月
当社取締役 執行役員財務責任者

2006年6月
当社取締役
JT International S.A. Executive Vice President

2011年6月
当社取締役 執行役員 海外たばこ事業担当

2011年6月
当社代表取締役副社長(現任)



大久保 憲朗^{*}
代表取締役副社長

生年月日：1959年5月22日生
任期：2012年6月から2年
所有株式数：9,300株

1983年4月
日本専売公社入社

2000年4月
当社医薬事業部国際企画部長

2002年6月
当社医薬事業部事業企画部長

2004年6月
当社取締役 執行役員 医薬事業部長

2006年6月
当社取締役 常務執行役員 医薬事業部長

2009年6月
当社取締役 専務執行役員 医薬事業部長

2010年5月
当社取締役 専務執行役員 医薬事業部長 兼 医薬事業部 事業企画部長

2011年1月
当社取締役 専務執行役員 医薬事業部長

2012年6月
当社代表取締役副社長(現任)

Corporate Governance *continued*

意思決定・業務執行・監督



佐伯 明*
代表取締役副社長

生年月日：1960年8月25日生
任期：2012年6月から2年
所有株式数：11,700株

1985年4月
当社入社

2005年6月
当社経営戦略部長

2007年6月
当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長

2008年5月
当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 兼
中国事業部長

2008年6月
当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 兼
渉外企画責任者 兼 中国事業部長

2008年7月
当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 兼
渉外企画責任者

2009年7月
当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 兼
渉外責任者

2010年6月
当社常務執行役員 たばこ事業本部事業企画室長

2012年6月
当社代表取締役副社長(現任)



宮崎 秀樹*
取締役副社長

生年月日：1958年1月22日生
任期：2012年6月から2年
所有株式数：8,800株

1980年4月
野村證券株式会社入社

2005年7月
当社入社

2006年1月
当社財務副責任者

2008年6月
当社執行役員 財務責任者 兼 税務室長

2009年10月
当社執行役員 財務責任者

2010年5月
当社執行役員 財務責任者 兼 財務部長

2010年6月
当社常務執行役員 財務責任者 兼 財務部長

2010年7月
当社常務執行役員 財務責任者 兼 財務部長 兼
調達部長

2010年8月
当社常務執行役員 財務責任者

2012年6月
当社取締役副社長(現任)



寺島 正道
取締役

生年月日：1965年11月26日生
任期：2013年6月から1年
所有株式数：3,600株

1989年4月
当社入社

2005年7月
当社秘書室長

2008年7月
当社経営企画部長

2011年6月
当社執行役員 企画責任者 兼 食品事業担当 兼
経営企画部長

2012年3月
当社執行役員 企画責任者 兼 食品事業担当

2012年6月
当社執行役員 企画責任者

2013年6月
当社取締役(現任)
JT International S.A. Executive Vice President
(現任)



岡 素之
取締役

生年月日：1943年9月15日生
任期：2012年6月から2年
所有株式数：0株

1966年4月
住友商事株式会社入社

1994年6月
同社取締役

1998年4月
同社代表取締役常務

2001年4月
同社代表取締役専務

2001年6月
同社代表取締役社長

2007年6月
同社代表取締役会長

2012年6月
同社相談役(現任)
当社取締役(現任)



幸田 真音
取締役

生年月日：1951年4月25日生
任期：2012年6月から2年
所有株式数：0株

1995年9月
作家として独立

2003年1月
財務省財政制度等審議会委員

2004年4月
滋賀大学経済学部 客員教授

2005年3月
国土交通省交通政策審議会 委員

2006年11月
政府税制調査会 委員

2010年6月
日本放送協会 経営委員

2012年6月
当社取締役(現任)

2013年6月
株式会社LIXIL 社外取締役(現任)

※を付している者は、執行役員を兼務しております。

Corporate Governance *continued*

意思決定・業務執行・監督

監査役会

監査役会は、株主の負託を受けた独立の機関として、業務監査及び会計監査を行っています。経営・法律・財務・会計等の経験を有する4名の監査役で構成され、うち2名は社外監査役です。監査役は、職務を遂行するために、取締役、執行役員及び従業員に対する報告徴求権、取締役の違法行為差止請求権や、取締役と会社間の訴訟における会社の代表権、監査役会による会計監査法人の解任権などの権限を有しています。なお、業務監査、会計監査の結果は、監査報告書として株主総会に報告されます。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行わなければならない。監査役は取締役会に加えその他重要な会議に出席でき、取締役等は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告が求められたときには迅速かつ適切に対応しております。また、内部監査を行う監査部及びコンプライアンスを統括する部署は、監査役との間で情報交換を行うとともに、連携しております。

中村 太

常勤監査役

生年月日：1957年11月23日生

任期：2012年6月から3年

所有株式数：4,800株

1981年4月

日本専売公社入社

2004年7月

当社調達部長

2005年7月

当社監査部調査役

2005年9月

当社監査部調査役 出向 JT International Holding B.V. Vice President

2009年7月

当社経理部調査役

2010年7月

当社監査部長

2012年6月

当社常勤監査役(現任)

湖島 知高
常勤監査役

生年月日：1953年12月19日生
任期：2013年6月から2年
所有株式数：0株

1976年4月
大蔵省入省

2000年7月
同省福岡財務支局長

2002年7月
当社財務グループ副グループリーダー

2004年7月
人事院事務総局職員福祉局次長

2007年4月
同院事務総局審議官

2008年1月
同院事務総局公平審査局長

2009年8月
独立行政法人国立病院機構理事

2010年3月
同機構理事退任

2010年10月
一般社団法人日本取締役協会顧問

2010年11月
同協会事務総長

2013年6月
当社常勤監査役(現任)

上田 廣一
監査役

生年月日：1943年12月17日生
任期：2011年6月から4年
所有株式数：2,300株

1967年4月
司法修習生

1969年4月
検事任官

2006年6月
東京高等検察庁検事長

2006年12月
定年退官

2007年1月
弁護士登録

2007年4月
明治大学法科大学院特任教授(現任)

2009年1月
株式会社整理回収機構代表取締役

2009年3月
同社代表取締役社長

2009年6月
当社監査役(現任)

今井 義典
監査役

生年月日：1944年12月3日生
任期：2011年6月から4年
所有株式数：700株

1968年4月
日本放送協会入社

1995年6月
同協会ヨーロッパ総局長

2000年5月
同協会国際放送局長

2003年6月
同協会解説委員長

2008年1月
同協会副会長

2011年1月
同協会副会長退任

2011年4月
立命館大学 客員教授(現任)

2011年6月
当社監査役(現任)

Corporate Governance *continued*

意思決定・業務執行・監督

社外役員の独立性

監督機能強化の観点から、当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名の計4名を独立性の高い社外役員として、上場している証券取引所に届け出ています。当該社外役員については、取締役会で定めた「社外役員の独立性基準」に照らし、独立性を阻害する事項に該当しないことを確認しています。また、豊かな識見と高い独立性を活かすべく、社外取締役の岡取締役、幸田取締役は、報酬諮問委員会の委員及びアドバイザー・コミティの準委員に、社外監査役の上田監査役、今井監査役は、報酬諮問委員会の委員にそれぞれ就任しています。

「社外役員の独立性基準」

1. 当社及び当社の関連会社ならびに当社の兄弟会社に所属する者または所属していた者
2. 当社が主要株主である法人等の団体に所属する者
3. 当社の主要株主または当社の主要株主である法人等の団体に所属する者
4. 当社の主要な取引先及び当社を主要な取引先とする者(法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
5. 当社の主要な借入先その他大口債権者(法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
6. 当社の会計監査人または会計参与である公認会計士もしくは監査法人に所属する者
7. 当社に対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務を提供して多額の報酬を得ている者(法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
8. 当社から多額の寄付を受け取っている者(法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
9. 最近において上記2から8のいずれかに該当していた者
10. 以下の各号に掲げる者の近親者
 - (1) 上記2から8に掲げる者(法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
 - (2) 当社及び当社の関連会社ならびに当社の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または従業員
 - (3) 最近において(1)または(2)に該当していた者

社外役員のサポート体制

当社は、取締役会における審議の充実に資するよう、社外取締役に対し、経営企画部及び秘書室が連携し、取締役会に付議する議案の事前説明、各種連絡及び資料等の情報提供を行う体制をとっております。また、社外監査役が株主の負託を受けた独立の機関として会社の健全かつ持続的な成長と社会的信用の維持向上に向けて取締役及び執行役員の職務の執行を十分に監査することができるよう、情報連絡体制を整備するとともに、必要な人員を配置した監査役室を設置し、社外監査役の職務を支援する体制をとっております。

業務執行体制

当社は、変化の激しい外部環境にスピーディに対応し、全社経営を効果的かつ効率的に進め、企業価値向上に資するよう、執行役員制度を設けています。執行役員は、取締役会において選任され、責任権限規程に従い各々の領域において取締役会から委譲された権限のもと、業務を執行しています。また、当社は、執行の長である社長の諮問機関として経営会議を設置しています。経営会議は、社長、会長、副社長及び社長の指名する執行役員等により構成され、原則毎週開催しています。経営会議では、取締役会付議事項及び取締役会から授権を得た事項のほか、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項の審議を行っています。なお、経営会議は重要な会議体であることから、常勤監査役1名が出席し、審議内容を確認しています。

執行役員一覧は184Pをご参照下さい。

アドバイザー・コミッティ

当社グループの経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について、広い見地からの助言を得る機関としてアドバイザー・コミッティを設置しています。アドバイザー・コミッティは企業経営経験や国際経験豊かな4名の社外有識者及び2名の社外取締役により構成され、経営戦略、経営計画、財務実績その他幅広いトピックスについて報告とディスカッションが行われ、代表取締役に対して助言しています。2012年度は3回開催し、たばこ事業を取り巻く規制環境に関する議論やテーブルマーク社の工場視察等を実施いたしました。

アドバイザー・コミッティ委員

委員	稲盛 和夫氏	京セラ株式会社 名誉会長
委員	谷野 作太郎氏	元駐インド・中国大使 公益財団法人日中友好会館 顧問
委員	森田 富治郎氏	第一生命保険株式会社 特別顧問
委員	水越 さくえ氏	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 顧問
準委員	岡 素之氏	当社社外取締役
準委員	幸田 真音氏	当社社外取締役

Corporate Governance *continued*

内部統制及びリスクマネジメント体制

概要

当社は、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて、適正な業務執行を維持するための体制を整えています。これらの内部統制に関する情報は、定期的に取り締役に報告されています。加えて、監査役による監査の実効性の確保に向け、専門組織を設置するなど、監査役への報告体制も整備しています。また、コンプライアンス体制（相談・通報体制を含む）、財務報告の信頼性確保体制、リスク管理体制、内部監査体制については、グループ会社と連携を図り、整備しています。

内部統制体制



コンプライアンス体制

当社は、取締役会において制定した規程に基づき、取締役及び従業員が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動を取るための行動規範を定め、コンプライアンスの徹底を図っています。また、取締役会は、コンプライアンスの実践を公正かつ効果的に確保するため、以下の体制を構築しています。

- 取締役会に直結する審議機関としてのコンプライアンス委員会の設置
- コンプライアンス担当取締役（執行役員を兼務）の選定
- コンプライアンス統括室を所管する担当執行役員の選定
- コンプライアンス取組方針・実践計画等の取締役会における審議・承認
- コンプライアンス実践状況の取締役会に対する報告

コンプライアンス統括室は、コンプライアンス体制の整備・推進及び問題点の把握に努めるとともに、取締役及び従業員を対象にした各種研修等を通じて教育啓発活動を行うことにより、コンプライアンスの実効性の向上に努めています。

内部通報体制については、社内外に相談・通報窓口を設置し、寄せられた相談・通報についてはコンプライアンス統括室が内容を調査し、必要な措置を講ずるとともに、担当部門と協議の上、再発防止策を実施します。また、重要な問題についてはコンプライアンス委員会に審議を求め、必要に応じて取締役会に報告することとしています。

コンプライアンス委員会は、取締役会長が委員長を務め、その過半数を外部委員としています。2012年度には、5回開催し、コンプライアンス強化に向けた取り組み等について議論を行いました。

コンプライアンス委員会の外部委員

鶴田 六郎氏	鶴田六郎法律事務所
松尾 眞氏	桃尾・松尾・難波法律事務所
小島 秀雄氏	小島秀雄公認会計士事務所

財務報告の信頼性確保体制

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、これを評価・報告する専門の組織を設置しています。加えて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、会社が作成した内部統制報告書に関して会計監査人の内部統制監査を受けており、財務報告の信頼性が確保されています。

リスク管理体制

金融・財務リスク

金融・財務リスクについては、社内規程等を定めるとともに、四半期ごとにリスクの状況及び対策を担当執行役員が経営会議に対し報告しています。なお、金融・財務リスクのうち、資金調達に関する状況及び与信管理に関する状況については、四半期ごとに担当取締役が取締役に報告しており、適時リスクを把握できる体制をとっています。

危機管理・災害対策

危機管理及び災害対策については、対応マニュアルを定め、的確な初動対応を取れる体制を整えています。具体的には、危機や災害の発生時には、経営企画部を事務局として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、社長の指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することとしています。なお危機管理、災害対策事案については、担当取締役が四半期ごとに取締役会に報告しています。

その他のリスク

その他のリスクの把握・報告については、責任権限規程により定められた部門ごとの責任権限に基づき、責任部署が適切に管理を行うとともに重要性に応じて経営会議へ報告・付議しています。

※JTグループのリスク情報については、50P「リスクファクター」をご参照下さい。

内部監査体制

社長直属の組織として監査部を設置し、業務執行組織から独立した、客観的な視点から内部監査を行っています。監査部は、その責務を全うするため、当社グループの全ての活動、記録、従業員に対して制限なく接触できる権限を有しています。監査部長は、検討、評価結果について社長に対する報告義務を負うとともに、取締役会への報告を毎年行っています。また、監査部長は、当社及びグループ会社の経営者に対して定期的かつ自由に接触することができます。

Corporate Governance *continued*

取締役及び監査役の報酬

報酬の決定方法

取締役及び監査役の報酬等の額については、報酬諮問委員会での審議を踏まえ、株主総会において承認された報酬上限額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議で決定しています。報酬水準については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、規模や利益が同水準でグローバル展開を行っている国内大手メーカー群の報酬水準をベンチマーキングしています。

報酬諮問委員会

当社は、役員報酬に関する客観性、透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、取締役会長と4名の社外役員(社外取締役2名、社外監査役2名)により構成され、当社の取締役、執行役員報酬の方針、制度、算定方法について諮問に応じ、審議・答申を行うとともに、当社における役員報酬の状況をモニタリングしています。2012年度は2回開催し、役員報酬の水準等について審議・答申しています。

なお、報酬諮問委員会の答申を踏まえた役員報酬の基本的な考え方は以下の通りです。

- 優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする
- 業績達成の動機づけとなる業績連動性のある報酬制度とする
- 中長期の企業価値と連動した報酬とする
- 客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする。

報酬の内容

これらに基づき、役員報酬は、役員の種類によって構成は異なりますが、月例の「基本報酬」、単年度の業績を反映した「役員賞与」、中長期の企業価値と連動する「株式報酬型ストック・オプション」の3本立てとしております。当該「株式報酬型ストック・オプション」につきましては、株主価値の増大へのインセンティブとなる中長期の企業価値向上と連動した報酬として、2007年に導入いたしました。日本の会社法上、ストック・オプションが特に有利な条件又は金額で発行されることとなる場合に限り、ストック・オプションについて株主総会において特別決議が必要となっておりますが、当社のストック・オプションは取締役の職務執行の対価であり、無償で割り当てるものではないため、これには該当しません。

取締役の報酬構成については、以下の通りとしております。

執行役員を兼務する取締役については、日々の業務執行を通じた業績達成を求められることから、「基本報酬」「役員賞与」「株式報酬型ストック・オプション」で構成しています。なお、「役員賞与」が標準額であった場合、「役員賞与」と「株式報酬型ストック・オプション」の合計額の割合は、社長・副社長は基本報酬に対して8割弱、社長・副社長以外の役位は7割程度としています。執行役員を兼務しない取締役(社外取締役を除く)については、企業価値向上に向けた全社経営戦略の決定と監督機能を果たすことが求められることから、「基本報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」で構成しています。社外取締役については、独立性の観点から業績連動性のある報酬とはせず、「基本報酬」に一本化しております。監査役の報酬構成については、主として違法監査を担うという監査役の役割に照らし、「基本報酬」に一本化しております。

当社の取締役及び監査役に対する報酬総額の上限は、第22回定時株主総会(2007年6月)において承認を得ており、取締役は年額8億7千万円、監査役は年額1億9千万円です。また、これとは別に取締役に対して付与できる株式報酬型ストック・オプション上限についても同株主総会において承認を得ており、年間800個及び年額2億円です。なお、毎期のストック・オプションの割当個数については、取締役でない執行役員への割当個数を含め、取締役会において決定しています。

2013年3月31日終了年度における取締役及び監査役の報酬等は以下の通りです。

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	役員賞与 ^(注1)	ストック・オプション報酬 ^(注2)	
取締役(社外取締役を除く)	627	324	198	105	10
監査役(社外監査役を除く)	36	36	-	-	2
社外役員	83	83	-	-	5
計	746	442	198	105	17

注1. 役員賞与は、支給予定の額を記載しております。

注2. スtock・オプション報酬は、2013年3月31日終了年度に支給したStock・オプション報酬の総額を記載しております。なお、Stock・オプションの変動状況については、連結財務諸表注記「34. 株式報酬」をご参照ください。

2013年3月31日終了年度における連結報酬等の総額が1億円以上である取締役及び監査役の報酬等は以下の通りです。

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			合計(百万円)
			基本報酬	役員賞与	ストック・オプション報酬	
小泉 光臣	代表取締役	JT	67	64	25	156

2013年3月31日終了年度における株式報酬型Stock・オプションの付与人数及び個数は以下の通りです。

決議年月日	2012年9月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 執行役員(取締役である者を除く) 17名
株式の数	取締役に對し65,600株、執行役員に對し80,200株、合計145,800株(新株予約権1個につき200株)

Corporate Governance *continued*

会計監査人と監査報酬

会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)は、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計監査を実施しています。2013年3月31日終了年度連結財務諸表に係る補助者の構成については以下の通りです。

(グループ会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等)

宮坂 泰行氏
飯塚 智氏
石川 航史氏

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 13名
会計士補等 7名
その他 10名

報酬の決定方法

当社の会計監査人の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。具体的には、監査計画で示された重点監査項目や連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続きの実施範囲が、監査時間に適切に反映されていることなどを確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しています。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

報酬の内容

当社グループは、会計監査人に対し、監査証明業務に基づく報酬に加え、非監査業務に基づく報酬を支払っています。当社グループの2012年3月31日終了年度及び2013年3月31日終了年度における会計監査人に対する報酬額は以下の通りです。

区分	2012年3月31日終了年度		2013年3月31日終了年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	310	134 ¹	320	24 ²
国内グループ会社	188	2	171	5
計	498	136	491	28

1 当社が報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際会計基準に関するアドバイザリー業務があります。

2 当社が報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、株式売出しに関するコンフォートレター作成業務があります。

また、当社グループの海外子会社は、主に会計監査人に属するDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームから監査を受けており、特に重要なものとしてJTIHグループの財務計算に関する書類等の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬があります。当該会社の2012年3月31日終了年度及び2013年3月31日終了年度におけるDeloitte Touche Tohmatsuメンバーファームに対する報酬額は以下の通りです。

区分	2012年3月31日終了年度		2013年3月31日終了年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
JTIHグループ	679	368	682	324



076 財務概況
084 連結財務諸表等

*Our quest for better
communication with the
financial community*

In the year ended March 31, 2012, we adopted IFRS with the aim of improving international comparability of financial information in the capital markets. In the following year, we split the former food business into two segments, the beverage business and processed food business, to improve transparency of our business. We will continue with our efforts to improve our disclosure and communication with the financial community.

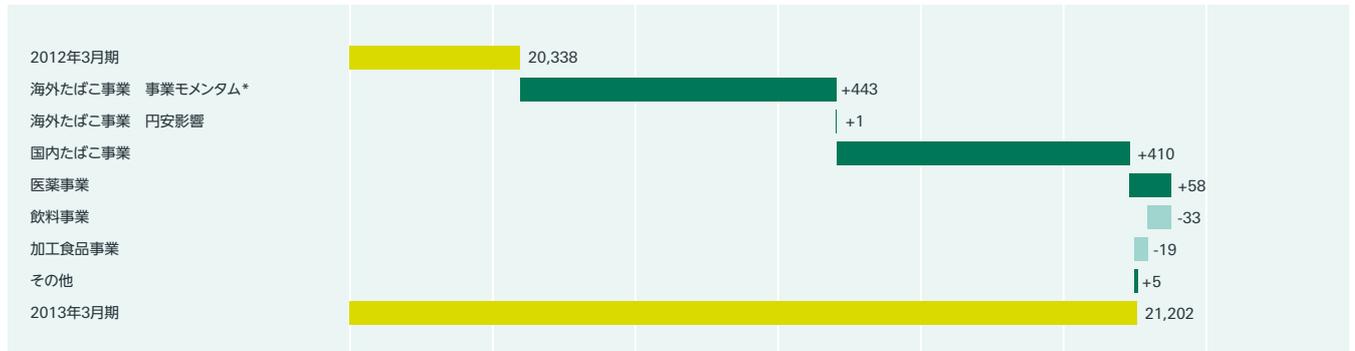
Financial Review (財務概況)

2013年3月31日終了年度 業績についての解説¹

¹ 連結実績: 2012年3月31日終了年度及び2013年3月31日終了年度
海外たばこ事業は1-12月期の実績

売上収益²

(億円)

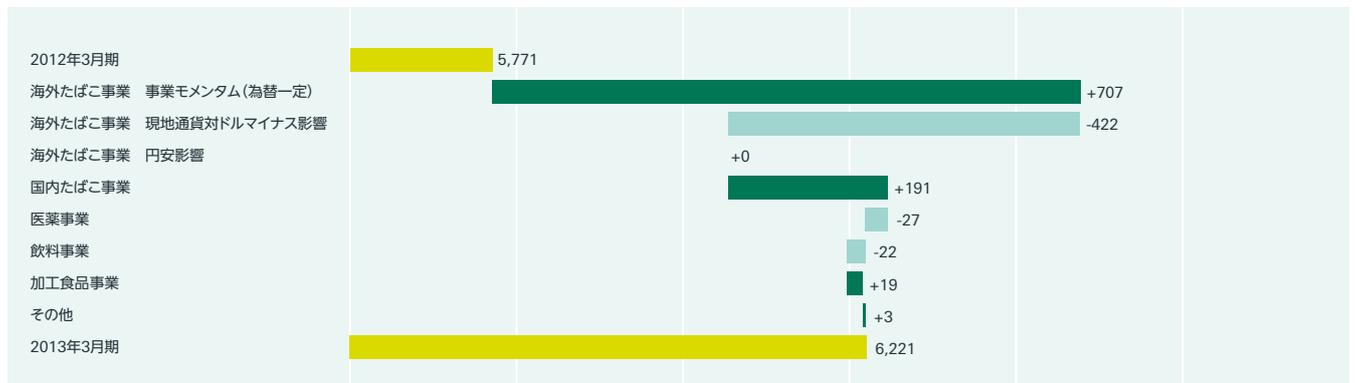


- 売上収益は前年度比864億円増収(前年度比4.2%増)の21,202億円となりました。
- 主に海外たばこ事業における単価上昇効果及び販売数量の増加並びに国内たばこ事業において震災影響のあった前年度に対し販売数量が増加したこと等により、増収となりました。

² たばこ税及びその他の代理取引取扱高を除く。

調整後EBITDA³

(億円)

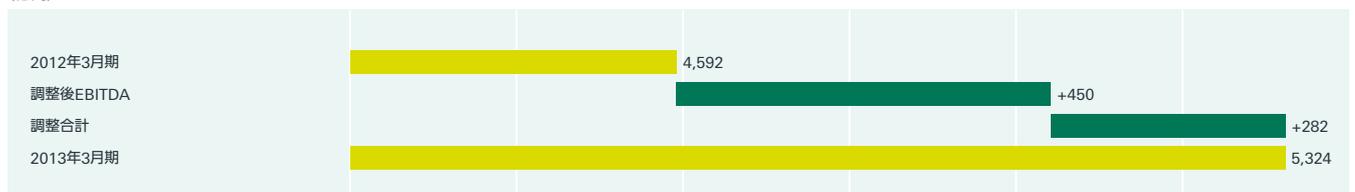


- 調整後EBITDAは、たばこ事業が牽引し前年度比450億円増益(前年度比+7.8%)の6,221億円となりました。
- 海外たばこ事業では、コスト増や為替のネガ影響があったものの、数量効果及びプライス・ミックスが牽引し増益となりました。
- 国内たばこ事業では、コスト増があるものの、販売数量の増加に加え、前年度には東日本大震災による損失を計上していたこと等により増益となりました。
- 為替一定ベースの調整後EBITDAは、前年度比15.1%の成長となりました。

³ 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費+調整項目(収益及び費用)*
*調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失±ストラクチャリング収益及び費用等

営業利益

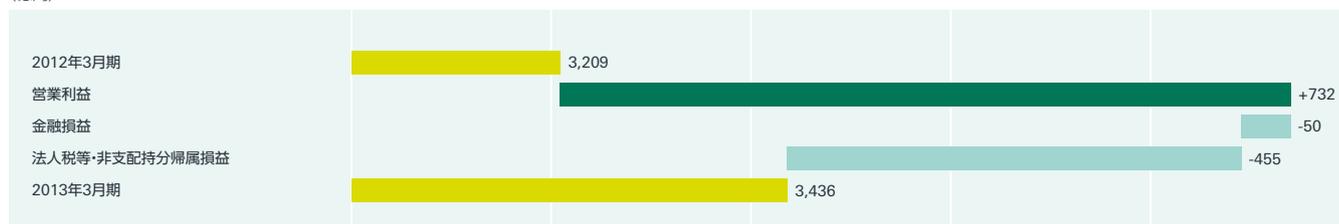
(億円)



- 営業利益は、海外及び国内たばこ事業における増収、前年度に葉たばこ廃作協力金を計上していたこと等により、前年度比732億円(前年度比+15.9%増)の5,324億円となりました。

当期利益⁴

(億円)



- 当期利益は、金融損益の悪化や法人税等の相対的な増加があったものの、営業利益の増益により前年度比227億円増益(前年度比+7.1%増)の3,436億円となりました。
- 金融損益は、支払利息の減少があったものの、為替差損の悪化により前年度比で悪化しました。
- 法人税は、前年度において関係会社株式評価損の損金算入に伴う影響があったことから増加(上記グラフでは減少)しました。

4 親会社所有者に帰属する当期利益を表示

事業セグメント別売上収益の内訳

3月31日終了年度	(億円)	
	2012年	2013年
売上収益	20,338	21,202
海外たばこ事業 ⁵	9,663	10,107
内、自社たばこ製品 ⁶	8,946	9,431
国内たばこ事業	6,462	6,871
内、自社たばこ製品 ⁷	6,119	6,540
医薬事業	474	532
飲料事業	1,888	1,855
加工食品事業	1,707	1,687
その他売上収益	146	150

5: 海外たばこ事業は、1-12月の実績

6: 海外たばこ事業: 物流事業、製造受託等を除く

7: 国内たばこ事業: 輸入たばこ配送手数料収益等を除く

平均為替レート

	平均 2011年 1-12月期	平均 2012年 1-12月期
円/米ドル	79.80	79.81
RUB/米ドル	29.40	31.07
GBP/米ドル	0.63	0.63
EUR/米ドル	0.72	0.78

事業セグメント別調整後EBITDA及び営業利益

3月31日終了年度	(億円)	
	2012年	2013年
全社営業利益	4,592	5,324
調整合計 ⁸	1,180	898
全社調整後EBITDA	5,771	6,221
海外たばこ事業 営業利益 ⁹	2,524	2,895
調整合計 ⁸	624	538
海外たばこ 調整後EBITDA	3,148	3,433
国内たばこ事業 営業利益	2,093	2,413
調整合計 ⁸	530	400
国内たばこ 調整後EBITDA	2,623	2,813
医薬事業 営業利益	(135)	(162)
調整合計 ⁸	35	34
医薬 調整後EBITDA	(100)	(127)
飲料事業 営業利益	45	24
調整合計 ⁸	101	101
飲料 調整後EBITDA	146	124
加工食品事業 営業利益	(25)	(58)
調整合計 ⁸	79	132
加工食品 調整後EBITDA	54	74
その他/消去 営業利益	90	212
調整合計 ⁸	(189)	(307)
その他/消去 調整後EBITDA	(98)	(96)

- 事業部毎の売上収益、自社たばこ製品売上収益、調整後EBITDAに関する分析については、「事業概況」をご覧ください。

8: 減価償却費及び償却費+調整項目(収益及び費用)**

**調整項目(収益及び費用)=のれんの減損損失+ストラクチャリング収益及び費用等

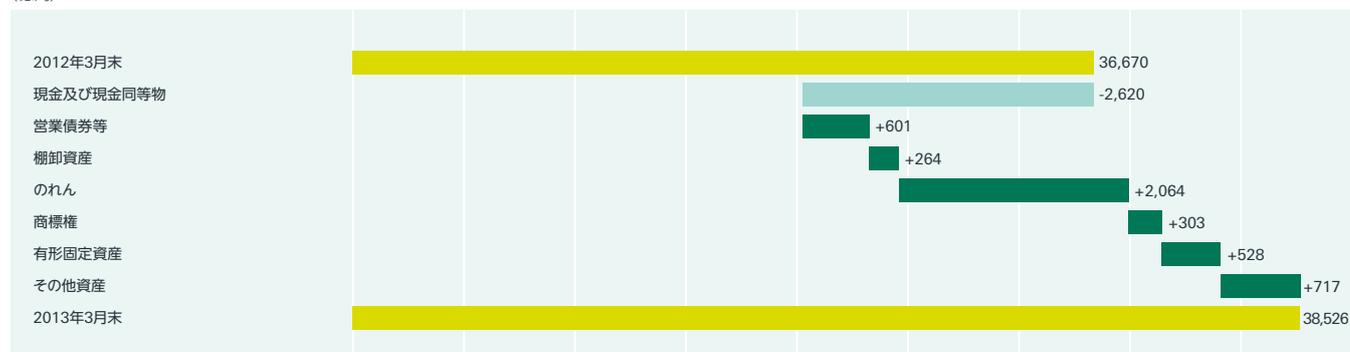
9: 海外たばこ事業は、1-12月期

Financial Review *continued* (財務概況)

2013年3月31日終了年度 業績についての解説¹

連結財政状態計算書 (資産の部)

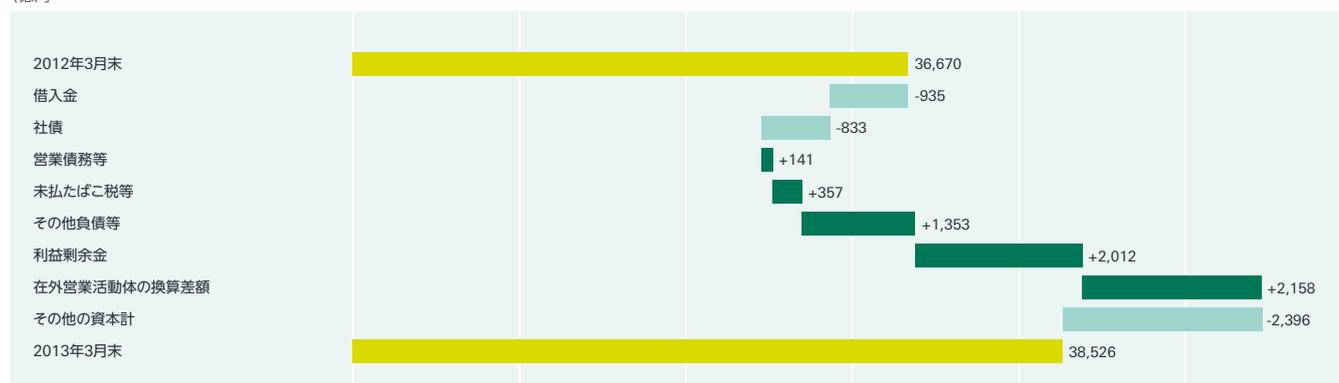
(億円)



- 資産合計は、現金及び現金同等物の減少があったものの、為替影響及び企業買収によるのれんの増加等により、前年度末比較で1,856億円増加し38,526億円となりました。
- 現金及び現金同等物は、自己株式の取得、企業買収、国内たばこ事業における次世代原料加工工程を中心とした設備投資等により減少しました。

連結財政状態計算書 (負債・資本の部)

(億円)



- 借入金は返済により減少し社債は償還により減少しましたが、未払たばこ税等や海外たばこ事業における未払法人税及び退職給付債務の増により、負債合計は82億円減少し19,606億円となりました。
- 資本合計は、自己株式の取得により減少したものの、利益剰余金の増加及び在外営業活動体の換算額の増加により、1,774億円増加し18,920億円となりました。

1. 重要な会計方針

当社グループは、1999年にRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を取得、2007年に英国ギアラハー社を買収し、現在70以上の国で事業を展開、120か国以上の国で当社の製品を販売するグローバル企業として着実な成長を続けてきました。こうした中、当社グループは2012年3月31日より国際会計基準(IFRS)を適用しました。これにより、当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上、国際的な市場における資金調達手段の多様化を目指していきます。

また、当社グループの決算日が3月31日であるのに対して、海外たばこ事業の決算日は12月31日となっています。海外たばこ事業の決算期についての詳細は、連結財務諸表注記2(6)をご参照ください。

尚、重要な会計方針の詳細については、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」をご参照ください。

2. 非GAAP指標

当社グループでは、連結財務諸表での報告数値に加え、IFRSで定義されていない指標(非GAAP指標)を追加的に提供しています。これらの指標は、当社グループが中長期的に持続的な成長を目指す上で、各事業運営の業績を把握するために経営管理にも利用している指標であり、財務諸表の利用者が当社グループの業績を評価する上でも、有用な情報であると考えています。

また、海外たばこ事業については、連結決算において報告される米国ドルベースでも内部的に管理しており、米国ドルベースでの売上収益、調整後EBITDAについても補足的に表示しています。これらの非GAAP指標については、対応するIFRSに準拠して報告される財務数値の代替指標としてではなく、補足情報としてご参照ください。

<自社たばこ製品売上収益>

たばこ事業においては、自社たばこ製品に係る売上収益を、売上収益の内訳として追加的に開示しています。具体的には、国内たばこ事業においては、売上収益から輸入たばこ配送手数料等に係る売上収益を控除し、海外たばこ事業においては、売上収益から物流事業及び製造受託等に係る売上収益を控除しています。

<調整後EBITDA>

当社グループの業績の有用な比較情報として、営業利益(損失)から、減価償却費及び償却費、調整項目(収益及び費用)を除いた調整後EBITDAを開示しています。なお、調整項目(収益及び費用)はのれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。

また、海外たばこ事業における当期の調整後EBITDAを前年同期の為替レートをを用いて換算・算出し、為替影響を除いた、為替一定ベース調整後EBITDAも追加的に開示しています。

<調整後希薄化後1株当たり利益(調整後EPS(希薄化後))>

当社グループの株主還元に関する有用な比較情報として、調整項目(収益及び費用)等を調整した調整後希薄化後1株当たり利益を表示しています。調整後希薄化後1株当たり利益への調整については、連結財務諸表注記「32. 1株当たり利益」をご参照ください。

<連結配当性向>

連結配当性向は、当該会計年度に関わる1株当たり年間配当額(当該会計年度に基準日が属する中間配当と期末配当の合計)を基本的1株当たり利益で除して計算しています。

(セグメント変更について)

当社グループは2013年3月31日終了年度の第2四半期より従来の「食品事業」を「飲料事業」「加工食品事業」に区分するセグメントの変更を行っております。詳細につきましては、連結財務諸表注記6.(1)をご参照ください。

3. 2013年3月31日終了年度の事業実績について

(1) 2013年3月31日終了年度の事業実績

全社売上収益、調整後EBITDA、営業利益及び当期利益(親会社所有者帰属)の分析については、76-77ページをご参照ください。資産、負債及び資本の分析については、78ページをご参照ください。事業部毎の実績に関する分析については「事業概況」をご覧ください。

(2) 調整後EPS(希薄化後)

2013年3月31日終了年度の調整後当期利益は、前年度比389億円増の3,297億円となりました。調整後EPS(希薄化後)は、前年度比21.00円増の173円65銭(前年度比13.8%増)となりました。

Financial Review *continued* (財務概況)

調整後EPS (希薄化後)

	億円	
	2012年3月31日 終了年度	2013年3月31日 終了年度
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	3,209	3,436
調整項目(収益)	(299)	(342)
調整項目(費用)	290	75
上記に係る法人所得税費用及び非支配持分調整	20	128
関係会社株式評価損に係る法人所得税費用調整	(312)	-
調整後希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する調整後の当期利益	2,908	3,297
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	1,905,040	1,898,553
調整後希薄化後1株当たり当期利益(円)	152.65	173.65

期中平均普通株式数及び希薄化後の期中平均普通株式数については、2012年6月30日を基準日、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合をもって行った株式分割の影響を反映しています。

4. 設備投資の状況

設備投資には、工場その他の設備の生産性向上、競争力強化、様々な事業分野における事業遂行に必要となる、土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産、並びにのれん、商標権、ソフトウェア、その他の無形固定資産を含みます。

	億円、%			
	2012年3月31日 終了年度	2013年3月31日 終了年度	増減	増減率
設備投資	1,190	1,374	+185	+15.5%
海外たばこ事業 ^(注)	391	375	-16	-4.2%
国内たばこ事業	562	712	+150	+26.7%
医薬事業	39	58	+19	+47.8%
飲料事業	81	120	+39	+48.5%
加工食品事業	73	46	-27	-37.1%
その他/全社・消去	43	63	+20	+46.3%

(注) 海外たばこ事業：2011年12月期及び2012年12月期

2013年3月31日終了年度において、当社グループは全体で1,374億円の設備投資を実施しました。海外たばこ事業については、生産能力増強、維持更新に加え製品スペック改善等に伴う投資を中心に375億円の設備投資を行いました。国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に712億円の設備投資を行いました。医薬事業につきましては、研究開発体制の整備・強化等に58億円の設備投資を行いました。飲料事業につきましては、自動販売機等の維持・更新等に120億円の設備投資を行いました。加工食品事業につきましては、生産能力の増強、維持更新等に46億円の設備投資を行いました。なお、設備投資に関する所有資金については自己資金を充当しています。

<設備の新設、除去等の計画>

当社グループの中長期的な経営資源配分は、経営理念に基づき、中長期の持続的な利益成長につながる事業投資を最優先する方針です。中でも、海外及び国内たばこ事業を利益成長の中核かつ牽引役と位置づけ、たばこ事業の持続的な利益成長に向けた投資を最重視します。一方、現在の医薬事業、飲料事業及び加工食品事業は、将来の利益貢献に繋がる基盤強化に注力することとし、そのための投資を実行していきます。このような方針のもと、2014年3月期の設備投資計画は、1,950億円としております。尚、設備投資計画は、当社及び連結子会社の個々のプロジェクトが多岐にわたるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。尚、当社グループの実際の設備投

資は「リスクファクター」で記載したものを含む多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる場合があります。

	(億円)		資金調達 の 主な方法
	設備投資予定額	設備投資の主な内容・目的	
海外たばこ事業	940	製品スペック改善並びに生産能力増強・維持更新	自己資金
国内たばこ事業	630	ブランド・エクイティの強化に向けた生産・営業設備の整備・強化	同上
医薬事業	40	研究開発体制の整備・強化	同上
飲料事業	120	営業設備の整備・強化	同上
加工食品事業	80	生産能力増強・維持更新	同上

(注) 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

5. 配当実績

2013年3月31日終了年度の期末配当については、1株当たり38円としました。従い、年間では1株当たり中間配当30円を含め、1株当たり68円となり、連結配当性向は37.6%となります。

なお、会計処理上は2013年3月31日終了年度に関する期末配当は翌年度に認識されるため、2013年3月31日終了年度の財務諸表には、前年度期末配当(基準日2012年3月31日)と2013年3月31日終了年度の中間配当(基準日2012年9月30日)の総額が計上されています。配当の詳細は、連結財務諸表注記「26. 配当金」をご参照ください。

6. 資本管理

当社グループは、お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者に対する満足度を高めていくこと、すなわち「4Sモデル」の追及を経営理念としています。この経営理念に基づき、中長期の持続的な利益成長を実現させることが、中長期に亘る企業価値の継続的な向上につながり、4者のステークホルダーにとっての共通利益になると確信しています。持続的成長の実現には、今後、外部資源の獲得等の事業成長に向けた事業投資機会が生じた際に、機動的な事業投資を実施するため、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しています。そのため、当社グループは将来の事業投資に対する財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しています。当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下のとおりです。

	億円	
	2012年3月31日 現在	2013年3月31日 現在
有利子負債	5,024	3,272
現金及び現金同等物	(4,047)	(1,427)
純有利子負債	976	1,845
資本 (親会社の所有者に帰属する持分)	16,341	18,061

自己株式の取得:

自己株式を取得する場合にも現金支出が必要となります。当社は2013年3月31日現在、182,510,100株の自己株式(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:9.13%)を金庫株として保有しています。2004年6月24日の定時株主総会において、自己株式取得の機動的な実施を目的として、取締役会議により自己株式の取得が可能となるよう定款の一部を変更しました。JTは、取得した自己株式を金庫株として保有する可能性、またはその他の目的に使用する可能性があります。自己株式の取得を実施することにより、JTの経営陣が急速に変化する事業環境の中で必要に応じて、資本管理をより柔軟、かつスピーディーに実施する選択肢が増えることとなります。

7. 財務活動

当社グループ財務部は、最適な財務リスクマネジメントに基づき財務戦略を策定し、安定的かつ効率的なグループ全体の財務サポートを実施しています。当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、為替リスク、金利リスク、市場価格のリスク)に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。主要な財務上のリスク管理の状況については、四半期毎に当社の経営会議へ、また必要に応じて当社の取締役会への報告を行っております。なお、財務リスク管理の詳細については、連結財務諸表注記35「(2)リスクに関する事項」から「(7)市場価格の変動リスク」をご参照ください。

Financial Review *continued* (財務概況)

(1) グループ内キャッシュマネジメント

グループ全体の資金効率を最大化するため、法制度上許容され、かつ経済合理性が認められることを前提として、主としてキャッシュマネジメントシステム(CMS)によるグループ内での資金貸借の実施を最優先としています。

(2) 外部資金調達

短期の運転資金については金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーまたはその組み合わせにより調達することを基本としています。中長期資金については、金融機関からの借入、社債、株主資本またはその組み合わせにより調達することを基本としています。安定的で効率的な資金調達のために、コミットメント融資枠を設定するなど、取引する金融機関と資金調達手段の多様化を維持しています。資金調達の状況は四半期毎に当社の経営会議に、また必要に応じて当社の取締役会に報告されています。

(3) 外部資金運用

外部資金運用においては、安全性と流動性を確保した上で、適切な収益を求め、また投機的取引を行ってはならないことを定めています。資金運用の状況は、四半期毎に当社の経営会議に、また必要に応じて当社の取締役会に報告されています。

8. キャッシュ・フロー実績

2012年3月31日終了年度及び2013年3月31日終了年度比較

2013年3月31日終了年度の期末における現金及び現金同等物につきましては、2012年3月31日終了年度の期末に比べ2,620億円減少し、1,427億円となりました(2012年3月31日終了年度・期末残高4,047億円)。

(注) 日本国内において、たばこ税は一か月分をまとめて翌月末に納付します。2012年3月31日終了年度の期末及び2013年3月31日終了年度の期末はいずれも金融機関の休日であったため、未払たばこ税は、期末日が金融機関の営業日である場合に比べ1ヶ月分多くなっています。なお、2012年3月31日終了年度の期末及び2013年3月31日終了年度の期末の翌金融機関営業日に納付した国内のたばこ税支払額は、それぞれ1,435億円及び1,366億円です。

営業活動によるキャッシュ・フロー

2013年3月31日終了年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出があったこと等から4,666億円の収入(2012年3月31日終了年度は5,516億円の収入)となりました。なお、国内のたばこ税の支払額につきましては、金融機関の休日の影響から、2012年3月31日終了年度は11か月分、当年度は12か月分となっています。

投資活動によるキャッシュ・フロー

2013年3月31日終了年度の投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、投資不動産の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得並びにGryson社及びNakhla社の株式を取得したこと等により、1,479億円の支出(2012年3月31日終了年度は1,038億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

2013年3月31日終了年度の財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、自己株式取得、配当金の支払、借入金の返済及び社債の償還による支出等があったことから、5,695億円の支出(2012年3月31日終了年度は2,791億円の支出)となりました。

9. 流動性

当社グループは、従来から営業活動による多額のキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでいます。営業活動によるキャッシュ・フローは今後も安定的で、通常の事業活動における必要資金はまかなえると予想しています。また、2013年3月31日終了年度においては、国内・海外の主要な金融機関からの4,446億円のコミットメント枠があり、そのうち全てが未使用です。更に、国内コマーシャル・ペーパープログラム、アンコミットメントベースの融資枠、国内社債発行登録枠等があります。

(1) 長期負債

社債(1年内償還予定を含む)は、2012年3月31日終了年度の期末現在3,205億円、2013年3月31日終了年度の期末現在2,372億円、金融機関からの長期借入金(1年内返済予定を含む)は、それぞれ1,275億円、536億円です。2012年3月31日終了年度の期末現在及び2013年3月31日終了年度の期末現在の円建長期借入金に適用されている年間利率は、それぞれ0.93%~5.30%、1.15%~5.30%となっており、その他の通貨建長期借入金の年間利率は、それぞれ0.43%~9.00%、0.43%~5.90%となっております。長期リース債務は、2012年3月31日終了年度の期末現在69億円、2013年3月31日終了年度の期末現在82億円です。

2013年3月31日終了年度の期末現在、長期債務格付は、ムーディーズジャパン株式会社(以下、ムーディーズ)ではAa3、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(以下、S&P)ではA+、格付投資情報センター(以下、R&I)ではAAとなっております。見通しは、ムーディーズが「安定的」、S&Pが「ポジティブ」、R&Iが「安定的」となっています。また、同日現在、グローバルなたばこメーカーの信用格付としてはそれぞれ最高レベルです。

格付は、事業を行う主要市場の発展及び事業戦略の成功、ならびに当社グループではコントロールできない全般的な景気動向等、数多くの要因によって影響を受けます。格付は随時、撤回あるいは修正される可能性があります。格付けはそれぞれ、他の格付と区別して単独に評価されるべきものです。日本たばこ産業株式会社法のもと、当社により発行される社債には、当社の一般財産に対する先取特権が付されています。この権利により、国税及び地方税ならびにその他の法定債務を例外とし、償還請求において社債権者は、無担保債権者よりも優先されます。

(2) 短期負債

短期借入金は、2012年3月31日終了年度の期末現在435億円、2013年3月31日終了年度の期末現在238億円で、それぞれ320億円、207億円の外貨建短期借入金が含まれております。2012年3月31日終了年度の期末現在及び2013年3月31日終了年度の期末現在、コマーシャル・ペーパーの発行残高はありません。2012年3月31日終了年度の期末現在及び2013年3月31日終了年度の期末現在の円建短期借入金に適用されていた年間利率は、それぞれ0.48%～2.20%、0.46%～2.10%となっており、その他の通貨建短期借入金の年間利率は、それぞれ1.60%～27.00%、1.07%～41.00%となっています。短期リース債務は、2012年3月31日終了年度の期末現在39億円、2013年3月31日終了年度の期末現在43億円です。

	億円						
帳簿価額	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超	
短期借入金	238	238	—	—	—	—	—
短期リース債務	43	43	—	—	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	205	205	—	—	—	—	—
長期借入金	332	—	12	311	1	1	6
社債	2,372	—	1,573	400	—	200	200
長期リース債務	82	—	31	21	14	8	8
合計	3,272	486	1,617	732	15	209	214

連結財務諸表等

連結財政状態計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2012年及び2013年3月31日現在

資産	百万円	
	2012	2013
流動資産		
現金及び現金同等物(注8)	¥ 404,740	¥ 142,713
営業債権及びその他の債権(注9)	327,767	387,837
棚卸資産(注10)	446,617	473,042
その他の金融資産(注11)	27,361	29,103
その他の流動資産(注12)	123,163	177,858
小計	1,329,649	1,210,552
売却目的で保有する非流動資産(注13)	1,401	2,594
流動資産合計	1,331,050	1,213,146
非流動資産		
有形固定資産(注14、21)	619,536	672,316
のれん(注7、15)	1,110,046	1,316,476
無形資産(注15)	306,448	348,813
投資不動産(注17)	67,387	58,995
退職給付に係る資産(注24)	14,371	14,825
持分法で会計処理されている投資(注18)	18,447	22,940
その他の金融資産(注11)	67,548	71,781
繰延税金資産(注19)	132,174	133,348
非流動資産合計	2,335,957	2,639,493
資産合計	¥3,667,007	¥3,852,639

百万円

負債及び資本	2012	2013
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務(注20)	¥ 298,663	¥ 312,741
社債及び借入金(注21)	211,766	44,301
未払法人所得税等	42,501	85,714
その他の金融負債(注21)	8,039	8,550
引当金(注22)	5,686	5,256
その他の流動負債(注23)	590,717	656,305
小計	1,157,373	1,112,867
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債(注13)	101	101
流動負債合計	1,157,474	1,112,968
非流動負債		
社債及び借入金(注21)	279,750	270,399
その他の金融負債(注21)	20,994	18,844
退職給付に係る負債(注24)	315,020	343,095
引当金(注22)	4,448	4,786
その他の非流動負債(注23)	92,235	113,226
繰延税金負債(注19)	82,460	97,309
非流動負債合計	794,906	847,658
負債合計	1,952,380	1,960,627
資本		
資本金(注25)	100,000	100,000
資本剰余金(注25)	736,410	736,411
自己株式(注25)	(94,574)	(344,573)
その他の資本の構成要素(注25)	(376,363)	(155,462)
利益剰余金	1,268,577	1,469,749
親会社の所有者に帰属する持分	1,634,050	1,806,125
非支配持分	80,576	85,887
資本合計	1,714,626	1,892,012
負債及び資本合計	¥3,667,007	¥3,852,639

連結損益計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2012年及び2013年3月31日終了年度

	百万円	
	2012	2013
売上収益(注6、27)	¥2,033,825	¥2,120,196
売上原価(注15、24)	(892,034)	(899,392)
売上総利益	1,141,791	1,220,804
その他の営業収益(注28)	48,512	42,165
持分法による投資利益(注18)	2,047	2,775
販売費及び一般管理費等(注7、13、14、15、17、24、29、34)	(733,169)	(733,385)
営業利益(注6)	459,180	532,360
金融収益(注30、35)	5,603	5,493
金融費用(注24、30、35)	(23,429)	(28,292)
税引前利益	441,355	509,560
法人所得税費用(注19)	(112,795)	(158,042)
当期利益	¥ 328,559	¥ 351,518
当期利益の帰属		
親会社の所有者	¥ 320,883	¥ 343,612
非支配持分	7,676	7,906
当期利益	¥ 328,559	¥ 351,518
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)(注32)	¥ 168.50	¥ 181.07
希薄化後1株当たり当期利益(円)(注32)	168.44	180.99

営業利益から調整後EBITDAへの調整表

	百万円	
	2012	2013
営業利益	¥459,180	¥532,360
減価償却費及び償却費	118,845	116,462
調整項目(収益)	(29,932)	(34,234)
調整項目(費用)	29,039	7,536
調整後EBITDA(注6)	¥577,132	¥622,124

連結包括利益計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2012年及び2013年3月31日終了年度

	2012	2013
当期利益	¥ 328,559	¥351,518
その他の包括利益		
在外営業活動体の換算差額(注31)	(130,331)	216,118
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分(注31)	(166)	121
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動(注31、35)	4,750	4,799
数理計算上の差異(注24、31)	(10,669)	(28,200)
税引後その他の包括利益	(136,416)	192,838
当期包括利益	¥ 192,143	¥544,356
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	¥ 185,425	¥536,068
非支配持分	6,718	8,288
当期包括利益	¥ 192,143	¥544,356

連結持分変動計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2012年及び2013年3月31日終了年度

	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素						
	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活動体の 換算差額	キャッシュ・フロー・ ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	その他有価証券 評価差額金
2011年4月1日残高	¥100,000	¥736,410	¥(94,574)	¥763	¥(257,262)	¥—	¥5,754
新会計基準適用による累積的影響額	—	—	—	—	—	(142)	(5,754)
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	(129,966)	(166)	—
当期包括利益	—	—	—	—	(129,966)	(166)	—
自己株式の取得(注25)	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分(注25)	—	—	—	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引(注34)	—	—	—	265	—	—	—
配当金(注26)	—	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	—	265	—	—	—
2012年3月31日残高	100,000	736,410	(94,574)	1,028	(387,228)	(309)	—
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	215,845	121	—
当期包括利益	—	—	—	—	215,845	121	—
自己株式の取得(注25)	—	—	(250,000)	—	—	—	—
自己株式の処分(注25)	—	1	1	(2)	—	—	—
株式に基づく報酬取引(注34)	—	—	—	247	—	—	—
配当金(注26)	—	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	1	(249,999)	245	—	—	—
2013年3月31日残高	¥100,000	¥736,411	¥(344,573)	¥1,274	¥(171,383)	¥(187)	¥—

	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素						
	その他の包括利益を 通じて測定する 金融資産の 公正価値の純変動	数理計算上の差異	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
2011年4月1日残高	¥—	¥—	¥(250,745)	¥1,034,054	¥1,525,145	¥76,166	¥1,601,311
新会計基準適用による累積的影響額	5,551	—	(344)	97	(247)	47	(201)
当期利益	—	—	—	320,883	320,883	7,676	328,559
その他の包括利益	4,684	(10,009)	(135,458)	—	(135,458)	(958)	(136,416)
当期包括利益	4,684	(10,009)	(135,458)	320,883	185,425	6,718	192,143
自己株式の取得(注25)	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分(注25)	—	—	—	—	—	—	—
株式に基づく報酬取引(注34)	—	—	265	—	265	—	265
配当金(注26)	—	—	—	(76,172)	(76,172)	(2,138)	(78,310)
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	(366)	(366)	(137)	(503)
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	(89)	10,009	9,920	(9,920)	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	—	(80)	(80)
所有者との取引額等合計	(89)	10,009	10,185	(86,458)	(76,273)	(2,355)	(78,628)
2012年3月31日残高	10,146	—	(376,363)	1,268,577	1,634,050	80,576	1,714,626
当期利益	—	—	—	343,612	343,612	7,906	351,518
その他の包括利益	4,691	(28,201)	192,456	—	192,456	382	192,838
当期包括利益	4,691	(28,201)	192,456	343,612	536,068	8,288	544,356
自己株式の取得(注25)	—	—	—	—	(250,000)	—	(250,000)
自己株式の処分(注25)	—	—	(2)	—	0	—	0
株式に基づく報酬取引(注34)	—	—	247	—	247	—	247
配当金(注26)	—	—	—	(114,258)	(114,258)	(4,061)	(118,319)
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	17	17	(522)	(505)
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	(2)	28,201	28,199	(28,199)	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	—	1,606	1,606
所有者との取引額等合計	(2)	28,201	28,444	(142,439)	(363,993)	(2,977)	(366,970)
2013年3月31日残高	¥14,835	¥—	¥(155,462)	¥1,469,749	¥1,806,125	¥85,887	¥1,892,012

連結キャッシュ・フロー計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2012年及び2013年3月31日終了年度

百万円

	2012	2013
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	¥ 441,355	¥ 509,560
減価償却費及び償却費	118,845	116,462
減損損失	7,013	3,213
受取利息及び受取配当金	(3,646)	(5,137)
支払利息	14,377	10,134
持分法による投資損益(益)	(2,047)	(2,775)
有形固定資産、無形資産及び投資不動産除売却損益(益)	(22,444)	(29,218)
営業債権及びその他の債権の増減額(増加)	(30,207)	(24,118)
棚卸資産の増減額(増加)	27,388	10,791
営業債務及びその他の債務の増減額(減少)	(5,365)	1,576
退職給付に係る負債の増減額(減少)	(9,686)	(15,350)
前払たばこ税の増減額(増加)	(1,785)	(31,377)
未払たばこ税等の増減額(減少)	148,260	12,802
未払消費税等の増減額(減少)	14,807	(3,093)
その他	(13,002)	16,334
小計	683,863	569,804
利息及び配当金の受取額	6,181	6,764
利息の支払額	(16,006)	(8,703)
法人所得税等の支払額	(122,464)	(101,258)
営業活動によるキャッシュ・フロー	551,573	466,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資の取得による支出	(5,697)	(19,161)
投資の売却及び償還による収入	21,622	3,426
有形固定資産の取得による支出	(95,705)	(114,240)
投資不動産の売却による収入	34,545	33,425
無形資産の取得による支出	(18,252)	(18,611)
定期預金の預入による支出	(46,648)	(26,647)
定期預金の払出による収入	34,854	45,665
子会社株式の取得による支出(注7)	(33,622)	(54,128)
子会社株式の売却による収入	730	—
その他	4,369	2,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	(103,805)	(147,928)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
支払配当金(注26)	(76,165)	(114,236)
非支配持分への支払配当金	(2,138)	(4,009)
非支配持分からの払込みによる収入	629	216
短期借入金及びコママーシャル・ペーパーの増減額(減少)	(2,408)	(23,012)
長期借入による収入	—	518
長期借入金の返済による支出	(59,879)	(81,165)
社債の償還による支出	(133,333)	(92,466)
ファイナンス・リース債務の返済による支出	(5,268)	(4,814)
自己株式の取得による支出	—	(250,000)
非支配持分からの子会社持分取得による支出	(503)	(505)
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	(279,064)	(569,473)
現金及び現金同等物の増減額(減少)	168,704	(250,793)
現金及び現金同等物の期首残高	244,240	404,740
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(8,204)	(11,235)
現金及び現金同等物の期末残高(注8)	¥ 404,740	¥ 142,713

連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2012年及び2013年3月31日終了年度

1. 報告企業

日本たばこ産業株式会社(以下、当社)は、日本の会社法に従い、日本たばこ産業株式会社法に基づいて設立された株式会社であり、設立以来、日本に主な拠点を置いております。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ(<http://www.jti.co.jp>)で開示しております。

当社及びその子会社(以下、当社グループ)の事業内容及び主要な活動は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

当社グループの2013年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2013年6月21日に代表取締役社長 小泉光臣及び財務責任者 見浪直博によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(4) 新基準書の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」(2010年10月改訂)(以下、IFRS第9号)を、前年度期首(2011年4月1日)より早期適用しております。

IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」(以下、IAS第39号)を置き替えるものであり、金融商品に償却原価と公正価値の2つの測定区分を採用しております。公正価値で測定される金融資産に係る公正価値の変動は損益で認識することとなっております。ただし、資本性金融商品への投資に係る公正価値の変動は、売買目的で保有している場合を除いてその他の包括利益で認識することが認められております。

(5) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前年度において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記してありました「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」に表示していた1,919百万円は、「その他」として組替えております。

(6) JT International Holding B.V.及びその傘下の子会社の報告期間

当社グループの海外たばこ事業の運営主体であるJT International Holding B.V.及びその子会社(以下、JTIHグループ)の決算日は12月31日であり、2012年1月1日から2012年12月31日までを当年度に連結しております。

当社グループの連結決算実務においては、JTIHグループの連結決算(サブ連結)を実施した上で当社グループ全体の連結決算を実施しております。当社グループにおいてJTIHグループは、海外たばこ事業を運営する一体の事業管理単位であり、サブ連結ベースで予算・実績管理を行うとともに、一体の財務報告管理体として財務報告の精度・品質の担保に大きな役割を果たしております。このような連結決算プロセスの下で従来と同様の連結財務報告の品質を担保し、会社法上の法定スケジュール等へ対応した上で、当社グループ全体の財務報告期間の統一を行うには、当社グループ全体にわたる決算日程の更なる短縮が必要となります。その実現のためには、JTIHグループサブ連結決算の実施及び当社への報告プロセスの変更に加え、当社における連結処理や注記情報を含む連結財務諸表作成工程の再構築及びそれに対応する適切な人員配置・人材育成、更には決算承認プロセスの見直し等、当社グループ全体にわたる決算プロセス・システムの見直し及び体制整備が必要となるため、当面の間、報告期間の統一は実務上困難であると判断しております。

しかしながら、現在IFRSに共通化された会計基準の下で、内外一体となった決算・管理体制の強化・効率化を図るための取組みを当社グループ全体で推進し、できうる限り早期に報告期間の統一を実現してまいります。

JTIHグループの決算期と当社決算期との間には3ヶ月の期間差がありますが、近年、当社グループの海外たばこ事業の季節変動及び期間変動は比較的小さく、報告期間の不一致が当社グループの連結財政状態及び経営成績に与える影響は限定的であります。なお、当該期間差における重要な取引又は事象については必要な調整を行い、財務諸表利用者が当社グループの連結財政状態及び経営成績を適切に理解・把握するための適切な処置を行っております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーの持分相当額を含んでおります。

① 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいい、支配とは企業の活動からの便益を得るために、その企業の財務及び営業の方針を左右する力をいいます。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

連結財務諸表には、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。当該子会社の決算日と親会社の決算日の差異は3ヶ月を超えることはありません。

連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その子会社の決算日と当社の決算日との間に生じた重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に重要な影響力を有している企業をいいます。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日が異なる関連会社への投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。

③ ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、複数の当事者が共同支配により、ある経済活動を行う契約上の取決めをいいます。当社グループが有するジョイント・ベンチャーについては、持分法によって処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。発生した取得費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、在外営業活動体(海外子会社等)に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

なお、子会社のうち、JTIHグループの決算日は12月31日であり、換算に用いる為替相場は、当該海外子会社の決算日に基づいております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産へ分類しております。

- 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される金融資産については、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

② 金融資産の減損

IAS第39号に基づき、各報告日ごとに償却原価で測定される金融資産について、減損の客観的証拠の有無を評価しております。減損の証拠には、債務者又は債務者グループの重大な財政状態の悪化、元利の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含んでおります。

当社グループは、減損の存在に関する客観的証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集成的評価により検討しております。

減損が発生しているという客観的証拠が存在する場合、減損損失は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定しております。

減損が認識された償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額され、減損損失を損益として計上しており、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転されたときに、直接減額しております。減損認識後に生じた事象により、翌年度以降に減損損失の見積額が変動した場合には、過年度に認識された減損損失は貸倒引当金を用いて調整しております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、売買目的保有の金融負債及び当初認識時に損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において損益として認識しております。

金融保証契約は当初認識後、以下のいずれか高い方の金額で測定しております。

- 決算日現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額
- 当初測定額から償却累計額を控除した額

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

④ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体の純投資ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IAS第39号に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、連結損益計算書において損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引又は確定約定が発生する

まで引き続き資本に計上しております。

(iii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得及び損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益で認識し、非有効部分は連結損益計算書において損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えております。

⑥ 金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

なお、投入までの期間が12ヶ月を超える葉たばこについては、正常な営業循環期間内で保有するものであるため、すべて流動資産に含めて表示しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- 建物及び構築物： 38～50年
- 機械装置及び運搬具：10～15年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- 商標権： 20年
- ソフトウェア：5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース負債は、

リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益又は資本増価、若しくはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した割引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(13) 従業員退職給付及び共済年金給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

また、公的年金負担に要する費用のうち、1956年6月以前(公共企業体職員等共済組合法施行日前)の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付に係る負債に含めて計上しております。

当社グループは確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、未認識の過去勤務費用及び制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限、最低積立要件への調整を含む)を控除して算定しております。また期待運用収益及び利息費用は、金融費用として計上しております。

数理計算上の差異は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、給付の権利が確定するまでの平均期間にわたって定額法で費用認識しており、当該給付が確定給付制度の導入又は変更直後に既に権利確定している場合は、発生した期の損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(15) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

また、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、リストラクチャリング引当金については詳細な公式計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該リストラクチャリングが確実に実施されると予告させた時点で認識しております。当該引当金は、リストラクチャリングから発生する直接支出のみを計上対象としており、以下の双方に該当するものであります。

- リストラクチャリングに必然的に伴うもの
- 企業の継続活動に関連がないもの

(16) 収益

① 物品の販売

当社グループは、たばこ製品、医療用医薬品、清涼飲料水、加工食品等の販売を行っており、このような物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しており、通常は物品の引渡時となります。また、収益は値引、割戻及び消費税等の税金を控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定しております。

なお、たばこ税及びその他当社グループが代理人として関与した取引における取扱高については、収益より控除しており、これらを除いた経済的便益の流入額を売上収益として連結損益計算書に表示しております。

② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

③ 配当金

配当は、支払を受ける株主の権利が確定した時に認識しております。

④ ロイヤリティ

ロイヤリティは、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(18) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(19) 法人所得税

連結損益計算書上の法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。当期法人所得税は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を除き、損益として認識しております。

繰延法人所得税は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- のれんの当初認識から生じる場合
- 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- 子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- 子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当初の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(22) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(23) 偶発事象

① 偶発負債

決算日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが決算日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は、「22. 引当金」に記載している引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記しております。

② 偶発資産

将来の経済的便益の流入について、その実現が決算日現在において確実でないものの、その実現可能性が高い場合には、偶発資産として注記しております。

(24) 調整後指標

調整後指標は一定の調整項目を調整前指標に加減算することにより算出されます。

調整項目は、その収益費用の性質や発生頻度等を考慮のうえ、経営者が当社グループの業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映するとの判断に基づき決定しており、連結損益計算書、「6. 事業セグメント」及び「32. 1株当たり利益」に調整後指標を表示しております。

調整後指標はIFRSでは定義されておらず、他企業の同様な名称の付された指標と必ずしも比較可能ではありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに決算日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決

算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

① 有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。さらに、のれんについては、回収可能価額がその帳簿価額を下回っていないことを確認するため、最低年1回、兆候の有無に係わらず減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、資産の耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については、「14. 有形固定資産」、「15. のれん及び無形資産」及び「17. 投資不動産」に記載しております。また、のれんについては、「15. のれん及び無形資産」に感応度に関する記載を行っております。

② 従業員退職給付及び共済年金給付

当社グループは確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しております。また、当社の共済年金給付制度は、日本国政府が所掌する公的年金制度の一つであり、その給付に要する費用の一部は法令により、事業主である当社が負担しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率や長期期待運用収益率等、様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定、及び、それに関連する感応度については「24. 従業員給付」に記載しております。

③ 引当金

当社グループは、資産除去引当金やリストラクチャリング引当金等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。

これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については「22. 引当金」に記載しております。

④ 法人所得税

当社グループは世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、税務負債及び法人所得税を計上しております。

税務負債及び法人所得税の算定に際しては、課税対象企業及び管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯など、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。

そのため、計上された税務負債及び法人所得税と、実際の税務負債及び法人所得税の金額が異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については「19. 法人所得税」に記載しております。

⑤ 偶発事象

偶発事象は、決算日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

偶発事象の内容については「38. 偶発事象」に記載しております。

5. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社が早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、これらの適用による影響は検討中ではありますが、当社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第1号	国際財務報告基準の初度適用	2013年1月1日	2014年3月期	政府補助金に関する免除規定
		2013年1月1日	2014年3月期	IFRS第1号の再適用規定の追加
		2013年1月1日	2014年3月期	IFRS適用以前に計上していた借入コストに関する調整の免除規定の追加
IFRS第7号	金融商品：開示	2013年1月1日	2014年3月期	金融資産・負債の相殺に関する開示
IFRS第10号	連結財務諸表	2013年1月1日	2014年3月期	被投資企業の性質に関わらず適用すべき、支配の定義、支配の要素、支配の有無の評価基準等を設定
IFRS第11号	共同支配の取決め	2013年1月1日	2014年3月期	複数の参加者が共同支配を有するアレンジメントについて、アレンジメントの法的形式のみではなく、法的形式、資産・負債への契約上の取り決め、その他の事実・状況を総合して分類することを規定 また、分類ごとに会計処理を設定
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	2013年1月1日	2014年3月期	非連結を含めた他の事業体への持分について、開示を拡充
IFRS第13号	公正価値測定	2013年1月1日	2014年3月期	すべての基準書で適用すべき公正価値測定のガイダンスを提供し、従来は個々の基準書で定義されていた公正価値の定義を統一
IAS第1号	財務諸表の表示	2012年7月1日	2014年3月期	その他の包括利益の項目の表示方法を改訂
		2013年1月1日	2014年3月期	IFRSで要求されない期間の比較情報を開示した場合に、同期間の関連する注記も必要となる旨を追加
IAS第16号	有形固定資産	2013年1月1日	2014年3月期	保守器具に関する取り扱いの明確化
IAS第19号	従業員給付	2013年1月1日	2014年3月期	数理計算上の差異、過去勤務費用及び利息費用他の認識方法、表示方法並びに退職後給付の開示の変更
IAS第27号	個別財務諸表	2013年1月1日	2014年3月期	連結に関する規定をIFRS第10号に移管
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	2013年1月1日	2014年3月期	IFRS第10号、IFRS第11号及びIFRS第12号の公表に基づく変更
IAS第32号	金融商品：表示	2013年1月1日	2014年3月期	資本性金融商品の保有者に対する分配に関する法人所得税の会計処理の明確化
		2014年1月1日	2015年3月期	相殺表示の要件の明確化及び適用指針の追加
IAS第34号	期中財務報告	2013年1月1日	2014年3月期	期中財務報告におけるセグメント情報の開示要件の明確化
IAS第36号	資産の減損	2014年1月1日	2015年3月期	非金融資産の回収可能価額の開示に関する規定の改訂
IFRIC第20号	露天掘り鉱山の生産段階における剥土費用	2013年1月1日	2014年3月期	露天掘りの生産段階において発生する表土除去費用(剥土費用)の会計処理を設定(開発段階の剥土費用は適用外)
IFRIC第21号	賦課金	2014年1月1日	2015年3月期	賦課金の会計処理の明確化
IFRS第10号	投資企業	2014年1月1日	2015年3月期	投資企業が保有する投資の会計処理を設定(支配している投資先を連結せず、純損益を通じて公正価値で測定)
IFRS第12号				
IAS第27号				

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

当社グループは主に製造たばこ、医薬品、飲料、加工食品を製造・販売しており、そのうち製造たばこについては、国内と海外に分けて事業管理を行っております。従って当社グループは、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成されており、「国内たばこ事業」、「海外たばこ事業」、「医薬事業」、「飲料事業」、「加工食品事業」の5つを報告セグメントとしております。

なお、当社グループは2012年7月1日より、従来食品事業に含まれていた、飲料事業・加工食品事業それぞれを、経営資源の配分及び業績の評価の対象となる、独立の事業部門とする組織変更を行っております。これに伴い、当第2四半期のセグメント情報より「食品事業」を「飲料事業」、「加工食品事業」に区分する変更を行っております。また、前年度のセグメント情報についても遡及修正を行っております。

「国内たばこ事業」は、国内（国内免税市場及び当社の中国事業部が管轄する中国、香港、マカオ市場を含みます）での製造たばこの製造・販売を行っております。「海外たばこ事業」は、製造・販売を統括するJT International S.A.を中核として、海外での製造たばこの製造・販売を行っております。「医薬事業」は、医療用医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。「飲料事業」は、清涼飲料水の製造・販売を行っております。「加工食品事業」は、冷凍・常温加工食品、ベーカリー及び調味料等の製造・販売を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。取締役会は、収益と調整後EBITDAを検討のうえ、セグメント業績を評価し、経営資源の配分を決定しております。金融収益、金融費用、法人所得税費用はグループ本社で管理されるため、これらの収益・費用はセグメントの業績から除外しております。なお、セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

2012年3月31日終了年度

	百万円								
	2012								
	報告セグメント					計	その他(注3)	消去	連結
国内たばこ	海外たばこ(注2)	医薬	飲料	加工食品					
売上収益									
外部収益(注4)	¥646,187	¥966,255	¥47,407	¥188,768	¥170,652	¥2,019,269	¥14,556	¥—	¥2,033,825
セグメント間収益	28,115	27,497	—	85	770	56,467	9,257	(65,724)	—
収益合計	¥674,303	¥993,752	¥47,407	¥188,853	¥171,422	¥2,075,736	¥23,813	¥(65,724)	¥2,033,825
セグメント損益									
調整後EBITDA(注1)	¥262,257	¥314,755	¥(10,031)	¥14,584	¥5,416	¥586,981	¥(8,852)	¥(997)	¥577,132
その他の項目									
減価償却費及び償却費	¥39,567	¥55,227	¥3,465	¥10,092	¥7,436	¥115,788	¥3,376	¥(319)	¥118,845
減損損失 (金融資産の減損損失を除く)	314	4,610	—	—	413	5,336	1,677	—	7,013
減損損失の戻入(金融資産の 減損損失の戻入を除く)	5	—	—	—	77	82	—	—	82
持分法による投資損益(損)	31	1,922	—	—	13	1,966	81	—	2,047
資本的支出	56,224	39,141	3,897	8,102	7,308	114,671	4,321	(0)	118,992

2013年3月31日終了年度

百万円									
2013									
報告セグメント									
	国内たばこ	海外たばこ ^(注2)	医薬	飲料	加工食品	計	その他 ^(注3)	消去	連結
売上収益									
外部収益 ^(注4)	¥687,138	¥1,010,655	¥ 53,158	¥185,478	¥168,747	¥2,105,177	¥15,019	¥ —	¥2,120,196
セグメント間収益	28,402	31,029	—	108	647	60,186	9,398	(69,583)	—
収益合計	¥715,541	¥1,041,683	¥ 53,158	¥185,586	¥169,394	¥2,165,362	¥24,417	¥(69,583)	¥2,120,196
セグメント損益									
調整後EBITDA ^(注1)	¥281,320	¥ 343,304	¥(12,720)	¥ 12,429	¥ 7,357	¥ 631,691	¥ (8,971)	¥ (595)	¥ 622,124
その他の項目									
減価償却費及び償却費	¥ 41,074	¥ 51,101	¥ 3,440	¥ 10,072	¥ 7,141	¥ 112,828	¥ 3,947	¥ (313)	¥ 116,462
減損損失									
(金融資産の減損損失を除く)	14	322	—	—	1,248	1,584	1,629	—	3,213
減損損失の戻入(金融資産の減損損失の戻入を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法による投資損益(損)	48	2,685	—	—	(11)	2,722	54	—	2,775
資本的支出	71,238	37,504	5,761	12,029	4,596	131,128	6,527	(206)	137,450

調整後EBITDAから税引前利益への調整表

2012年3月31日終了年度

百万円									
2012									
報告セグメント									
	国内たばこ	海外たばこ ^(注2)	医薬	飲料	加工食品	計	その他 ^(注3)	消去	連結
調整後EBITDA ^(注1)	¥262,257	¥314,755	¥(10,031)	¥ 14,584	¥ 5,416	¥ 586,981	¥ (8,852)	¥(997)	¥ 577,132
減価償却費及び償却費	(39,567)	(55,227)	(3,465)	(10,092)	(7,436)	(115,788)	(3,376)	319	(118,845)
調整項目(収益) ^(注5)	—	564	—	—	—	564	29,368	—	29,932
調整項目(費用) ^(注5)	(13,426)	(7,737)	—	—	(434)	(21,597)	(7,443)	—	(29,039)
営業利益(損失)	¥209,265	¥252,355	¥(13,497)	¥ 4,492	¥(2,454)	¥ 450,160	¥ 9,697	¥(677)	¥ 459,180
金融収益									5,603
金融費用									(23,429)
税引前利益									¥ 441,355

2013年3月31日終了年度

百万円									
2013									
報告セグメント									
	国内たばこ	海外たばこ ^(注2)	医薬	飲料	加工食品	計	その他 ^(注3)	消去	連結
調整後EBITDA ^(注1)	¥281,320	¥343,304	¥(12,720)	¥ 12,429	¥ 7,357	¥ 631,691	¥ (8,971)	¥(595)	¥ 622,124
減価償却費及び償却費	(41,074)	(51,101)	(3,440)	(10,072)	(7,141)	(112,828)	(3,947)	313	(116,462)
調整項目(収益) ^(注5)	1,200	395	—	—	—	1,595	32,639	—	34,234
調整項目(費用) ^(注5)	(154)	(3,057)	—	—	(6,039)	(9,250)	1,714	—	(7,536)
営業利益(損失)	¥241,292	¥289,541	¥(16,160)	¥ 2,357	¥(5,822)	¥ 511,208	¥21,434	¥(282)	¥ 532,360
金融収益									5,493
金融費用									(28,292)
税引前利益									¥ 509,560

(注1) 調整後EBITDAは、営業利益(損失)から減価償却費及び償却費、調整項目(収益及び費用)を除外しております。

(注2) 「海外たばこ」に区分したJT International S.A.を中核とする海外子会社グループの決算日は12月31日であり、1月1日から12月31日までの損益等を前年度及び当年度に計上しております。

(注3) 「その他」には、不動産賃貸に係る事業活動等及び報告セグメントに属しない企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等の本社経費が含まれております。

(注4) 国内たばこ事業及び海外たばこ事業における自社たばこ製品売上収益は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
国内たばこ	¥611,925	¥654,000
海外たばこ	894,636	943,094

(注5) 調整項目(収益)には、不動産の処分に伴う売却益等のリストラクチャリング収益を含んでおります。また、調整項目(費用)には、工場閉鎖等に係るリストラクチャリング費用の他、共済年金給付制度に係る法令改正の影響額、葉たばこ農家に対する廃作協力金、売却目的非流動資産の分類中止に伴う調整額を含んでおります。リストラクチャリング収益は「28. その他の営業収益」に内訳を記載しております。リストラクチャリング費用は「売上原価」に2,445百万円、「販売費及び一般管理費等」に9,366百万円含まれております。なお、「販売費及び一般管理費等」に含まれるリストラクチャリング費用は、「29. 販売費及び一般管理費等」に、内訳を記載しております。調整項目(費用)の主な内訳は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
リストラクチャリング費用	¥14,052	¥11,811
共済年金給付制度に係る法令改正の影響額	—	(4,279)
葉たばこ農家に対する廃作協力金	12,469	4
売却目的非流動資産の分類中止に伴う調整額	2,518	—
調整項目(費用)	¥29,039	¥7,536

前年度におけるリストラクチャリング費用は、国内たばこ事業における防府工場の閉鎖、海外たばこ事業におけるHainburg工場の閉鎖等に係る費用を含んでおります。当年度におけるリストラクチャリング費用は、海外たばこ事業における合理化施策及び加工食品事業における水産事業撤退に係る費用を含んでおります。

(3) 地域別に関する情報

各年度の非流動資産及び外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

非流動資産

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
日本	¥ 556,102	¥ 577,208
海外	1,547,315	1,819,391
連結	¥2,103,417	¥2,396,599

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を含んでおりません。

外部顧客からの売上収益

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
日本	¥1,051,702	¥1,089,661
海外	982,123	1,030,535
連結	¥2,033,825	¥2,120,196

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

(4) 主要な顧客に関する情報

当社グループの海外たばこ事業は、ロシア等で物流・卸売事業を営むMegapolisグループに対して製品を販売しております。当該顧客に対する売上収益は、前年度において236,050百万円(連結売上収益の11.6%)、当年度において268,566百万円(同12.7%)であります。

7. 企業結合

Gryson NV、V.D.M. Invest、Disprotab S.L.、Gryson Deutschland GmbH (以下、Gryson社)の取得

(1) 企業結合の概要

2012年8月14日、当社グループはGryson NV、V.D.M. Invest、Disprotab S.L.の議決権付普通株式の100%、及びGryson Deutschland GmbHの議決権付普通株式の50%を取得しました。Gryson社は、フランス、ベルギー、ルクセンブルク、スペイン、ポルトガル等の欧州諸国及びその他多くの国において、Roll Your Own (以下、RYO)及びMake Your Own (以下、MYO)マーケットに有力な事業基盤を築いてきたたばこ会社であります。本買収は、当社グループ

の海外たばこ事業における、成長性のあるRYO／MYOマーケットでの更なる事業基盤強化を目的としたものであります。

(2) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に、Gryson社から生じた売上収益は3,032百万円であり、営業利益は125百万円であります。当企業結合が当年度期首に実施されたと仮定した場合の売上収益は5,627百万円増加の2,125,823百万円であり、営業利益は2,084百万円増加の534,444百万円であります。

(3) 取得対価及びその内訳(取得合計)

取得対価は54,857百万円であり、全て現金で支払いを行っております。

(4) 子会社の取得によるキャッシュ・アウト(取得合計)

	百万円
現金による取得対価	¥54,857
取得した子会社における現金及び現金同等物	(3,525)
子会社の取得によるキャッシュ・アウト	¥51,332

(5) 取得資産及び負債の公正価値

	百万円
流動資産	¥10,483
非流動資産	9,696
資産合計	¥20,179
流動負債	(1,106)
非流動負債	(4,202)
負債合計	¥ (5,308)
資本	¥14,871
のれん	¥39,986

39,986百万円のものれんは、RYO／MYOマーケットにおける事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものであります。当企業結合に係る取得関連費用として71百万円を「販売費及び一般管理費等」にて費用処理しております。

その他の取得

上記以外に、当年度において企業結合により取得した会社はありますが、個別にも全体としても重要性がないため記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

各年度の「現金及び現金同等物」の内訳は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
現金及び預金	¥108,797	¥121,753
短期投資	295,943	20,960
合計	¥404,740	¥142,713

現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

当年度末の「現金及び現金同等物」には、当社グループのイラン子会社であるJTI Pars PJS Co. が保有する現金及び現金同等物14,929百万円(5兆5,610億イランリアル)が含まれており、イランに対する国際的な制裁等のため、同社によるイラン国外への資金の送金は困難な状況になっております。

9. 営業債権及びその他の債権

各年度の「営業債権及びその他の債権」の内訳は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
受取手形及び売掛金	¥311,803	¥367,951
その他	17,693	21,470
貸倒引当金	(1,729)	(1,584)
合計	¥327,767	¥387,837

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

各年度の「棚卸資産」の内訳は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
商品及び製品 ^(注1)	¥112,477	¥133,144
葉たばこ ^(注2)	294,813	292,043
その他	39,327	47,855
合計	¥446,617	¥473,042

(注1) 子会社であるTSネットワーク(株)が販売する輸入たばこ(商品)については、その卸売手数料部分のみを売上収益として計上しておりますが、同社が各年度末時点で保有する輸入たばこ(商品)の残高については、「商品及び製品」に含めて表示しております。

(注2) 葉たばこは、各年度末から12ヶ月を超えて使用されるものを含んでおりますが、正常営業循環期間内で保有するものであるため棚卸資産に含めております。

11. その他の金融資産

(1) 各年度の「その他の金融資産」の内訳は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
デリバティブ資産	¥ 1,941	¥ 4,077
株式	39,106	46,699
債券	8,835	15,676
定期預金	24,306	5,347
その他	34,858	38,181
貸倒引当金	(14,137)	(9,096)
合計	¥ 94,909	¥100,884
流動資産	¥ 27,361	¥ 29,103
非流動資産	67,548	71,781
合計	¥ 94,909	¥100,884

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

デリバティブ資産は損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金及び債券は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) 各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄、及び公正価値等は、以下のとおりであります。

銘柄 (各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
KT&G Corporation	¥16,700	¥18,609
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,094	2,664
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,721	2,545
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,447	2,010
(株)ドトール・日レスホールディングス	1,437	1,846
三菱食品(株)	1,269	1,772

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却（認識の中止）を行っております。各年度の売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
公正価値	¥695	¥38
資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益 ^(注)	(89)	(2)

(注) 資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、売却した場合及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。

12. その他の流動資産

各年度の「その他の流動資産」の内訳は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
前払たばこ税	¥ 87,261	¥130,348
前払費用	10,736	9,546
未収消費税等	6,702	10,580
その他	18,465	27,384
合計	¥123,163	¥177,858

13. 売却目的で保有する非流動資産

各年度の「売却目的で保有する非流動資産」及び「売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債」の内訳は、以下のとおりであります。

主要な資産・負債の明細

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
売却目的で保有する非流動資産		
有形固定資産	¥ 302	¥ 112
投資不動産	1,098	2,482
合計	¥1,401	¥2,594
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債		
長期預り保証金	¥ 101	¥ 101
合計	¥ 101	¥ 101

前年度末における売却目的で保有する非流動資産は、主に賃貸用不動産及び遊休資産であり、売却活動を実施しております。また、賃貸用不動産に関連する長期預り保証金について、「売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債」に計上しております。

当該資産と売却済の資産については、前年度において243百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」に計上しております。

当年度末における売却目的で保有する非流動資産は、主に賃貸用不動産及び遊休資産であり、売却活動を実施しております。また、賃貸用不動産に関連する長期預り保証金について、「売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債」に計上しております。

14. 有形固定資産

(1) 増減表

「有形固定資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額 (各3月31日終了年度)	百万円				
	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2011年4月1日残高	¥304,242	¥252,094	¥ 53,887	¥29,101	¥639,324
個別取得	15,207	34,579	22,750	26,417	98,952
借入コストの資産化 ^(注)	—	—	—	23	23
企業結合による取得	767	908	21	85	1,781
投資不動産への振替	(5,152)	(18)	(20)	—	(5,191)
売却目的非流動資産への振替	(966)	(2)	(2)	—	(969)
減価償却費	(14,922)	(48,959)	(18,993)	—	(82,874)
減損損失	(2,709)	(2,052)	(78)	—	(4,840)
減損損失の戻入	77	5	—	—	82
売却又は処分	(716)	(4,051)	(445)	(253)	(5,464)
在外営業活動体の換算差額	(6,011)	(11,674)	(1,041)	(1,524)	(20,250)
その他の増減	3,632	18,370	(311)	(22,729)	(1,037)
2012年3月31日残高	293,449	239,199	55,768	31,120	619,536
個別取得	17,583	45,367	26,432	22,766	112,148
借入コストの資産化 ^(注)	—	—	—	72	72
企業結合による取得	1,386	1,945	61	—	3,391
投資不動産への振替	(2,452)	(6)	(23)	—	(2,482)
売却目的非流動資産への振替	(384)	(0)	(6)	—	(389)
減価償却費	(14,759)	(44,587)	(20,178)	—	(79,524)
減損損失	(570)	(202)	(88)	—	(860)
売却又は処分	(282)	(4,762)	(462)	(115)	(5,621)
在外営業活動体の換算差額	9,129	14,570	1,928	1,677	27,303
その他の増減	4,233	19,684	1,822	(26,998)	(1,259)
2013年3月31日残高	¥307,332	¥271,207	¥ 65,256	¥28,522	¥672,316

(注) 資産化適格借入コスト額の決定に当たって使用した資産化率は、前年度において3.7%、当年度において3.5%であります。

取得原価	百万円				
	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2011年4月1日残高	¥617,438	¥690,412	¥152,580	¥29,101	¥1,489,531
2012年3月31日残高	593,988	670,645	155,232	31,120	1,450,985
2013年3月31日残高	615,682	720,165	171,351	28,522	1,535,719

減価償却累計額及び減損損失累計額	百万円				
	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2011年4月1日残高	¥313,196	¥438,318	¥ 98,693	¥—	¥850,207
2012年3月31日残高	300,539	431,446	99,464	—	831,449
2013年3月31日残高	308,350	448,958	106,095	—	863,403

なお、各年度の有形固定資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

	百万円			
	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2011年4月1日残高	¥ 227	¥3,170	¥8,569	¥11,966
2012年3月31日残高	279	2,875	6,749	9,902
2013年3月31日残高	1,378	3,364	6,798	11,540

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

当社グループは、前年度4,840百万円、当年度860百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」に計上しております。

前年度において認識した減損損失は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等について、工場閉鎖又は個別に取壊の意思決定がなされたこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定しており、その価値を零としております。

当年度において認識した減損損失は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等について、事業撤退又は個別に取壊の意思決定がなされたこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定しており、その価値を零としております。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額 (各3月31日終了年度)	百万円				合計
	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	
2011年4月1日残高	¥1,176,114	¥286,632	¥18,828	¥24,734	¥1,506,308
個別取得	29	292	5,982	13,347	19,651
企業結合による取得	29,352	6,947	—	—	36,298
償却費 ^(注)	—	(21,141)	(7,567)	(5,894)	(34,602)
減損損失	—	—	(64)	(0)	(65)
売却又は処分	(49)	(41)	(92)	(1,195)	(1,377)
在外営業活動体の換算差額	(95,378)	(15,544)	(210)	(176)	(111,309)
その他の増減	(22)	206	883	522	1,589
2012年3月31日残高	1,110,046	257,349	17,760	31,339	1,416,494
個別取得	3	325	14,149	10,228	24,704
企業結合による取得	46,509	13,240	1	1	59,750
償却費 ^(注)	—	(20,767)	(7,721)	(5,815)	(34,303)
減損損失	—	—	(61)	(3)	(64)
売却又は処分	—	—	(359)	(214)	(573)
在外営業活動体の換算差額	159,918	37,255	394	310	197,877
その他の増減	—	221	7,707	(6,524)	1,404
2013年3月31日残高	¥1,316,476	¥287,622	¥31,869	¥29,321	¥1,665,289

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費等」に含まれております。

取得原価	百万円				
	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2011年4月1日残高	¥1,176,201	¥679,127	¥ 94,122	¥75,392	¥2,024,842
2012年3月31日残高	1,110,046	663,875	97,314	86,792	1,958,027
2013年3月31日残高	1,316,476	733,745	111,640	87,671	2,249,531

償却累計額及び減損損失累計額	百万円				
	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2011年4月1日残高	¥87	¥392,495	¥75,294	¥50,658	¥518,534
2012年3月31日残高	—	406,526	79,553	55,453	541,533
2013年3月31日残高	—	446,122	79,770	58,350	584,242

なお、各年度の無形資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

	百万円
	ソフトウェア
2011年4月1日残高	¥38
2012年3月31日残高	11
2013年3月31日残高	5

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれん及び無形資産は、主として JTIHグループにおけるのれん及び商標権であります。のれんの帳簿価額は前年度1,067,544百万円、当年度1,273,971百万円となっております。また、商標権の帳簿価額は前年度254,543百万円、当年度284,861百万円となっております。

のれん及び商標権の大部分は、1999年の RJRナビスコ社の米国以外のたばこ事業の買収及び2007年の Gallaher社の買収により発生したものであります。

なお、商標権については定額法により償却しており、残存償却期間は主として14年であります。

(3) のれんの減損テスト

当年度において、各資金生成単位に配分されたのれんのうち、主要なものの帳簿価額は、海外たばこ資金生成単位1,273,971百万円(前年度:1,067,544百万円)、加工食品資金生成単位25,368百万円(前年度:25,368百万円)であり、以下のとおり減損テストを行っております。

① 海外たばこ資金生成単位

回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成された経営陣によって承認された3カ年の計画を基礎とし、使用価値にて算

定しております。3カ年の計画後は、4年目5.4%(前年度:6.6%)から9年目4.2%(前年度:4.0%)まで通減する成長率を設定し、10年目以降はインフレ分として9年目と同様の成長率を継続成長率として設定しております。また、税引前の割引率は11.9%(前年度:11.8%)を使用しております。使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

② 加工食品資金生成単位

回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成された経営陣によって承認された3カ年の計画を基礎とし、使用価値にて算定しております。3カ年の計画後は、4年目3.2%(前年度:3.6%)から9年目1.1%(前年度:0.3%)まで通減する成長率を設定し、10年目以降はインフレ分として9年目と同様の成長率を継続成長率として設定しております。また、税引前の割引率は4.7%(前年度:5.4%)を使用しております。使用価値は帳簿価額を上回っておりますが、仮に割引率が2.7%増加するとすると減損が発生します。成長率については、合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

16. リース取引

当社グループは、借手として、車両、自動販売機及びその他の資産を賃借しております。一部の契約には更新オプションやエスカレーション条項が付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) ファイナンス・リース債務の現在価値

各返済期間において、ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額及びそれらの現在価値並びに将来財務費用は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
1年以内		
将来最低リース料総額	¥ 4,161	¥ 4,590
将来財務費用	216	289
現在価値	3,945	4,301
1年超5年以内		
将来最低リース料総額	7,102	8,010
将来財務費用	408	586
現在価値	6,693	7,424
5年超		
将来最低リース料総額	248	879
将来財務費用	34	62
現在価値	215	817
合計		
将来最低リース料総額	11,511	13,480
将来財務費用	659	937
現在価値	10,853	12,543

(2) 解約不能のオペレーティング・リースに基づく未経過リース料

各年度末における解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
1年以内	¥ 7,706	¥ 6,624
1年超5年以内	12,821	12,948
5年超	1,384	5,383
合計	¥21,912	¥24,955

(3) 最低リース料総額及び変動リース料

各年度の費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
最低リース料総額	¥7,863	¥9,132
変動リース料	2,628	1,056

17. 投資不動産

(1) 増減表

各年度の「投資不動産」の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
期首残高	¥ 36,477	¥ 67,387
取得後支出	367	525
有形固定資産からの振替	5,191	2,482
売却目的非流動資産からの振替	32,784	—
売却目的非流動資産の分類中止に伴う調整額	(2,518)	—
売却目的非流動資産への振替	(1,053)	(5,491)
有形固定資産への振替	(360)	(493)
減価償却	(1,368)	(2,634)
減損損失	(1,866)	(2,289)
売却又は処分	(340)	(506)
在外営業活動体の換算差額	8	8
その他の増減	65	8
期末残高	¥ 67,387	¥ 58,995
取得価額 (期首残高)	¥ 79,922	¥144,976
減価償却累計額及び減損損失累計額 (期首残高)	43,445	77,589
取得価額 (期末残高)	144,976	127,493
減価償却累計額及び減損損失累計額 (期末残高)	77,589	68,498

(2) 公正価値

各年度末における、投資不動産の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円			
	2012		2013	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	¥67,387	¥177,642	¥58,995	¥145,348

投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準にしたがい、類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

各年度における、投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
賃貸料収入	¥4,395	¥9,704
直接営業費	3,476	6,674

(4) 減損損失

投資不動産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。ただし、遊休資産等については、個別にグルーピングを行っております。

当社グループは、前年度に1,866百万円、当年度に2,289百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」に計上しております。

前年度において認識した減損損失は、個別に取壊の意思決定がなされたこと等により、遊休資産の土地及び建物等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、当該

資産の回収可能価額は、建物等で取壊の意思決定がなされたため減額したものについては使用価値(零)により、それ以外については売却費用控除後の公正価値により算定しております。

当年度において認識した減損損失は、個別に取壊の意思決定がなされたこと等により、遊休資産の土地及び建物等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、当該資産の回収可能価額は、建物等で取壊の意思決定がなされたため減額したものについては使用価値(零)により、それ以外については売却費用控除後の公正価値により算定しております。

18. 持分法で会計処理されている投資

各年度の当社グループの関連会社の財務情報の要約は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
財政状態計算書		
資産合計	¥147,592	¥167,788
負債合計	124,112	141,483
資本合計	23,480	26,306

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
損益計算書		
収益	¥1,415,412	¥1,359,534
費用	1,407,548	1,352,423
当期利益	7,864	7,111

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度における「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

2012年3月31日終了年度

繰延税金資産	2011年				2012年
	4月1日	損益として認識	その他の包括利益として認識	その他 ^(注1)	3月31日
繰延税金資産					
固定資産 ^(注2)	¥ 36,093	¥ 7,216	¥ —	¥ (810)	¥ 42,500
退職給付	105,451	(11,740)	837	(689)	93,859
繰越欠損金	53,941	7,572	—	(1,783)	59,731
その他	80,418	(6,122)	10	(1,569)	72,737
小計	275,903	(3,074)	847	(4,850)	268,826
評価性引当額	(68,877)	3,988	2,256	954	(61,679)
合計	¥207,026	¥ 914	¥3,103	¥(3,896)	¥207,148

繰延税金負債	2011年				2012年
	4月1日	損益として認識	その他の包括利益として認識	その他 ^(注1)	3月31日
繰延税金負債					
固定資産 ^(注2)	¥(129,350)	¥ 21,491	¥ —	¥ 70	¥(107,789)
退職給付	(2,379)	(436)	(1,139)	37	(3,917)
その他	(22,421)	(24,273)	(1,628)	2,594	(45,728)
合計	¥(154,150)	¥ (3,217)	¥(2,767)	¥2,701	¥(157,434)

2013年3月31日終了年度

繰延税金資産	2012年				2013年
	4月1日	損益として認識	その他の包括利益として認識	その他 ^(注1)	3月31日
繰延税金資産					
固定資産 ^(注2)	¥ 42,500	¥ (2,036)	¥ —	¥ 2,612	¥ 43,075
退職給付	93,859	(5,992)	9,333	2,234	99,434
繰越欠損金	59,731	2,564	—	3,277	65,572
その他	72,737	1,438	(107)	3,295	77,363
小計	268,826	(4,026)	9,226	11,417	285,444
評価性引当額	(61,679)	(8,104)	(148)	(1,899)	(71,829)
合計	¥207,148	¥(12,129)	¥9,079	¥ 9,518	¥213,615

繰延税金負債	2012年				2013年
	4月1日	損益として認識	その他の包括利益として認識	その他 ^(注1)	3月31日
繰延税金負債					
固定資産 ^(注2)	¥(107,789)	¥ (736)	¥ —	¥(10,413)	¥(118,937)
退職給付	(3,917)	1,511	184	(1,218)	(3,440)
その他	(45,728)	(1,254)	(2,472)	(5,744)	(55,198)
合計	¥(157,434)	¥ (479)	¥(2,289)	¥(17,375)	¥(177,576)

(注1) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(注2) 固定資産には有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産が含まれております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計画及びタックスプランニングを考慮しております。繰延税金資産を計上していない税務上の繰越欠損金は、前年度末において42,145百万円(うち、繰越期限5年超として35,615百万円)、当年度末において51,621百万円(うち、繰越期限5年超として37,128百万円)でありま

す。繰延税金資産を計上していない税額控除は、前年度末において3,228百万円(うち、繰越期限5年超として2,593百万円)、当年度末において3,601百万円(うち、繰越期限5年超として2,907百万円)であります。

(2) 法人所得税費用

各年度の「法人所得税費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
当期法人所得税費用	¥110,493	¥145,434
繰延法人所得税費用	2,303	12,608
法人所得税費用合計	¥112,795	¥158,042

繰延法人所得税費用は、国内外の税率変更の影響により前年度3,021百万円増加、当年度2,070百万円減少しております。

(3) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前年度において40.35%、当年度において37.78%となっております。なお、当年度より、法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(各3月31日終了年度)	%	
	2012	2013
法定実効税率	40.35	37.78
海外子会社の税率差異	(11.65)	(9.60)
損金不算入額	1.38	1.57
関係会社株式評価損	(7.07)	—
海外源泉徴収税	1.06	1.46
評価性引当額	(0.78)	1.91
法人所得税の不確実性	2.42	(0.85)
その他	(0.17)	(1.25)
平均実際負担税率	25.56	31.02

20. 営業債務及びその他の債務

各年度の「営業債務及びその他の債務」の内訳は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
支払手形及び買掛金	¥165,427	¥173,458
未払金	71,736	71,325
その他	61,500	67,959
合計	¥298,663	¥312,741

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

21. 社債及び借入金(その他の金融負債含む)

(1) 金融負債の内訳

各年度の「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円		%	
	2012	2013	平均利率 ^(注1)	返済期限
デリバティブ負債	¥ 5,133	¥ 3,816	—	—
短期借入金	43,486	23,847	9.74	—
1年内返済予定の長期借入金	78,219	20,454	1.70	—
1年内償還予定の社債 ^(注2)	90,061	—	—	—
長期借入金	49,277	33,163	0.57	2014年～ 2028年
社債 ^(注2)	230,473	237,236	—	—
その他	23,900	23,577	—	—
合計	¥520,548	¥342,094		
流動負債	¥219,805	¥ 52,851		
非流動負債	300,743	289,243		
合計	¥520,548	¥342,094		

(注1) 平均利率を算出する際の利率及び残高は、期末日の数値を使用しております。

デリバティブ負債は損益を通じて公正価値で測定する金融負債(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、社債及び借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

社債及び借入金に関し、当社の財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(注2) 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

会社名 (各3月31日時点)	銘柄	発行年月日	百万円		%		
			2012	2013	利率	担保	償還期限
当社	第4回国内普通社債	2007年7月24日	¥ 59,992 (59,992)	¥ —	1.68	あり	2012年7月24日
当社	第5回国内普通社債	2009年6月3日	99,913	99,953	1.13	あり	2014年6月3日
当社	第6回国内普通社債	2010年12月9日	40,000	40,000	0.53	あり	2015年12月9日
当社	第7回国内普通社債	2010年12月9日	20,000	20,000	0.84	あり	2017年12月8日
当社	第8回国内普通社債	2010年12月9日	20,000	20,000	1.30	あり	2020年12月9日
JTI (UK) Finance Plc	英ポンド建普通社債	2003年2月6日	29,919 (29,919)	—	5.75	なし	2013年2月6日
JTI (UK) Finance Plc	ユーロ建普通社債	2006年10月2日	50,359 [500百万EUR]	57,283 [500百万EUR]	4.50	なし	2014年4月2日
その他の社債			350 (150)	— (—)			
合計			¥320,534 (90,061)	¥237,236 (—)			

(注1) 残高の()内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

(注2) 残高の[]内は内書きで、外貨建社債の金額であります。

(2) 負債の担保に供している資産

- ① 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、会社の財産を当社の発行する社債の一般担保に供しております。社債権者は、当社の財産について他の一般債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有しております(ただし、国税及び地方税、その他の公的な義務の履行の場合を除く)。
- ② 一部の子会社において担保に供している資産及びそれに対応する債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
土地、建物及び構築物	¥ 9,231	¥6,149
機械装置及び運搬具	571	—
その他	998	24
合計	¥10,800	¥6,173

対応する債務

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
短期借入金	¥ 130	¥ 20
1年内返済予定の長期借入金	901	275
長期借入金	1,311	1,072
その他	350	—
合計	¥2,692	¥1,367

22. 引当金

各年度の「引当金」の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

2012年3月31日終了年度

	百万円				合計
	資産除去引当金	リストラクチャ リング引当金	売上割戻引当金	その他の引当金	
2011年4月1日残高	¥1,357	¥ 1,078	¥ 3,458	¥2,802	¥ 8,696
期中増加額	288	4,217	3,938	2,565	11,008
割引計算の期間利息費用	17	—	—	—	17
目的使用による減少	(2)	(4,406)	(3,384)	(965)	(8,757)
戻入による減少	—	(205)	(74)	(238)	(518)
在外営業活動体の換算差額	—	(67)	—	(245)	(312)
2012年3月31日残高	¥1,660	¥ 618	¥ 3,938	¥3,919	¥10,135
流動負債	¥ 2	¥ 612	¥ 3,938	¥1,135	¥ 5,686
非流動負債	1,659	6	—	2,784	4,448
合計	¥1,660	¥ 618	¥ 3,938	¥3,919	¥10,135

2013年3月31日終了年度

百万円

	資産除去引当金	リストラクチャリング引当金	売上割戻引当金	その他の引当金	合計
2012年4月1日残高	¥1,660	¥ 618	¥ 3,938	¥3,919	¥10,135
期中増加額	114	3,951	4,073	292	8,431
割引計算の期間利息費用	31	—	—	—	31
目的使用による減少	(49)	(3,945)	(3,811)	(255)	(8,061)
戻入による減少	(62)	(226)	(126)	(583)	(997)
在外営業活動体の換算差額	—	53	—	451	503
2013年3月31日残高	¥1,695	¥ 450	¥ 4,073	¥3,824	¥10,043
流動負債	¥ 3	¥ 446	¥ 4,073	¥ 734	¥ 5,256
非流動負債	1,692	5	—	3,090	4,786
合計	¥1,695	¥ 450	¥ 4,073	¥3,824	¥10,043

① 資産除去引当金

当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務及び有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後には支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

② リストラクチャリング引当金

主に海外たばこ事業に係る、事業統合・合理化施策に関連するものであります。支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

③ 売上割戻引当金

一定期間の売上数量や売上金額が所定の数値を超えた場合に請求額を減額する顧客との契約に係るものであります。主に1年以内に支払われることが見込まれております。

23. その他の負債

各年度の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	百万円	
(各3月31日時点)	2012	2013
未払たばこ税 ^(注)	¥240,532	¥285,765
未払たばこ特別税 ^(注)	15,052	14,473
未払地方たばこ税 ^(注)	191,377	182,375
未払消費税等	83,182	85,388
従業員賞与	39,739	45,461
従業員有給休暇債務	18,560	19,815
その他	94,509	136,255
合計	¥682,952	¥769,531
流動負債	¥590,717	¥656,305
非流動負債	92,235	113,226
合計	¥682,952	¥769,531

(注) 未払たばこ税、未払たばこ特別税及び未払地方たばこ税については、前年度及び当年度の金額には、連結決算日が金融機関の休日であったために未払いとなった金額が含まれております。

24. 従業員給付

(1) 従業員退職給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、勤続した各年に稼得したポイントや退職時の支

給率、勤務年数、退職前の最終平均給与、その他の条件に基づき設定されております。

なお、通常の退職日前における従業員の退職に際して、退職加算金を支払う場合があります。

① 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)			百万円
	国内	海外	合計
2011年4月1日残高	¥236,471	¥278,108	¥514,579
勤務費用	11,455	4,793	16,249
利息費用	3,878	14,033	17,911
制度加入者からの拠出額	—	1,000	1,000
数理計算上の差異の当期発生額	6,445	4,947	11,392
給付の支払額	(20,467)	(14,058)	(34,525)
過去勤務費用の当期発生額	51	199	250
特別退職加算金	—	1,991	1,991
制度の終了（縮小・清算）等による増減額	—	(52)	(52)
在外営業活動体の換算差額	—	(16,355)	(16,355)
その他の増減	57	313	370
2012年3月31日残高	237,890	274,918	512,808
勤務費用	12,152	5,151	17,304
利息費用	3,201	12,923	16,123
制度加入者からの拠出額	—	875	875
数理計算上の差異の当期発生額	23,811	42,378	66,189
給付の支払額	(18,538)	(15,906)	(34,443)
過去勤務費用の当期発生額	(67)	(456)	(523)
特別退職加算金	—	799	799
制度の終了（縮小・清算）等による増減額	—	(49)	(49)
在外営業活動体の換算差額	—	44,462	44,462
その他の増減	49	204	252
2013年3月31日残高	¥258,498	¥365,299	¥623,797

② 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円		
	国内	海外	合計
2011年4月1日残高	¥96,440	¥210,726	¥307,166
期待運用収益	2,366	11,193	13,559
数理計算上の差異の当期発生額	(1,522)	1,119	(404)
事業主からの拠出額	3,424	8,299	11,723
制度加入者からの拠出額	—	1,000	1,000
給付の支払額	(8,539)	(10,653)	(19,193)
在外営業活動体の換算差額	—	(11,789)	(11,789)
その他の増減	—	20	20
2012年3月31日残高	92,168	209,914	302,082
期待運用収益	2,205	8,915	11,120
数理計算上の差異の当期発生額	18,042	10,019	28,060
事業主からの拠出額	3,115	9,204	12,319
制度加入者からの拠出額	—	875	875
給付の支払額	(7,996)	(10,845)	(18,842)
在外営業活動体の換算差額	—	34,897	34,897
その他の増減	56	1,857	1,914
2013年3月31日残高	¥107,590	¥264,835	¥372,425

なお、当社グループは2014年3月期に12,930百万円の掛金を拠出する予定であります。

③ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

各年度の確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産との関係は、以下のとおりであります。

2012年3月31日時点

	百万円		
	国内	海外	合計
積立型の確定給付制度債務	¥107,451	¥ 208,727	¥ 316,178
制度資産	(92,168)	(209,914)	(302,082)
小計	15,283	(1,187)	14,096
非積立型の確定給付制度債務	130,439	66,191	196,630
未認識過去勤務費用	—	129	129
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	¥145,722	¥ 65,133	¥ 210,855
退職給付に係る負債	¥145,722	¥ 79,504	¥ 225,226
退職給付に係る資産	—	(14,371)	(14,371)
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	¥145,722	¥ 65,133	¥ 210,855

2013年3月31日時点

百万円

	2013		合計
	国内	海外	
積立型の確定給付制度債務	¥ 120,505	¥ 275,539	¥ 396,044
制度資産	(107,590)	(264,835)	(372,425)
小計	12,915	10,704	23,619
非積立型の確定給付制度債務	137,993	89,760	227,753
未認識過去勤務費用	—	84	84
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	¥ 150,908	¥ 100,548	¥ 251,456
退職給付に係る負債	¥ 150,912	¥ 115,369	¥ 266,281
退職給付に係る資産	(4)	(14,821)	(14,825)
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	¥ 150,908	¥ 100,548	¥ 251,456

④ 制度資産の主な内訳

各年度の制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

	国内		海外		合計	
	2012	2013	2012	2013	2012	2013
(各3月31日時点)						
株式	33.4	16.4	38.9	41.1	37.2	34.0
債券	21.7	21.2	50.3	46.2	41.6	39.0
不動産	—	—	1.6	1.6	1.1	1.1
生保一般勘定	44.3	44.6	—	—	13.5	12.9
その他	0.6	17.7	9.2	11.1	6.6	13.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 生保一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

(国内)

当社の制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規定に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としております。

(海外)

海外子会社の制度資産の運用方針は、各国の法律に従い、年金運用受託者及び海外子会社の経営者により適切に設定されており、確定給付制度債務から生じるリスクを管理しつつ、債務の価値の変動を超える運用益の稼得を目指すこととしております。

制度資産の主要な部分は、確定給付制度債務と連動性のある債券に投資しております。また残りの部分については、長期的な収益の稼得を目指し、主に株式に投資しております。

⑤ 数値計算上の仮定に関する事項

各年度の数値計算の仮定の主要なものは、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	2012		2013	
	国内	海外	国内	海外
	割引率	1.4	2.5～5.5	1.0
長期期待運用収益率	2.5	2.8～4.4	—	—
インフレ率	—	1.5～3.1	—	1.5～2.9

(注) 確定給付制度債務の評価は将来の不確実な事象への判断を含んでおります。主要な基礎率の変化が各年度末における確定給付制度債務に与える感応度は、以下のとおりであります。これらの感応度のそれぞれは、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(各3月31日時点)	基礎率の変化	2012		2013	
		国内	海外	国内	海外
		割引率	¥(9,438)	¥(17,195)	¥(10,223)
	0.5%の低下	10,153	19,130	11,022	27,001
インフレ率	0.5%の上昇	—	12,547	—	18,082
	0.5%の低下	—	(11,340)	—	(17,726)

⑥ 確定給付制度債務及び制度資産の実績との修正

各年度の確定給付制度債務及び制度資産の実績による修正は、以下のとおりであります。

2011年3月31日時点

	百万円		
	2011		合計
	国内	海外	
確定給付制度債務	¥ 236,471	¥ 278,108	¥ 514,579
制度資産	(96,440)	(210,726)	(307,166)
未積立の給付債務	¥ 140,031	¥ 67,381	¥ 207,412
実績による修正(確定給付制度債務)	¥ 5,264	¥ (1,274)	¥ 3,990
実績による修正(制度資産)	524	(8,183)	(7,659)

2012年3月31日時点

	百万円		
	2012		合計
	国内	海外	
確定給付制度債務	¥237,890	¥ 274,918	¥ 512,808
制度資産	(92,168)	(209,914)	(302,082)
未積立の給付債務	¥145,722	¥ 65,004	¥ 210,726
実績による修正(確定給付制度債務)	¥ (235)	¥ (7,509)	¥ (7,744)
実績による修正(制度資産)	1,522	(1,119)	404

2013年3月31日時点

	百万円		
	2013		合計
	国内	海外	
確定給付制度債務	¥ 258,498	¥ 365,299	¥ 623,797
制度資産	(107,590)	(264,835)	(372,425)
未積立の給付債務	¥ 150,908	¥ 100,464	¥ 251,372
実績による修正(確定給付制度債務)	¥ 13,902	¥ 5,431	¥ 19,333
実績による修正(制度資産)	(18,042)	(10,019)	(28,060)

(注) 実績による修正とは、各年度に発生した数値計算上の差異のうち、事前の数値計算上の仮定に基づき予測計算された結果と実際結果との差額であります。

⑦ 退職給付に関連する損益

各年度の退職給付に関連する損益は、以下のとおりであります。

2012年3月31日終了年度

	百万円		
	2012		
	国内	海外	合計
勤務費用	¥11,455	¥ 4,793	¥ 16,249
利息費用 ^(注1)	3,878	14,033	17,911
期待運用収益 ^(注1)	(2,366)	(11,193)	(13,559)
過去勤務費用の当期の費用処理額	51	179	231
特別退職加算金	—	1,991	1,991
制度の終了(縮小・清算)等による損益	—	(52)	(52)
合計	¥13,018	¥ 9,752	¥ 22,770
制度資産の実際運用収益	¥ (843)	¥(12,312)	¥(13,155)

2013年3月31日終了年度

	百万円		
	2013		
	国内	海外	合計
勤務費用	¥ 12,152	¥ 5,151	¥ 17,304
利息費用 ^(注1)	3,201	12,923	16,123
期待運用収益 ^(注1)	(2,205)	(8,915)	(11,120)
過去勤務費用の当期の費用処理額	(67)	(515)	(581)
特別退職加算金	—	799	799
制度の終了(縮小・清算)等による損益	—	(49)	(49)
合計	¥ 13,081	¥ 9,394	¥ 22,475
制度資産の実際運用収益	¥(20,247)	¥(18,937)	¥(39,184)

(注1) 利息費用及び期待運用収益は純額を「金融費用」に含めており、それ以外の費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費等」に含めて表示しております。

(注2) 確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前年度において5,506百万円、当年度において4,959百万円であり、当該費用は上記に含まれておりません。

(2) 共済年金給付

共済組合の長期給付(年金)に要する費用のうち、1956年6月以前(公共企業体職員等共済組合法施行日前)の期間(恩給等期間)に係るものについては、法令により、事業主である当社が負担することとされております。当該負担額については年金数理計算に基づき、その現在価値により債務とし、退職給付に係る負債に含めて計上しております。

① 共済年金給付債務の調整表

共済年金給付債務の増減は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
期首残高	¥97,577	¥89,794
利息費用 ^(注1)	1,171	718
数理計算上の差異の当期発生額	583	(529)
給付の支払額	(9,536)	(8,891)
過去勤務費用の当期発生額 ^(注2)	—	(4,279)
期末残高	¥89,794	¥76,814

(注1) 利息費用は、「金融費用」に含めて表示しております。

(注2) 「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第63号)が2012年8月22日に公布されたことに伴い、当社が負担している部分の共済組合の長期給付(年金)に要する費用が将来減額されることを通じて、退職給付に係る負債に含めて認識されている債務が減額される見込みであります。これにより当年度において過去勤務費用が発生しております。

② 数理計算上の仮定に関する事項

各年度の数理計算の仮定は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	%	
	2012	2013
割引率	0.8	0.6

(注) 共済年金給付債務の評価は将来の不確実な事象への判断を含んでおります。主要な基礎率の変化が各年度末における共済年金給付債務に与える感応度は、以下のとおりであります。なお、マイナスは共済年金給付債務の減少を、プラスは共済年金給付債務の増加を表しております。

(各3月31日時点)	基礎率の変化	百万円	
		2012 影響額	2013 影響額
割引率	0.5%の上昇	¥(2,863)	¥(2,372)
	0.5%の低下	2,963	2,501

(3) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」に含まれている数理計算上の差異の増減

各年度の連結包括利益計算書の「その他の包括利益」に含まれている数理計算上の差異は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
期首残高(累計)	¥(34,461)	¥(45,131)
当期発生	(10,669)	(28,200)
期末残高(累計)	¥(45,131)	¥(73,331)

(4) その他の従業員給付費用

各年度の連結損益計算書に含まれる従業員退職給付及び共済年金給付以外の従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
報酬及び給与	¥213,412	¥215,369
従業員賞与	62,590	69,161
法定福利費	37,075	39,982
福利厚生費	22,194	22,662
退職加算金	3,270	2,737

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

① 授権株式数

前年度末及び当年度末における授権株式数は、それぞれ普通株式40,000千株及び8,000,000千株であります。

② 全額払込済みの発行済株式

各年度の株式発行数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	千株	百万円	
	発行済 普通株式数	資本金	資本剰余金
前年度期首(2011年4月1日)	10,000	¥100,000	¥736,410
増減	—	—	—
前年度(2012年3月31日)	10,000	100,000	736,410
増減 ^(注2)	1,990,000	—	1
当年度(2013年3月31日)	2,000,000	¥100,000	¥736,411

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(注2) 普通株式の発行済株式数の増加1,990,000千株は、2012年6月30日を基準日、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で行った株式分割によるものであります。

(2) 自己株式

各年度の自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	千株	百万円
	株式数	金額
前年度期首(2011年4月1日)	479	¥ 94,574
増減	—	—
前年度(2012年3月31日)	479	94,574
増減(注2、3)	182,032	249,999
当年度(2013年3月31日)	182,510	¥344,573

(注1) 当社はストック・オプション制度を採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しております。なお、契約条件及び金額等は、「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(注2) 取締役会決議に基づく自己株式の取得株式数は当年度86,806千株であり、取得価額総額は当年度250,000百万円であります。なお、当該取得のうち80,071千株は230,606百万円で財務大臣より取得しております。また、ストック・オプションの行使による譲渡は当年度1千株であります。

(注3) 2012年6月30日を基準日、2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で行った株式分割の結果、自己株式数が95,227千株増加しております。

(3) その他の資本の構成要素

① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

② 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

当社は将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを

行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

④ その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

⑤ 数理計算上の差異

数理計算上の差異とは、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

26. 配当金

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

2012年3月31日終了年度

2012

株式の種類	百万円	円	基準日	効力発生日	
	配当金の総額	1株当たり配当額			
(決議)					
2011年6月24日定時株主総会	普通株式	¥38,086	¥4,000	2011年3月31日	2011年6月27日
2011年10月31日取締役会	普通株式	38,086	4,000	2011年9月30日	2011年12月1日

2013年3月31日終了年度

2013

株式の種類	百万円	円	基準日	効力発生日	
	配当金の総額	1株当たり配当額			
(決議)					
2012年6月22日定時株主総会	普通株式	¥57,129	¥6,000	2012年3月31日	2012年6月25日
2012年10月30日取締役会	普通株式	57,129	30	2012年9月30日	2012年11月30日

基準日が2012年6月30日以前の1株当たり配当額については、2012年6月30日を基準日、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合をもって行った株式分割の影響を反映しておりません。

なお、上記の株式分割が前年度期首に行われたと仮定した場合の2011年6月24日の定時株主総会、2011年10月31日の取締役会、2012年6月22日の定時株主総会によって決議された配当金の1株当たり配当額はそれぞれ20円、20円、30円となります。

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりであります。

2012年3月31日終了年度

					2012
株式の種類	百万円	円	基準日	効力発生日	
	配当金の総額	1株当たり配当額			
(決議)					
2012年6月22日定時株主総会	普通株式	¥57,129	¥6,000	2012年3月31日	2012年6月25日

2013年3月31日終了年度

					2013
株式の種類	百万円	円	基準日	効力発生日	
	配当金の総額	1株当たり配当額			
(決議)					
2013年6月21日定時株主総会	普通株式	¥69,065	¥38	2013年3月31日	2013年6月24日

27. 売上収益

各年度の総取扱高と「売上収益」の調整は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
総取扱高	¥6,610,757	¥6,673,222
たばこ税及びその他代理取引取扱高	(4,576,932)	(4,553,027)
売上収益	¥2,033,825	¥2,120,196

たばこ税及びその他当社グループが代理人として関与した取引における取扱高については、収益より控除しており、これらを除いた経済的便益の流入額を「売上収益」として連結損益計算書に表示しております。

なお、総取扱高は、当社グループが任意に開示する項目であり、IFRSが規定する収益 (Revenue) とは異なっております。

28. その他の営業収益

各年度の「その他の営業収益」の内訳は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の売却益 ^{(注1)(注2)}	¥30,134	¥35,195
その他 ^(注2)	18,378	6,970
合計	¥48,512	¥42,165

(注1) 主なものは、旧工場跡地、倉庫及び社宅等の売却によるものであります。

(注2) 各勘定に含まれるリストラクチャリング収益は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の売却益	¥29,368	¥34,229
その他	564	5
合計	¥29,932	¥34,234

29. 販売費及び一般管理費等

各年度の「販売費及び一般管理費等」の内訳は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
広告宣伝費	¥ 21,530	¥ 20,566
販売促進費	128,007	137,480
運賃保管費	27,920	27,092
委託手数料	40,963	41,157
従業員給付費用 ^(注2)	235,060	241,420
研究開発費 ^(注1)	51,461	56,860
減価償却費及び償却費	58,550	59,092
減損損失(金融資産の減損損失を除く) ^(注2)	7,013	3,213
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の除売却損 ^(注2)	11,454	9,265
葉たばこ農家に対する廃作協力金	12,469	4
その他 ^(注2)	138,743	137,235
合計	¥733,169	¥733,385

(注1) 費用として認識される研究開発費はすべて販売費及び一般管理費等に含めております。

(注2) 各勘定に含まれるリストラクチャリング費用は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
従業員給付費用	¥ 4,651	¥3,835
減損損失(金融資産の減損損失を除く)	5,837	3,076
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の除売却損	3,342	1,258
その他	222	1,197
合計	¥14,052	¥9,366

30. 金融収益及び金融費用

各年度の「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりであります。

金融収益 (各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
受取配当金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産	¥1,280	¥1,365
受取利息		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び預金・債券等	2,366	3,772
その他	1,958	356
合計	¥5,603	¥5,493

金融費用 (各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金 ^(注2)	¥13,962	¥ 9,688
その他	415	446
為替差損 ^(注1)	2,738	11,285
従業員給付費用 ^(注3)	5,523	5,721
その他	791	1,153
合計	¥23,429	¥28,292

(注1) 通貨デリバティブの評価損益は、為替差損に含めております。

(注2) 金利デリバティブの評価損益は、支払利息に含めております。

(注3) 従業員給付費用は、従業員給付に関連する損益のうち、利息費用と期待運用収益の純額であります。

31. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

2012年3月31日終了年度

	百万円				
	2012		2013		
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
在外営業活動体の換算差額	¥(130,331)	¥ —	¥(130,331)	¥ —	¥(130,331)
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	(556)	317	(239)	73	(166)
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	6,248	—	6,248	(1,498)	4,750
数理計算上の差異	(12,379)	—	(12,379)	1,709	(10,669)
合計	¥(137,017)	¥317	¥(136,700)	¥ 284	¥(136,416)

2013年3月31日終了年度

	百万円				
	2013		2012		
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
在外営業活動体の換算差額	¥216,140	¥ (22)	¥216,118	¥ —	¥216,118
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	4,102	(3,914)	188	(66)	121
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	7,344	—	7,344	(2,545)	4,799
数理計算上の差異	(37,600)	—	(37,600)	9,400	(28,200)
合計	¥189,986	¥(3,936)	¥186,050	¥ 6,789	¥192,838

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 親会社の普通株主に帰属する利益

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
親会社の所有者に帰属する当期利益	¥320,883	¥343,612
親会社の普通株主に帰属しない利益	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	¥320,883	¥343,612

② 期中平均普通株式数

(各3月31日終了年度)	千株	
	2012	2013
期中平均普通株式数	1,904,295	1,897,636

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 希薄化後の普通株主に帰属する利益

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	¥320,883	¥343,612
当期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	¥320,883	¥343,612

② 希薄化後の期中平均普通株式数

(各3月31日終了年度)	千株	
	2012	2013
期中平均普通株式数	1,904,295	1,897,636
新株予約権による普通株式増加数	745	918
希薄化後の期中平均普通株式数	1,905,040	1,898,553

(3) 調整後希薄化後1株当たり当期利益

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	¥320,883	¥343,612
調整項目(収益)	(29,932)	(34,234)
調整項目(費用)	29,039	7,536
上記に係る法人所得税費用及び非支配持分調整額	2,025	12,772
関係会社株式評価損に係る法人所得税費用調整額	(31,207)	—
調整後希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する調整後の当期利益	¥290,808	¥329,687
調整後希薄化後1株当たり当期利益(円)	¥ 152.65	¥ 173.65

なお、期中平均普通株式数及び希薄化後の期中平均普通株式数については、2012年6月30日を基準日、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合をもって行った株式分割の影響を反映しております。

33. 非資金取引

重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースにより取得した資産の金額は、前年度において2,977百万円、当年度において4,756百万円であります。

34. 株式に基づく報酬

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与されております。

ストック・オプション制度の概要は、以下のとおりであります。

(1) スtock・オプションの契約条件等

- ① 付与対象者の区分： 当社取締役及び執行役員
- ② 決済方法： 株式決済
- ③ 付与されたストック・オプションの有効期間： 付与日より30年
- ④ 権利確定条件： 付与されておりません

なお、ストック・オプションの権利行使に関する条件は、以下のとおりであります。

- (i) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り新株予約権を行使できるものとする。なお、新株予約権者との間における、新株予約権の割当契約において、当該新株予約権が行使可能となる日を、当該地位を喪失した日から起算して1年を経過した日の翌日と定めている(ただし、取締役会がやむを得ない事由があると認めた場合に限り、当該地位を喪失した日から1年以内においても新株予約権を行使することができることとしている)。

- (ii) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(2) スtock・オプション数の変動状況

(各3月31日終了年度)	2012			2013		
	取締役	執行役員等	合計	取締役	執行役員等	合計
期首残高	1,524	1,557	3,081	1,875	2,244	4,119
株式分割による影響	—	—	—	373,125	446,556	819,681
付与	514	524	1,038	65,600	80,200	145,800
行使	—	—	—	—	(600)	(600)
振替	(163)	163	—	(116,200)	116,200	—
期末残高	1,875	2,244	4,119	324,400	644,600	969,000
期末時点における行使可能残高	—	430	430	—	138,200	138,200

(注1) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(注2) スtock・オプションは、すべて権利行使価格1株当たり1円で付与しております。

(注3) スtock・オプションの期中付与対象者は、前年度において取締役8名・執行役員15名、当年度において取締役7名・執行役員17名であります。なお、ストック・オプション変動状況のうち「振替」とは、期中に役職変更された付与対象者の変更時保有分であります。

(注4) 期中に付与されたストック・オプションにおける1株当たりの加重平均公正価値は、前年度において277,947円、当年度において1,600円であります。

(注5) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、当年度において2,924円であります。なお、前年度は期中行使がありません。

(注6) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前年度において27.8年、当年度において27.3年であります。

(注7) 当社は2012年6月30日を基準日、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値の測定方法

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズ方式

② 主な基礎数値及び見積方法

(各3月31日終了年度)	2012	2013
株価	367,000円	2,238円
株価変動性 ^(注1)	35.5%	36.0%
予想残存期間 ^(注2)	15年	15年
予想配当 ^(注3)	6,800円/株	50円/株
無リスク利率 ^(注4)	1.48%	1.30%

(注1) 過去15年の日次株価実績に基づき算出しております。

(注2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

(注3) 直近の配当実績に基づき算出しております。

(注4) 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(4) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」に含まれている、ストック・オプションに係る費用計上額は、前年度において265百万円、当年度において247百万円であります。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者に対する満足度を高め、すなわち「4Sモデル」の追及を経営理念としています。

この経営理念に基づき、中長期の持続的な利益成長を実現させることが、中長期に亘る企業価値の継続的な向上につながり、4者のステークホルダーにとっての共通利益になると確信しています。

持続的成長の実現には、今後、外部資源の獲得等の事業成長に向けた事業投資機会が生じた際に、機動的な事業投資を実施するため、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に対する財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しております。

当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
有利子負債	¥ 502,368	¥ 327,242
現金及び現金同等物	(404,740)	(142,713)
純有利子負債	97,628	184,530
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	1,634,050	1,806,125

当社の株式については「日本たばこ産業株式会社法」において以下のとおり規定されております。

政府は、常時、日本たばこ産業株式会社(以下、会社)が発行している株式(株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く)の総数の3分の1を超える株式を保有していなければならない。(第2条第1項)

会社が発行する株式若しくは新株予約権を引き受ける者の募集をし

ようとする場合、又は株式交換に際して株式(自己株式を除く)、新株予約権(自己新株予約権を除く)若しくは新株予約権付社債(自己新株予約権付社債を除く)を交付しようとする場合には、財務大臣の認可を受けなければならない。(第2条第2項)

政府の保有する会社の株式の処分は、その年度の予算をもって国会の議決を経た限度数の範囲内でなければならない。(第3条)

当社グループは、財務の健全性・柔軟性及び資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については、格付け、資本収益性については、ROE(株主資本利益率)を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務部は、主要な財務上のリスク管理の状況について、四半期ごとに当社の経営会議に報告しております。

また、当社グループの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

当社グループの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に、余資運用のため保有している債券等及び政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

当社グループは、与信管理規程等に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクを適切に管理すべく、与信限度額又は取引条件を定めることを原則としているほか、信用リスクの高い取引先については債権残高のモニタリングを行っております。また、当社財務部は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。なお、単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、グループ財務業務基本方針に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務部は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

各年度末において期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。

なお、保険の付保及び担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。

2012年3月31日時点

	百万円				
	2012				
	合計	30日以内	30日超～ 60日以内	60日超～ 90日以内	90日超
営業債権及びその他の債権	¥2,635	¥2,376	¥60	¥8	¥191
その他の金融資産	285	—	—	—	285

2013年3月31日時点

	百万円				
	2013				
	合計	30日以内	30日超～ 60日以内	60日超～ 90日以内	90日超
営業債権及びその他の債権	¥6,709	¥6,494	¥120	¥20	¥76
その他の金融資産	351	—	—	—	351

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。各年度の貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

	百万円	
(各3月31日終了年度)	2012	2013
期首残高	¥26,322	¥15,866
期中増加額	514	1,444
期中減少額(目的使用)	(8,795)	(6,016)
期中減少額(戻入)	(2,120)	(922)
その他の増減	(55)	309
期末残高	¥15,866	¥10,681

(4) 流動性リスク

当社グループは、借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営会議に報告しております。また、流動性リスクに備えるため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結ぶことにより、所要の借入枠を設定しております。

各年度末における金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下のとおりであります。

2012年3月31日時点

	2012							
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	¥298,663	¥298,663	¥298,663	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —
短期借入金	43,486	43,486	43,486	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	78,219	78,219	78,219	—	—	—	—	—
長期借入金	49,277	49,277	—	20,593	1,103	27,158	23	401
1年内償還予定の社債	90,061	90,109	90,109	—	—	—	—	—
社債	230,473	230,583	—	100	150,483	40,000	—	40,000
小計	790,179	790,337	510,477	20,693	151,586	67,158	23	40,401
デリバティブ負債(注)								
為替予約取引	1,630	1,630	1,630	—	—	—	—	—
金利スワップ取引	152	152	48	38	37	28	—	—
金利通貨スワップ取引	3,350	2,472	(47)	(94)	(200)	2,813	—	—
小計	5,133	4,254	1,632	(56)	(163)	2,841	—	—
合計	¥795,311	¥794,591	¥512,109	¥20,637	¥151,423	¥69,998	¥23	¥40,401

(注) キャッシュ・フローの()内は、受取額であります。

2013年3月31日時点

	2013							
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	¥312,741	¥312,741	¥312,741	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —
短期借入金	23,847	23,847	23,847	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	20,454	20,454	20,454	—	—	—	—	—
長期借入金	33,163	33,163	—	1,217	31,145	107	109	584
社債	237,236	237,298	—	157,298	40,000	—	20,000	20,000
小計	627,441	627,504	357,042	158,515	71,145	107	20,109	20,584
デリバティブ負債								
為替予約取引	3,614	3,614	3,614	—	—	—	—	—
金利スワップ取引	202	200	83	66	50	—	—	—
小計	3,816	3,814	3,698	66	50	—	—	—
合計	¥631,258	¥631,317	¥360,740	¥158,582	¥71,195	¥107	¥20,109	¥20,584

各年度末におけるコミットメント・ライン総額、及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
コミットメント・ライン総額	¥513,525	¥444,597
借入実行残高	76,933	—
未実行残高	¥436,592	¥444,597

(5) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

- (i) 当社グループの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引及び、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、当社グループの各機能通貨建ての損益及びキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク
- (ii) 当社グループの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、当社グループの資本が為替変動の影響を受けるリスク
- (iii) 当社グループの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、当社グループの損益が為替変動の影響を受けるリスク

(i)のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点又は債権債務確定時点において、デリバティブ又は外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っております。(ii)のリスクに対しては、外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っており、その一部は純投資ヘッジの指定を行っております。(iii)のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

当社グループは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、グループ財務業務基本方針に基づき、為替相場の現状及び見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の財務リスク管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務部は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

通貨デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(各3月31日時点)	2012			2013		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
買建	¥ 87,143	¥—	¥(1,227)	¥318,342	¥—	¥ 2,298
売建	35,091	—	350	157,921	—	(2,585)
合計	¥122,235	¥—	¥ (877)	¥476,263	¥—	¥ (287)

連結子会社において、在外営業活動体に対する純投資について報告通貨への換算から生じる換算差額の変動リスクを緩和すべく、外貨建ての借入金及び社債をヘッジ手段として指定しております。

各年度末におけるヘッジ手段に指定された借入金及び社債は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	2012		2013	
	帳簿価額	返済期限	帳簿価額	返済期限
ユーロ建社債	¥50,359	2014年	¥50,995	2014年
ユーロ建借入金	13,226	2012年	—	—
ポンド建借入金	48,592	2012年	—	—

為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が10%増価した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収

益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
税引前利益	¥1,178	¥(118)

(6) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、借入金及び社債について、金利変動リスクを緩和

すべく、グループ財務業務基本方針に基づき、金利の現状及び見通しに基づいて金利ヘッジ方針を策定し、当社の財務リスク管理委員会の管理監督の下でデリバティブを利用したヘッジ取引を実行し、当社財務部は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

金利デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

(i) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(各3月31日時点)	2012			2013		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
金利スワップ取引						
受取固定・支払変動	¥29,959	¥ —	¥1,187	¥ —	¥ —	¥ —
受取変動・支払固定	1,814	1,814	(150)	2,063	2,063	(202)
金利キャップ取引						
買建	29,959	—	0	—	—	—
合計	¥61,732	¥1,814	¥1,037	¥2,063	¥2,063	¥(202)

(ii) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(各3月31日時点)	2012			2013		
	契約額等	うち1年超	公正価値 ^(注)	契約額等	うち1年超	公正価値 ^(注)
金利スワップ取引						
受取変動・支払固定	¥ 198	¥ 58	¥ (2)	¥ 58	¥ —	¥ (0)
金利通貨スワップ取引						
受取変動・支払固定	30,000	30,000	(3,350)	30,000	30,000	750
合計	¥30,198	¥30,058	¥(3,352)	¥30,058	¥30,000	¥749

(注) キャッシュ・フロー・ヘッジの適用により、連結財政状態計算書において公正価値で計上しております。

金利感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、金利が100bp上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(各3月31日時点)	2012	2013
	税引前利益	¥1,061

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループは、有価証券について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案し、必要により保有の見直しを図ることとしております。

(8) 金融商品の公正価値

各年度末における金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	2012		2013	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金 ^(注)	¥127,496	¥127,844	¥ 53,617	¥ 53,624
社債 ^(注)	320,534	328,767	237,236	245,334

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当社及び連結子会社が発行する社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1: 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3: 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

2012年3月31日時点

	2012			百万円
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	¥ —	¥1,941	¥ —	¥ 1,941
株式	35,712	—	3,394	39,106
その他	71	—	945	1,016
合計	¥35,783	¥1,941	¥4,339	¥42,063
デリバティブ負債	¥ —	¥5,133	¥ —	¥ 5,133
合計	¥ —	¥5,133	¥ —	¥ 5,133

2013年3月31日時点

	2013			百万円
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	¥ —	¥4,077	¥ —	¥ 4,077
株式	43,052	—	3,646	46,699
その他	120	—	978	1,098
合計	¥43,172	¥4,077	¥4,625	¥51,874
デリバティブ負債	¥ —	¥3,816	¥ —	¥ 3,816
合計	¥ —	¥3,816	¥ —	¥ 3,816

各年度におけるレベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
期首残高	¥4,530	¥4,339
利得及び損失合計		
損益 ^(注1)	(337)	36
その他の包括利益 ^(注2)	333	231
購入	20	42
売却	(206)	(24)
期末残高	¥4,339	¥4,625

(注1) 損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

36. 関連当事者

日本国政府は、日本たばこ産業株式会社法に基づき、当社が発行している株式(株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く)の総数の3分の1を超える株式を保有していなければならないこととされており、当年度末現在、当社の発行済株式総数の33.35%を保有しております。

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、通常の事業取引と同様の条件で行われております。

なお、自己株式の取得については、「25. 資本及びその他の資本項目」に記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

各年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(各3月31日終了年度)	百万円	
	2012	2013
報酬及び賞与	¥762	¥880
株式に基づく報酬	133	114
合計	¥895	¥994

37. コミットメント

(1) 資産の取得に係るコミットメント

各年度における、決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(各3月31日時点)	百万円	
	2012	2013
有形固定資産の取得	¥32,541	¥78,802
無形資産の取得	8,183	2,108
合計	¥40,724	¥80,909

(2) 国内葉たばこの買入れ

当社の国内葉たばこの買入れについては、たばこ事業法に基づき、国内の耕作者と毎年たばこの種類別の耕作面積並びに葉たばこの種類

別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結し、当社はこの契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買入れる義務があります。

38. 偶発事象

偶発負債

当社及び一部の子会社は、現在係属中の複数の訴訟の当事者となっております。その最終結果について合理的に見積もることが不可能な訴訟については、引当金は計上しておりません。なお、当社グループは、これらの訴訟において、当社グループの主張に確固たる根拠があるものと考えており、社外弁護士と連携のうえ応訴体制を整備し、適切に対応しております。

① 喫煙と健康に関する訴訟

当社及び一部の子会社は、喫煙、たばこ製品のマーケティング又はたばこの煙への曝露から損害を受けたとする訴訟の被告となっております。喫煙と健康に関する訴訟については、当社グループを被告とする訴訟、又はRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収した契約に基づき、当社が責任を負担するものを合わせて、連結決算日現在28件係属しております。

現在係属中の喫煙と健康に関する訴訟のうち、主なものは、以下のとおりであります。

(i) 個人訴訟

南アフリカにおいて当社の被補償者に対して1件の個人訴訟が提起されております。

南アフリカ 個人訴訟 (Joselowitz)

2000年10月に、当社の被補償者に対して、個人訴訟が提起されております。原告は、当該被補償者は健康に影響のある製品だと知りながらたばこ製品を販売し、依存性を助長させるためニコチン含有量を操作し、南アフリカの包装規制を遵守せず、子どもらによる喫煙を助長するため、ひそかに全世界で事業を行ったとして、補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を求めています。本訴訟は2001年2月以降手続停止中であります。

また、アイルランドにおいて、当社グループ会社に対して8件の個人訴訟(うち数件は、8件中の1件の判断が下されるまで手続停止中)が、日本において当社に対して1件の個人訴訟が提起されております。

(ii) 集団訴訟

当社グループ会社又は当社の被補償者に対して、カナダにおいて8件の集団訴訟が係属中であります。

カナダ ケベック州の集団訴訟 (Cecilia Letourneau)

1998年9月に、当社のカナダ子会社であるJTI-Macdonald Corp. (以下、JTI-Mac)を含むカナダのたばこ製造業者3社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、集団構成員に対する補償的損害賠償と懲罰的損害賠償、総額約1兆6,486億円(約178億カナダドル)を求めています。各被告の負担額又は負担割合は特定されておられません。2005年2月に原告の集団適格は認められ、2012年3月に本案審理が開始されております。被告たばこ製造業者は、カナダ連邦政府が喫煙と健康の問題に関してたばこ産業に深く関与していたとして、カナダ連邦政府に対し、分担金と賠償を求める第三者請求を提起

していたところ、2012年2月に、第一審は当該第三者請求の却下を求めたカナダ連邦政府の申立てを棄却し、2012年11月に、控訴審はカナダ連邦政府の控訴を認め、第一審判決を棄却する判決を下しました。本控訴審判決につき、被告たばこ製造業者による上告がなされなかったことから、カナダ連邦政府は本訴訟の当事者ではなくなっております。

カナダ ケベック州の集団訴訟

(Conseil quebecois sur le tabac et la sante)

1998年11月に、JTI-Macを含むカナダのたばこ製造業者3社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、集団構成員に対する補償的損害賠償と懲罰的損害賠償、総額約4,767億円(約51億カナダドル)を求めています。各被告の負担額又は負担割合は特定されておられません。2005年2月に原告の集団適格は認められ、2012年3月に本案審理が開始されております。被告たばこ製造業者は、カナダ連邦政府が喫煙と健康の問題に関してたばこ産業に深く関与していたとして、カナダ連邦政府に対し、分担金と賠償を求める第三者請求を提起していたところ、2012年2月に、第一審は当該第三者請求の却下を求めたカナダ連邦政府の申立てを棄却し、2012年11月に、控訴審はカナダ連邦政府の控訴を認め、第一審判決を棄却する判決を下しました。本控訴審判決につき、被告たばこ製造業者による上告がなされなかったことから、カナダ連邦政府は本訴訟の当事者ではなくなっております。

カナダ サスカチュワン州の集団訴訟 (Adams)

2009年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、被告たばこ会社により製造された紙巻たばこに含まれるニコチン依存になったとする集団構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を被告たばこ会社に対して求めています。本訴訟は、本案審理前の申し立てにおいて手続停止中であります。

カナダ マントバ州の集団訴訟 (Kunta)

2009年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、被告たばこ会社により製造された紙巻たばこに含まれるニコチン依存になったとする集団構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を被告たばこ会社に対して求めています。訴状は、既に当社の被補償者に対して送付されていますが、JTI-Macには送付されておられません。本訴訟は現在手続停止中であります。

カナダ ノバスコシア州の集団訴訟 (Semple)

2009年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、被告たばこ会社により製造された紙巻たばこに含まれるニコチン依存になったとする集団構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を被告たばこ会社に対して求めています。訴状は、既に当社の被補償者に対して送付されていますが、JTI-Macには送付されておられません。本訴訟は現在手続停止中であります。

カナダ プリティッシュ・コロンビア州の集団訴訟 (Bourassa)

2010年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、集団構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を求めています。本訴訟は、現在本案審理前の申し立てにおいて手続停止中であります。

カナダ プリティッシュ・コロンビア州の集団訴訟 (McDermid)

2010年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、集団構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を求めています。本訴訟は、現在本案審理前の申し立てにおいて手続停止中であります。

カナダ オンタリオ州の集団訴訟 (Jacklin)

2012年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、集団構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を求めています。本訴訟は、被告たばこ会社に対し訴状が送達されて以降、手続停止中であります。

(iii) 医療費返還訴訟

カナダにおいて、当社グループ会社及び当社の被補償者に対し、プリティッシュ・コロンビア州政府、ニューブランズウィック州政府、オンタリオ州政府、ニューファウンドランド・ラブラドル州政府、マニトバ州政府、ケベック州政府、アルバータ州政府、サスカチュワン州政府及びプリンスエドワードアイランド州政府により提起された9件の医療費返還訴訟が係属中であります。これらの州は、「たばこ関連不正行為」(tobacco related wrong)の結果として支出した、もしくは将来支出する医療費の返還を請求するために、州政府に対し、直接たばこ製造業者を提訴する権限を与える目的のためのみに制定された州法に基づき提訴しております。

カナダ プリティッシュ・コロンビア州の医療費返還訴訟

2001年1月に、「たばこの被害及び医療費返還法」に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、プリティッシュ・コロンビア州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されていません。同年、被告たばこ会社は、当該州法の合憲性について異議申し立てを行いましたが、2005年9月に、カナダ最高裁判所により最終的に却下されております。本訴訟は、第一審において係属中であります。また被告たばこ会社は、カナダ連邦政府が喫煙と健康の問題に関してたばこ産業に深く関与していたとして、カナダ連邦政府に対し、分担金と賠償を求める第三者請求を提起しましたが、2011年7月に、カナダ最高裁判所は、最終的に被告たばこ会社の第三者請求を却下しております。本案審理前の証拠開示手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

カナダ ニューブランズウィック州の医療費返還訴訟

2008年3月に、上記のプリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、ニューブランズウィック州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されていません。本案審理前の証拠開示手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

カナダ オンタリオ州の医療費返還訴訟

2009年9月に、上記のプリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、オンタリオ州政府により医療費返還訴訟が提起されております。訴状には、被告全体に対する連帯責任の主張は含まれているものの、総請求額4兆6,290億円(500億カナダドル)のうち各被告の負担額又は負担割合は特定されていません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

カナダ ニューファウンドランド・ラブラドル州の医療費返還訴訟

2011年2月に、上記のプリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、ニューファウンドランド・ラブラドル州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されていません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

カナダ マニトバ州の医療費返還訴訟

2012年5月に、上記のプリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、マニトバ州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されていません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

カナダ ケベック州の医療費返還訴訟

2012年6月に、上記のプリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、ケベック州政府により医療費返還訴訟が提起されております。訴状には、被告全体に対する連帯責任の主張は含まれているものの、総請求額5兆6,157億円(607億カナダドル)のうち各被告の負担額又は負担割合は特定されていません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

カナダ アルバータ州の医療費返還訴訟

2012年6月に、上記のプリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、アルバータ州政府により医療費返還訴訟が提起されております。訴状には、被告全体に対する連帯責任の主張は含まれているものの、少なくとも9,258億円(100億カナダドル)の総請求額のうち各被告の負担額又は負担割合は特定されていません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

カナダ サスカチュワン州の医療費返還訴訟

2012年6月に、上記のプリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、サスカチュワン州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されていません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

カナダ プリンスエドワードアイランド州の医療費返還訴訟

2012年9月に、上記のプリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、プリンスエドワードアイランド州政府により医療費返還訴訟が提起されて

おります。請求額は特定されておりません。本案審理前の準備手続は進行中ではありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

また、スペインにおいて、当社グループ会社に対して1件の医療費返還訴訟が係属中であります。

② その他の訴訟

当社及び一部の子会社は、商事紛争、税務紛争その他の訴訟においても被告となっております。

現在係属中の訴訟のうち、主なものは、以下のとおりであります。

商事訴訟

日本 損害賠償請求訴訟

2010年2月、旧株式会社加ト吉の元代表取締役会長兼社長は、原告と旧株式会社加ト吉(当社による買収後、テーブルマーク株式会社へ名称変更)の間で締結した資産譲渡契約及び原告による連帯債務保証により損害を被ったとしてテーブルマーク株式会社及びその子会社に対して提訴しております。原告は、資産譲渡契約の無効を主張しております。

(注)外貨建の訴訟の金額は、連結決算日の為替レートにより円貨に換算しております。

39. 後発事象

該当事項はありません。

【その他】

① 当年度における四半期情報等

	百万円			
(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当年度
売上収益	¥512,108	¥1,057,391	¥1,608,399	¥2,120,196
税引前四半期(当期)利益金額	124,391	252,106	392,042	509,560
四半期(当期)利益金額	86,406	171,836	268,633	351,518
基本的1株当たり四半期(当期)利益金額(円)	44.38	88.62	138.48	181.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益金額(円)	¥44.38	¥44.24	¥49.85	¥42.57

(注1) 第2四半期から第4四半期に係る四半期情報については、「累計差額方式」により作成しております。

(注2) 当社は、2012年6月30日を基準日、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当年度の期首に行われたものと仮定して基本的1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

② 重要な訴訟事件等

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、連結財務諸表注記「38. 偶発事象」に記載のとおりであります。

本制作物は、情報開示の充実を目的とした、英文アニュアルレポートの和訳版となります。英文アニュアルレポートに掲載している連結財務諸表については、Deloitte Touche Tohmatsu Limited (日本のメンバーファームである有限責任監査法人トーマツ)による監査報告書を受領しています。監査報告書の監査意見は、連結財務諸表は適正に表示している旨の無限定適正意見です。



JT Group is a leading international tobacco company with our products sold in over 120 countries

Our internationally recognized brands include Winston, Camel and Mild Seven-MEVIUS. We also have pharmaceutical, beverage and processed food business which allow us to diversify our sources of profit to achieve future sustainable growth.

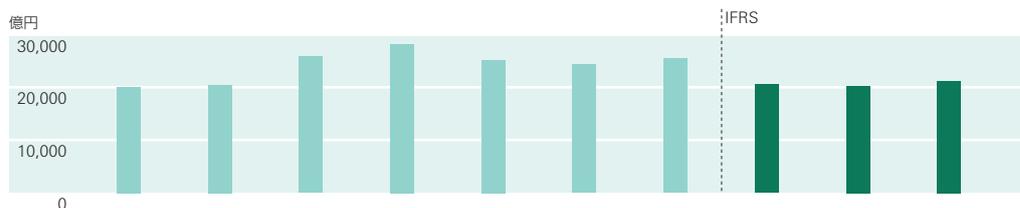


- 142 財務データ
- 152 海外たばこ事業関連データ
- 154 国内たばこ事業関連データ
- 165 医薬事業関連データ
- 166 飲料事業・加工食品事業関連データ
- 167 従業員数／関係会社

Fact Sheets

財務データ

税抜売上高／ 売上収益



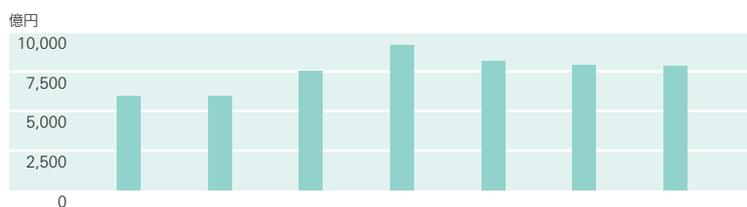
(各3月31日終了年度)

(各3月31日終了年度)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2011	2012	2013
●● 全社	20,087	20,510	25,873	28,271	25,141	24,326	25,471	20,594	20,338	21,202
海外たばこ事業	4,843	5,503	10,577	12,433	10,391	9,635	9,663	9,635	9,663	10,107
国内たばこ事業	11,732	11,472	11,222	10,703	10,167	10,279	11,475	6,658	6,462	6,871
医薬事業	492	454	490	567	440	470	506	441	474	532
食品事業	2,783	2,865	3,364	4,359	3,946	3,750	3,670	3,675	3,594	
飲料事業									1,888	1,855
加工食品事業									1,707	1,687
その他事業	235	214	218	207	195	192	157	185	146	150
調整後売上高*1／自社たばこ製品売上収益*2										
海外たばこ事業				10,808	9,067	8,878	8,946	8,878	8,946	9,431
国内たばこ事業				6,488	6,159	6,179	5,968	6,322	6,119	6,540

*1 国内たばこ事業における輸入たばこ、国内免税、中国事業、その他及び海外たばこ事業における物流事業、製造受託、その他を控除

*2 国内たばこ事業における輸入たばこ配送手数料収益等、及び海外たばこ事業における物流事業、製造受託等を控除

販売費及び 一般管理費

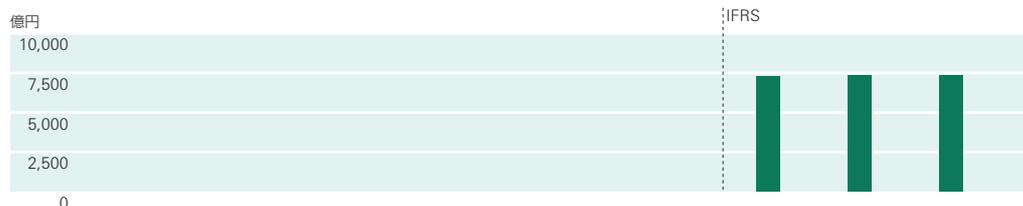


(各3月31日終了年度)

(各3月31日終了年度)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
● 販売費及び一般管理費	5,966	5,926	7,502	9,141	8,155	7,883	7,862
人件費*1	1,508	1,585	2,060	2,315	2,160	2,171	2,226
広告宣伝費	239	234	229	256	219	209	204
販売促進費	1,421	1,280	1,636	1,623	1,437	1,408	1,412
研究開発費	375	412	451	472	496	533	536
減価償却費	534	574	803	1,130	725	609	565

*1 人件費=報酬・給料手当+退職給付費用+法定福利費+従業員賞与+賞与引当金繰入額

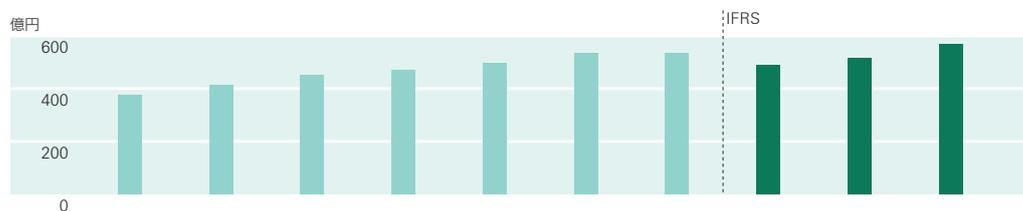
販売費及び 一般管理費等 (IFRS)



(各3月31日終了年度)

	2011	2012	2013
●販売費及び一般管理費等	7,271	7,332	7,334
広告宣伝費	214	215	206
販売促進費	1,315	1,280	1,375
運賃保管費	280	279	271
委託手数料	422	410	412
従業員給付費用	2,312	2,351	2,414
研究開発費	489	515	569
減価償却費及び償却費	617	585	591
減損損失	62	70	32
カナダにおける行政法規違反過料	128	—	—
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の除売却損	100	115	93
葉たばこ農家に対する廃作協力金	—	125	0
その他	1,332	1,387	1,372

研究開発費

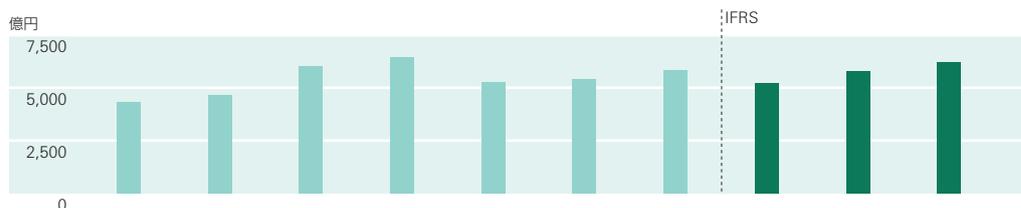


(各3月31日終了年度)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2011	2012	2013
●研究開発費	375	412	451	472	496	533	536	489	515	569
海外たばこ事業	9	13	33	38	61	50	52	50	52	58
国内たばこ事業	151	151	158	177	189	195	202	191	200	190
医薬事業	199	234	244	238	231	272	267	234	249	307
食品事業	8	7	7	11	7	8	6	8	6	
飲料事業									0	0
加工食品事業									6	6

注：上記の当社グループ全体の研究開発費には、各セグメントに属さない基礎研究(植物バイオテクノロジー関連の研究等)に係る研究開発費(2013年3月31日終了年度のIFRS実績:7億円)を含んでいます。

EBITDA / 調整後EBITDA



(各3月31日終了年度)

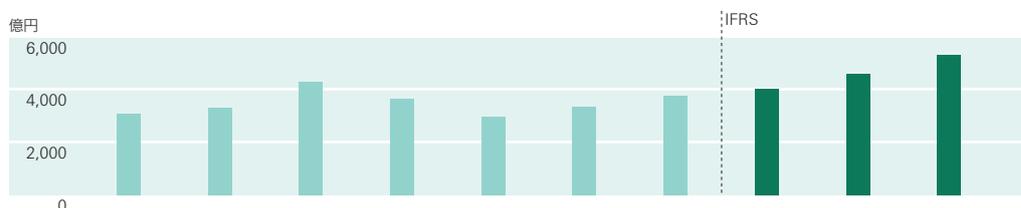
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2011	2012	2013
● EBITDA / 調整後EBITDA	4,333	4,646	6,020	6,462	5,267	5,426	5,811	5,220	5,771	6,221
海外たばこ事業	940	1,126	2,707	3,379	2,776	2,930	3,126	2,779	3,148	3,433
国内たばこ事業	3,057	3,264	3,067	2,722	2,576	2,577	2,725	2,472	2,623	2,813
医薬事業	(18)	(81)	(62)	48	(96)	(133)	(123)	(98)	(100)	(127)
食品事業	118	120	83	170	144	173	215	177	200	
飲料事業									146	124
加工食品事業									54	74
その他事業	221	215	220	131	133	(121)	(133)	(110)	(98)	(96)

注: EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + 償却費 + 調整項目 (収益及び費用)*

* 調整項目 (収益及び費用) = のれんの減損損失 + リストラクチャリング収益及び費用等
2011年3月期より「その他事業」は「その他 / 全社・消去」へと変更しております。

営業利益

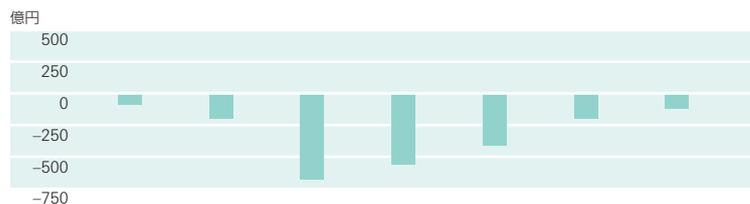


(各3月31日終了年度)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2011	2012	2013
● 営業利益	3,069	3,319	4,305	3,638	2,965	3,332	3,747	4,013	4,592	5,324
海外たばこ事業	710	810	2,053	1,747	1,369	1,641	1,853	2,259	2,524	2,895
国内たばこ事業	2,200	2,453	2,223	1,882	1,987	2,129	2,296	2,023	2,093	2,413
医薬事業	(50)	(112)	(96)	10	(135)	(174)	(161)	(133)	(135)	(162)
食品事業	63	67	6	(114)	(136)	(94)	(63)	(36)	20	
飲料事業									45	24
加工食品事業									(25)	(58)
その他事業	86	93	104	96	105	(169)	(179)	(99)	90	212

注: 2011年3月31日終了年度実績より「その他事業」は「その他 / 全社・消去」へと変更しています。

営業外損益

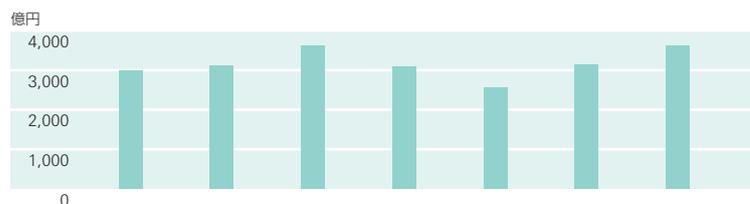


(各3月31日終了年度)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
● 営業外損益	(91)	(199)	(678)	(562)	(411)	(202)	(119)
営業外収益	126	160	215	303	156	120	162
金融収益*1	59	121	134	122	69	30	43
営業外費用	217	359	894	865	567	322	281
金融費用*2	57	69	420	513	263	173	143

*1 金融収益=受取利息+有価証券利息+投資有価証券利息+受取配当金+有価証券償還差損益等

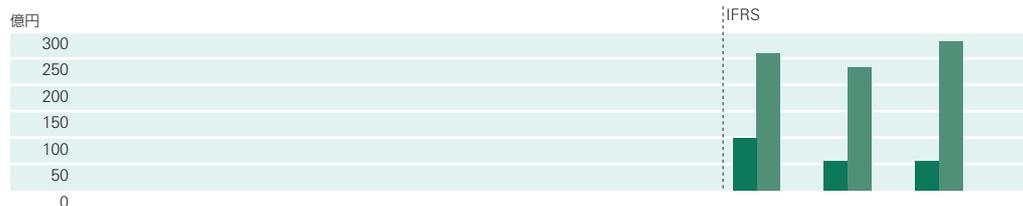
*2 金融費用=支払利息+社債利息+有価証券償還差損等

経常利益



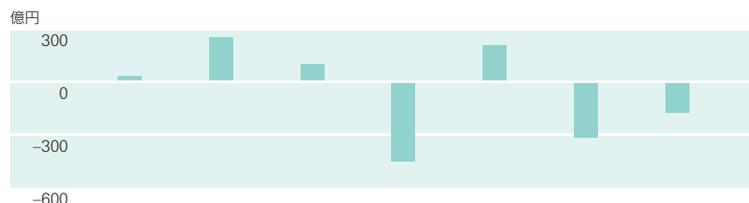
(各3月31日終了年度)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
● 経常利益	2,978	3,120	3,626	3,075	2,553	3,131	3,627

金融損益 (IFRS)



(各3月31日終了年度)	2011	2012	2013
● 金融収益	99	56	55
● 金融費用	(259)	(234)	(283)

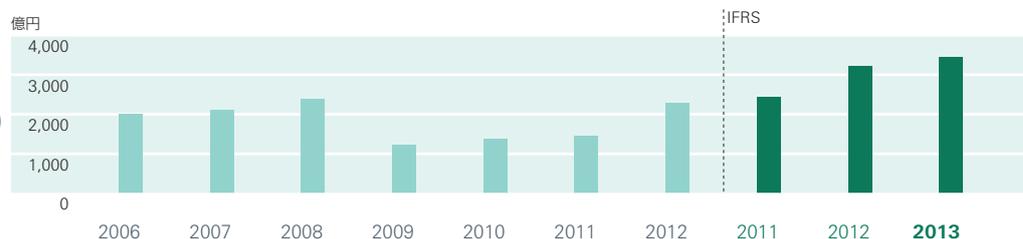
特別損益



(各3月31日終了年度)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
●特別損益	31	251	99	(454)	206	(319)	(177)
特別利益	654	508	689	483	585	206	411
固定資産売却益	600	475	667	464	323	122	303
特別損失	623	257	590	938	378	525	588
固定資産売却損	248	31	32	21	42	9	10
固定資産除却損	122	104	63	115	63	73	85
事業構造強化費用	80	—	64	243	99	43	87
減損損失	114	27	38	163	60	53	42
成人識別自販機導入費用	1	57	128	134	—	—	—
カナダにおける行政法規違反過料	—	—	—	—	—	128	—
投資有価証券評価損	—	—	111	70	14	10	—
東日本大震災による損失	—	—	—	—	—	110	152

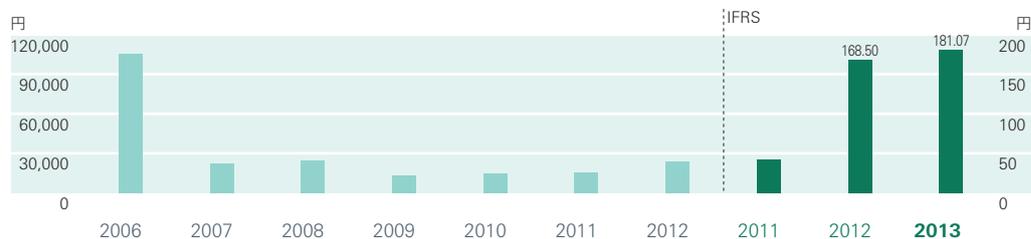
当期純利益／ 当期利益 (親会社所有者に帰属)



(各3月31日終了年度)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2011	2012	2013
●●当期純利益／ 当期利益(親会社所有者に帰属)	2,015	2,107	2,387	1,234	1,384	1,454	2,274	2,433	3,209	3,436

1株当たり 当期純利益(EPS)／ 基本的1株当たり 当期利益(EPS)



(各3月31日終了年度)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2011	2012	2013
●●1株当たり当期純利益／ 基本的1株当たり当期利益	105,084	22,001	24,916	12,880	14,451	15,184	23,883	25,414	168.50	181.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益／ 希薄化後1株当たり当期利益				12,879	14,448	15,179	23,873	25,407	168.44	180.99

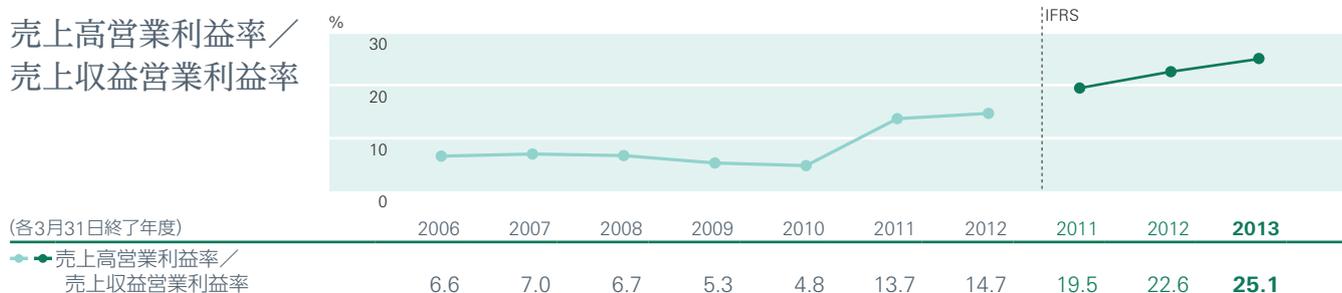
注: 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を実施しているため、前年度の期首(2011年4月1日)に当該株式分割が行われたとして算定しています。

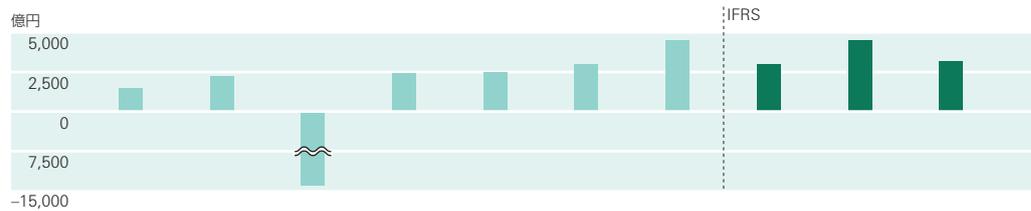
2012年、2013年はグラフの右目盛参照



注: 使用総資本事業利益率 = (営業利益 + 金融収益) ÷ 資産 (期首・期末の平均値)



フリー・キャッシュ・フロー



(各3月31日終了年度)

●フリー・キャッシュ・フロー	1,455	2,230	(14,937)	2,401	2,507	2,997	4,524	3,004	4,513	3,160
----------------	-------	-------	----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------------

注:フリー・キャッシュ・フロー (FCF)=営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー

ただし、以下の項目を除く

営業活動キャッシュ・フローから、利息及び配当金の受取額とその税影響額/利息の支払額とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、事業投資以外に係る、投資の取得による支出/投資の売却及び償還による収入/定期預金の預入による支出/定期預金の払出による収入/その他

設備投資

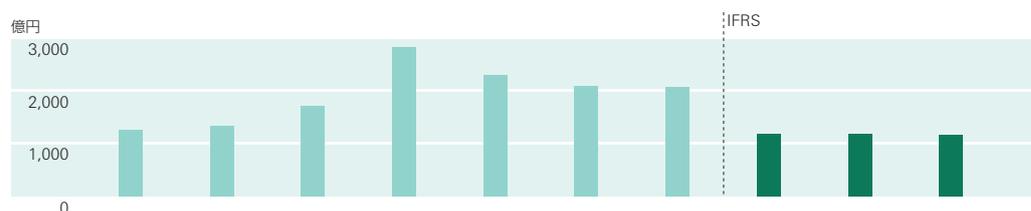


(各3月31日終了年度)

●設備投資	989	1,021	1,295	1,342	1,371	1,460	1,195	1,484	1,190	1,374
海外たばこ事業	249	320	484	597	645	609	391	609	391	375
国内たばこ事業	750	552	572	465	426	560	572	554	562	712
医薬事業	21	30	42	34	26	29	29	62	39	58
食品事業	45	48	60	232	234	250	155	250	154	
飲料事業									81	120
加工食品事業									73	46
その他事業	193	80	147	11	3	12	47	9	43	63

注:2011年3月31日終了年度から、「その他事業」は「その他/全社・消去」へと変更しています。

減価償却費及び償却費



(各3月31日終了年度)

●減価償却費及び償却費	1,264	1,326	1,715	2,824	2,301	2,094	2,064	1,180	1,188	1,165
海外たばこ事業	230	315	653	1,631	1,407	1,290	1,273	516	552	511
国内たばこ事業	856	810	843	840	524	448	429	428	396	411
医薬事業	32	30	33	38	39	41	38	35	35	34
食品事業	55	53	76	284	281	267	278	165	175	
飲料事業									101	101
加工食品事業									74	71
その他事業	134	122	116	34	27	48	46	35	31	36

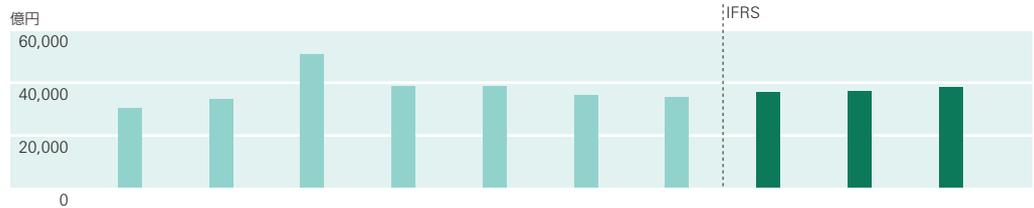
注:2006年3月31日終了年度まで=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+連結調整勘定償却額

2007年3月31日終了年度から2012年3月31日終了年度まで=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却費

IFRS=有形固定資産減価償却費+無形資産償却費

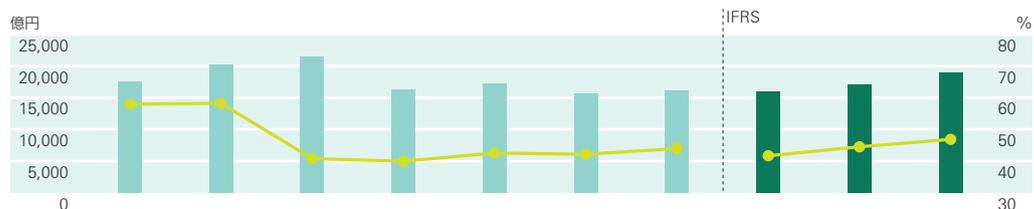
2011年3月31日終了年度から、「その他事業」は「その他/全社・消去」へと変更しています。

資産



(各3月31日現在)

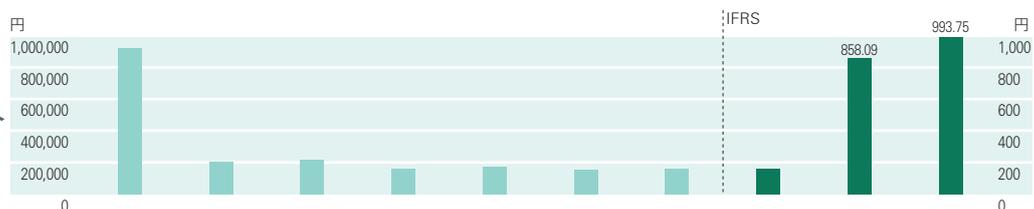
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2011	2012	2013
●●資産	30,373	33,646	50,872	38,798	38,725	35,441	34,726	36,552	36,670	38,526
海外たばこ事業	9,948	12,750	38,044	27,000	27,659					
国内たばこ事業	11,317	11,803	8,471	7,886	7,822					
医薬事業	1,179	1,061	1,114	1,115	1,140					
食品事業	1,414	1,588	3,532	3,326	3,111					
その他事業	1,944	2,496	900	874	850					

純資産、自己資本比率
／資本、親会社所有者
帰属持分比率

(各3月31日現在)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2011	2012	2013
●●純資産／資本	17,625	20,246	21,546	16,242	17,232	15,718	16,105	16,013	17,146	18,920
自己資本比率／ 親会社所有者帰属持分比率	58.0	58.3	40.8	40.0	42.6	42.2	44.0	41.7	44.6	46.9

注:2006年3月31日終了年度までは、純資産には少数株主持分を含みません。

1株当たり純資産
(BPS)／1株当たり
親会社所有者帰属持分
(BPS)

(各3月31日現在)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2011	2012	2013
●●1株当たり純資産／ 1株当たり親会社所有者帰属持分	919,780	204,617	216,707	162,087	172,139	156,997	160,571	160,180	858.09	993.75

注1:2006年3月期までは、純資産には少数株主持分を含みません。

2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を実施しているため、前年度の期首(2011年4月1日)に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

2012年、2013年はグラフの右目盛参照

手元流動性、 有利子負債

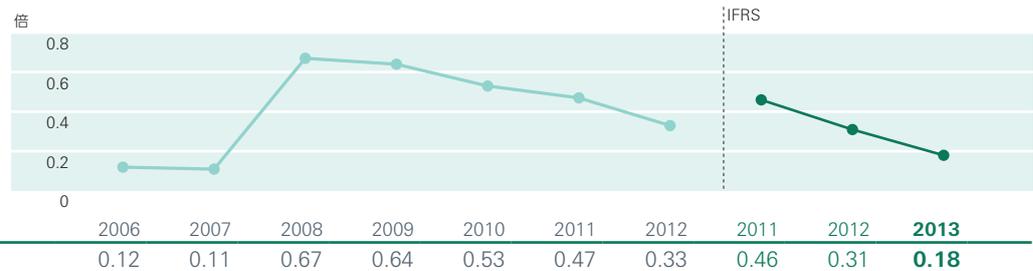


(各3月31日現在)

- 手元流動性*1
- 有利子負債*2*3

*1 手元流動性=現金+短期保有の有価証券+現金
 *2 有利子負債=短期借入金+社債+長期借入金+リース債務+コマーシャルペーパー
 *3 2009年3月31日終了年度より有利子負債にリース債務を含みます。

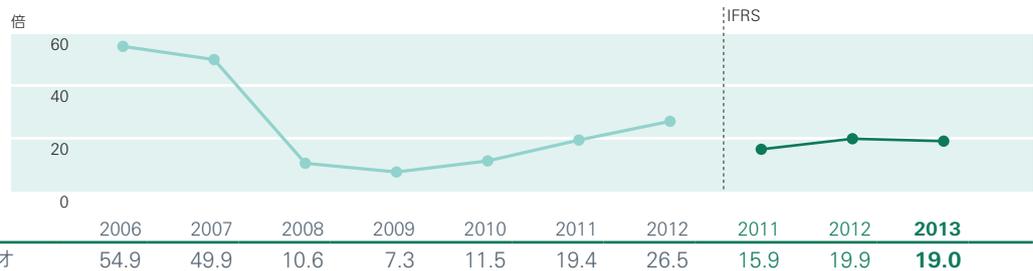
デット・エクイティ・ レシオ



(各3月31日現在)

- デット・エクイティ・レシオ

インタレスト・ カバレッジ・レシオ

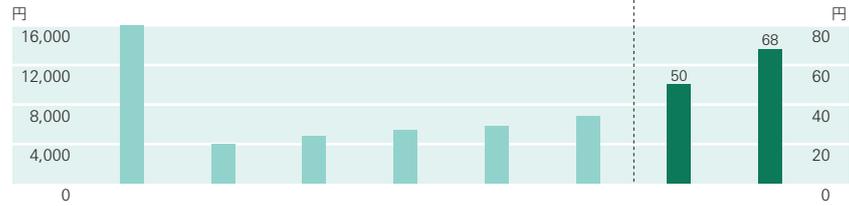


(各3月31日終了年度)

- インタレスト・カバレッジ・レシオ

注:インタレスト・カバレッジ・レシオ=(営業利益+金融収益)÷金融費用

1株当たり配当金



(各3月31日終了年度)

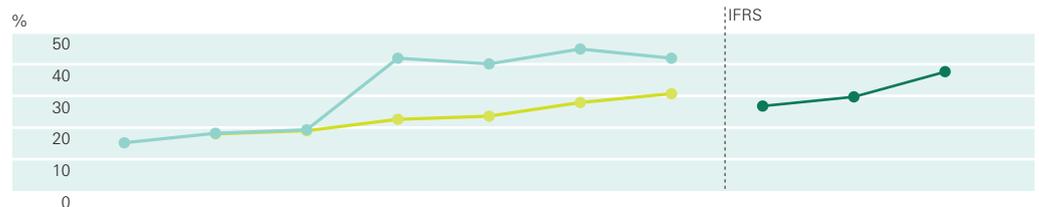
● 1株当たり配当金	16,000	4,000	4,800	5,400	5,800	6,800	10,000	68
(調整後)	—	—	—	—	—	—	50	

注: 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を実施したため、前年度の期首(2011年4月1日)に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

2012年、2013年はグラフの右目盛参照

配当性向(連結)



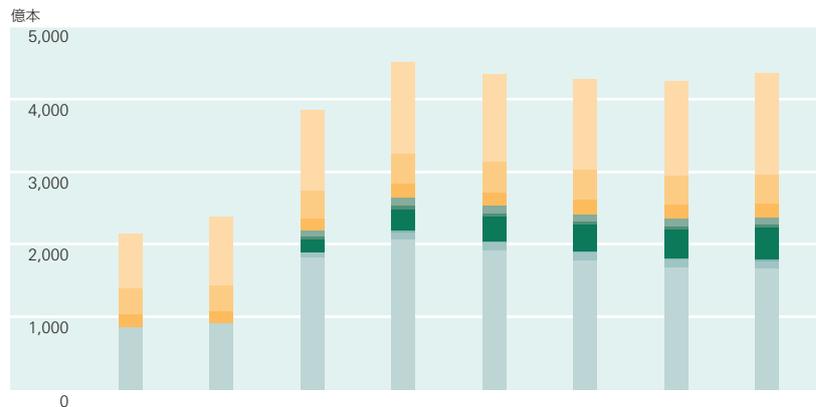
(各3月31日終了年度)

● 配当性向(連繋)	15.2	18.2	19.3	41.9	40.1	44.8	41.9	26.8	29.7	37.6
● 配当性向(連繋: のれん調整後)*1	—	18.0	19.0	22.6	23.6	27.9	30.7	—	—	—

*1 のれん償却影響を除く配当性向

海外たばこ事業関連データ

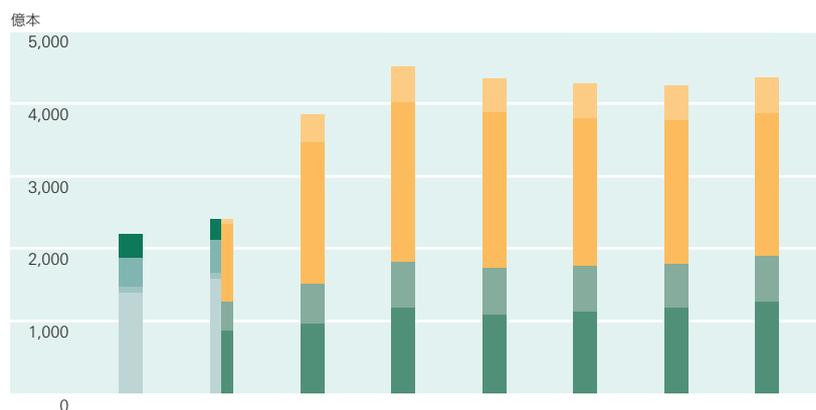
販売数量(ブランド別)



(各12月31日終了年度)	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
販売数量	2,203	2,401	3,856	4,523	4,349	4,284	4,257	4,365
GFB販売数量	1,338	1,491	2,032	2,455	2,434	2,498	2,565	2,688
● Winston	764	939	1,110	1,264	1,212	1,250	1,307	1,394
● Camel	352	354	386	423	416	422	405	407
● Mild Seven/MEVIUS	175	175	168	188	182	193	189	189
● Benson & Hedges			83	112	107	107	106	103
● Silk Cut			39	52	48	44	40	35
● LD			175	290	343	364	405	451
● Sobranie			12	23	14	13	13	18
● Glamour			59	103	111	107	100	91
● その他	865	910	1,824	2,068	1,915	1,786	1,693	1,677

注：販売数量：中国事業、製造受託除き、Fine cut, Cigar, Pipe, Snus込み。ただし、2008年以前はCigar, Pipe, Snusは含まない。
2006年12月31日終了年度まで、GFBはWinston, Camel, Mild Seven, Salemの4銘柄。2007年12月31日終了年度より、GFBはWinston, Camel, Mild Seven/MEVIUS, Benson & Hedges, Silk Cut, LD, Sobranie, Glamourの8銘柄。

販売数量(地域別)



(各12月31日終了年度)	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
販売数量	2,203	2,401						
● アジア	335	291						
● 欧州	392	441						
● 米州	93	88						
● CIS・その他	1,383	1,580						
販売数量		2,401	3,856	4,523	4,349	4,284	4,257	4,365
● South & West Europe		401	552	640	645	632	608	627
● North & Central Europe		57	393	508	475	490	491	499
● CIS+		1,086	1,951	2,197	2,146	2,036	1,978	1,974
● Rest of the World		857	959	1,177	1,084	1,127	1,180	1,265

注：販売数量：中国事業、製造受託除き、Fine cut, Cigar, Pipe, Snus込み。ただし、2008年以前はCigar, Pipe, Snusは含まない。

たばこ税の仕組み(ロシアの税制)

(単位: RUB)	2011	2012 1-6月	増減率*1	2012 7-12月	増減率*2
最低課税(千本当)	360.00	460.00	28%	510.00	11%
従価税(%)	7.00%	7.50%	7%	7.50%	0%
従量税(千本当)	280.00	360.00	29%	390.00	8%
付加価値税(%)	18.00%	18.00%	0%	18.00%	0%

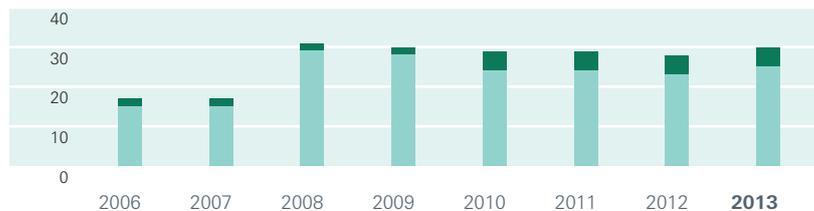
*1 2011年と2012年1-6月の税制との比較

*2 2012年1-6月と2012年7-12月の税制の比較

[1パック当たり] (単位: RUB)	2011	2012	増減率
加重平均小売価格	29.71	35.02	18%
従価税(%)	2.08	2.63	26%
従量税(千本当)	5.60	7.50	34%
付加価値税(%)	4.53	5.34	18%
税金控除後の加重平均小売価格	17.50	19.55	12%

注: JTI estimates

海外工場数



(各3月31日現在)

● 海外たばこ製造工場

● その他たばこ関連工場

海外工場所在地

(2013年3月31日現在)

● たばこ製造工場 ● その他たばこ関連工場



国内たばこ事業関連データ

たばこ総需要

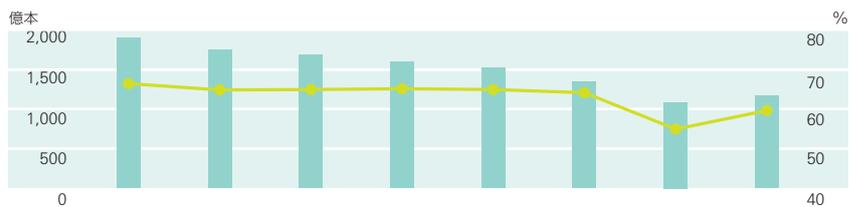


(各3月31日終了年度)

● たばこ総需要

出典：(社)日本たばこ協会

JT製品販売数量及び JT製品シェア

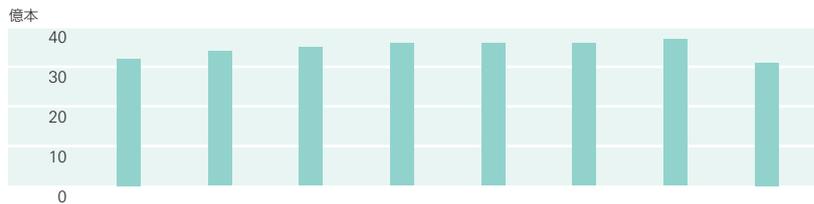


(各3月31日終了年度)

● JT製品販売数量

◆ JT製品シェア

中国事業・ 国内免税販売数量

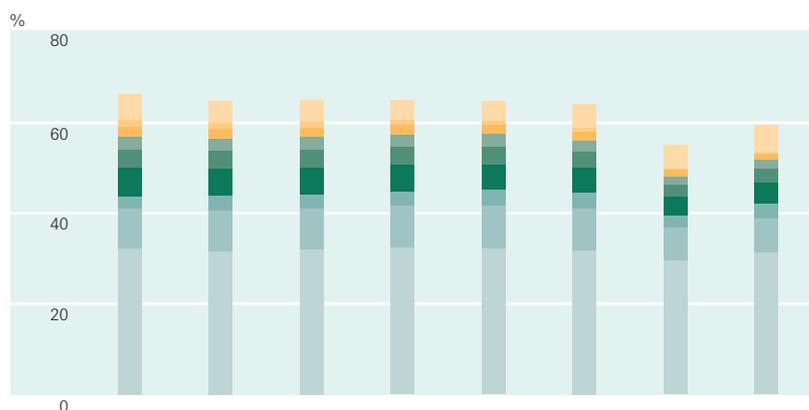


(各3月31日終了年度)

● 中国事業・国内免税販売数量

注：中国事業は、中国、香港、マカオ市場が対象

ブランド別シェア



(各3月31日終了年度)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
●マイルドセブン/メビウス	32.2	31.6	32.0	32.3	32.1	31.8	29.5	31.2
●セブンスター*1	8.7	9.0	8.9	9.4	9.9	9.4	7.4	7.7
●ピアニッシモ*2	2.8	3.1	3.2	3.3	3.4	3.6	2.6	3.2
●キャスト	6.3	6.0	5.9	5.9	5.7	5.4	4.2	4.6
●キャビン	4.0	4.0	4.0	3.8	3.9	3.5	2.7	2.9
●ピース	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	2.5	1.8	2.0
●ホープ	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.4	1.5
●フロンティア*3	1.7	1.5	1.4	1.2	1.1	1.0	0.4	0.2
●その他ブランド	5.7	4.8	4.7	4.5	4.4	5.2	5.1	6.3

*1 2011年10月に「セブンスター」に統合した「アラスカ」込みで遡及

*2 2010年1月に「ピアニッシモ」に統合した「アイシーン」「ルーシア」込みで遡及

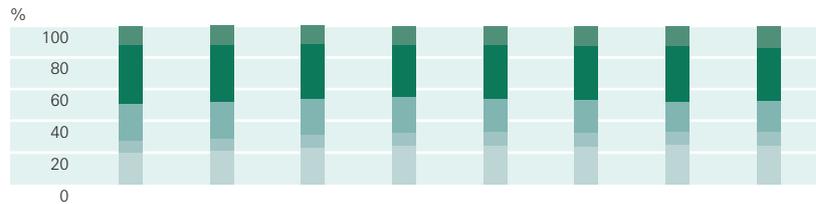
*3 2012年8月に「フロンティア」を「キャスト」ファミリーに統合

国内販売実績上位20銘柄 (2013年3月31日終了年度)

銘柄	ブランド所有者	シェア(%)
1 セブンスター	JT	4.3
2 メビウス・スーパーライト	JT	3.6
3 メビウス・ワン・100's ボックス	JT	3.4
4 メビウス・ライト	JT	2.9
5 メビウス	JT	2.6
6 メビウス・エクストラライト	JT	2.5
7 マールボロライトメンソールボックス	PMJ	2.3
8 エコー	JT	2.0
9 セブンスター・ボックス	JT	1.9
10 わかば	JT	1.9
11 キャスター・マイルド	JT	1.7
12 メビウス・スーパーライト・100's ボックス	JT	1.6
13 キャスター・ワン・100's ボックス	JT	1.5
14 マールボロKSボックス	PMJ	1.5
15 ケント・1・100・ボックス	BATJ	1.5
16 メビウス・ワン	JT	1.4
17 メビウス・エクストラライト・ボックス	JT	1.4
18 キャビン・マイルド・ボックス	JT	1.4
19 メビウス・エクストラライト・100'sボックス	JT	1.4
20 マールボロアイスプラストKSボックス	PMJ	1.2

出典：(社)日本たばこ協会

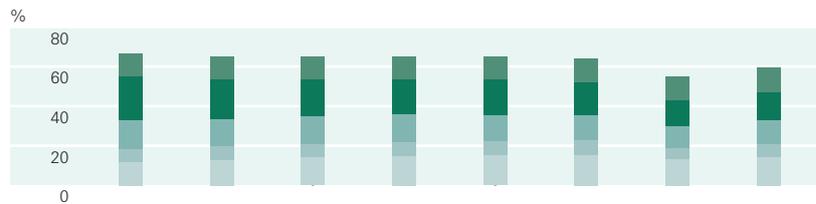
ターゲット別シェア (販売実績上位100銘柄に占めるシェア)



(各3月31日終了年度)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
● ターゲル1mg製品シェア	19.9	21.2	22.7	24.0	24.3	23.6	24.7	24.5
● ターゲル2～3mg製品シェア	7.4	7.0	8.2	8.5	8.6	8.7	8.2	8.2
● ターゲル4～6mg製品シェア	23.2	23.4	23.0	22.4	21.0	20.8	18.9	19.8
● ターゲル7～13mg製品シェア	37.7	36.3	34.1	32.9	33.6	33.8	35.2	33.1
● ターゲル14mg以上製品	11.9	12.1	12.1	12.2	12.5	13.2	13.0	14.3

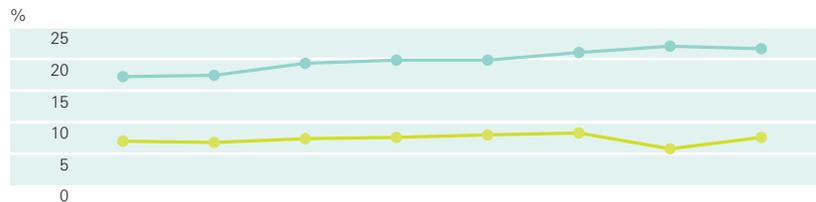
出典：(社)日本たばこ協会

ターゲット別シェア (JT製品市場シェア)



(各3月31日終了年度)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
● ターゲル1mgJT製品シェア	11.7	12.9	14.0	14.7	15.1	15.4	13.2	14.3
● ターゲル2～3mgJT製品シェア	6.6	6.7	6.7	6.9	7.0	7.1	5.6	6.3
● ターゲル4～6mgJT製品シェア	14.5	13.9	14.2	14.2	13.6	12.8	10.8	12.3
● ターゲル7～13mgJT製品シェア	22.0	19.7	18.5	17.8	17.7	16.8	13.6	14.0
● ターゲル14mg以上JT製品シェア	11.6	11.6	11.5	11.5	11.5	12.0	11.7	12.6

メンソール製品シェア

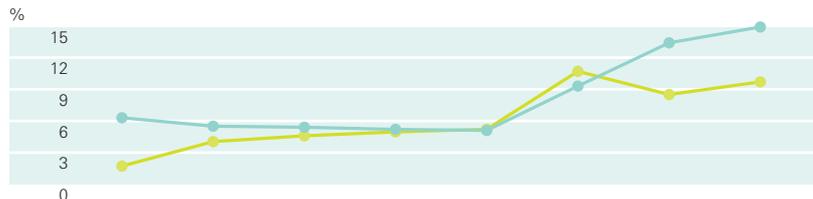


(各3月31日終了年度)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
← メンソール製品シェア*1	17.2	17.4	19.3	19.8	19.8	21.0	22.0	21.6
← メンソールJT製品シェア	7.0	6.8	7.4	7.6	8.0	8.3	5.8	7.6

*1 販売実績上位100銘柄に占めるシェア

出典：(社)日本たばこ協会

440円以上製品シェア、 D-spec製品シェア



(各3月31日終了年度)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
◆ 440円以上JT製品シェア*1	6.3	5.5	5.4	5.2	5.1	9.3	13.4	14.6
◆ D-spec製品シェア*2	1.72	4.04	4.59	4.96	5.21	10.7	8.5	9.7

*1 2006年6月までは300円以上製品、2006年7月～2010年9月は320円以上製品をそれぞれ指します。

*2 D-specとは、たばこの気になる*において”を低減した(Decreased)、上品な(Decent)良い香りが楽しめる製品の総称です。

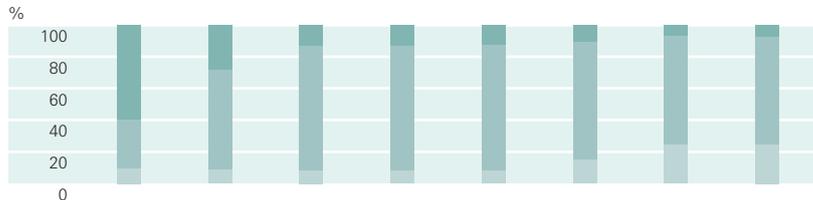
JT国内千本当売上高／ 千本当売上収益



(各3月31日終了年度)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
◆ JT国内千本当売上高／ 千本当売上収益	3,864	3,990	4,057	4,057	4,056	4,582	5,502	5,502

注: JT国内千本当売上高／千本当売上収益=(販売定価代金-販売店マージン-消費税-たばこ税(国税)-たばこ税(地方税)-たばこ特別税(国税))／
販売数量×1,000

JT製品内 価格帯別構成比



(各3月31日終了年度)	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
● 440円以上製品*1	9.5	8.5	8.3	8.0	7.9	14.7	24.3	24.6
● 410円製品*2	30.7	63.2	78.7	79.2	79.5	74.6	69.1	68.1
● 400円以下製品*3	59.8	28.3	13.1	12.8	12.6	10.7	6.6	7.3

*1 2006年6月までは300円以上製品、2006年7月～2010年9月は320円以上製品をそれぞれ指します。

*2 2006年6月までは280円製品、2006年7月～2010年9月は300円製品をそれぞれ指します。

*3 2006年6月までは270円以下製品、2006年7月～2010年9月は290円以下製品をそれぞれ指します。

新製品投入状況

2013年3月31日終了年度新製品投入状況(13品目)(D-spec製品:1銘柄、メンソール製品:8銘柄、タール1mg製品:3銘柄、440円以上製品:4銘柄)

発売時期	銘柄	D-spec	メンソール	タール (mg)	ニコチン (mg)	定価	発売地域
12年5月	ハイライト・イナズマメンソール8・ボックス		○	8	0.7	410円	全国
12年5月	ハイライト・イナズマメンソールワン・ボックス		○	1	0.1	410円	全国
12年7月	ピアニッシモ・プレシア・ディアス・メンソール	○	○	6	0.4	440円	全国
12年9月	セブンスター・メンソール・スナップボックス		○	7	0.7	440円	地域
12年10月	ゼロスタイル・ドライブコンセプト					300円	全国
12年10月	ゼロスタイル・オフコンセプト					300円	全国
12年10月	ゼロスタイル・ナイトコンセプト					300円	全国
13年1月	キャメルブラック・ボックス			10	0.8	440円	限定
13年1月	キャメルホワイト・ボックス			6	0.5	440円	限定
13年2月	メビウスプレミアムメンソール・ワン・100's		○	1	0.1	410円	全国
13年2月	メビウスプレミアムメンソール・ワン		○	1	0.1	410円	全国
13年2月	メビウスプレミアムメンソール5		○	5	0.4	410円	全国
13年3月	メビウスプレミアムメンソール8		○	8	0.7	410円	全国

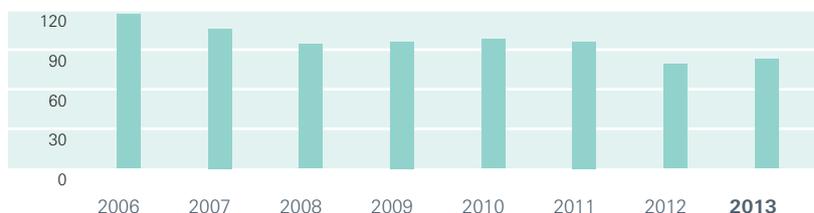
新製品投入数



(各3月31日終了年度)

● 新製品投入数

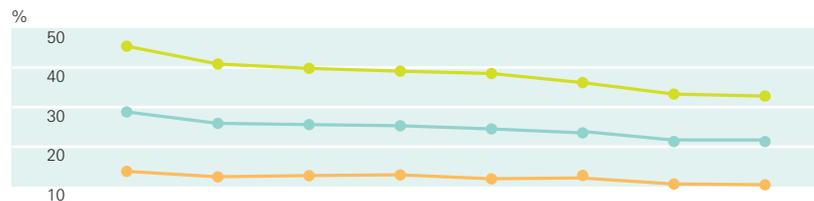
JT紙巻たばこ銘柄数



(各3月31日時点)

● JT紙巻たばこ銘柄数

喫煙者率(男女別)



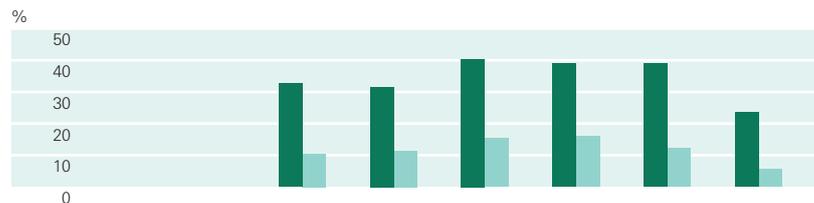
(各調査時点)

(各調査時点)	2005	2006*1	2007	2008	2009	2010	2011	2012
● 男女計	29.2	26.3	26.0	25.7	24.9	23.9	21.7	21.1
● 男性	45.8	41.3	40.2	39.5	38.9	36.6	33.7	32.7
● 女性	13.8	12.4	12.7	12.9	11.9	12.1	10.6	10.4

*1 2006年の調査より調査方法及び標本数を変更したため、2005年までの調査と連続性はありません。

出典：JT「全国たばこ喫煙者率調査」

喫煙者率(年代別)



(2012年時点)

(2012年時点)	全体	20代	30代	40代	50代	60歳以上
● 男性	32.7	31.5	40.4	39.0	39.0	23.5
● 女性	10.4	11.4	15.4	15.9	12.2	5.5

出典：JT「全国たばこ喫煙者率調査」

たばこ税

日本国内で販売されるすべてのたばこ製品は、たばこ税(国税)、たばこ特別税(国税)、たばこ税(地方税)の課税対象となっており、従量税として1,000本につき5,302円のたばこ税(国税)、820円のたばこ特別税(国税)、6,122円のたばこ税(地方税)が課税されています。このほか、消費税法により、他の物品・サービスと同様に、製造たばこには5%の消

費税が小売定価の内税として課税されています。なお、たばこ税及び消費税は、国内で製造される製造たばこだけでなく、輸入される製造たばこ^(注)にも一律に課税されています。

注：輸入される製造たばこの関税は1987年4月以降、無税となっています。

たばこ税率等の推移

区 分	たばこ消費税				たばこ税						
	1985年4月		1986年5月		1989年4月	1997年4月	1998年12月	1999年5月	2003年7月	2006年7月	2010年10月
	従価税 (%)	従量税 (円/千本)	従価税* (%)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)
たばこ税(国税)	23.0	582	23.0	1,032	3,126	3,126	3,126	2,716	3,126	3,552	5,302
たばこ特別税(国税)	—	—	—	—	—	—	820	820	820	820	820
たばこ税(地方税)	22.4	550	22.4	1,000	3,126	3,126	3,126	3,536	3,946	4,372	6,122
合計	45.4	1,132	45.4	2,032	6,252	6,252	7,072	7,072	7,892	8,744	12,244
消費税	—	—	—	—	3.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
たばこ関連法令	たばこ消費税の創設 *従価税の課税標準より1,000円/千本控除 たばこ消費税の増税				消費税の創設 たばこ税への名称変更	消費税の増税	たばこ特別税の創設	租税特別措置法・地方税法改正(国・地方の配分変更)	たばこ税の増税	たばこ税の増税	たばこ税の増税

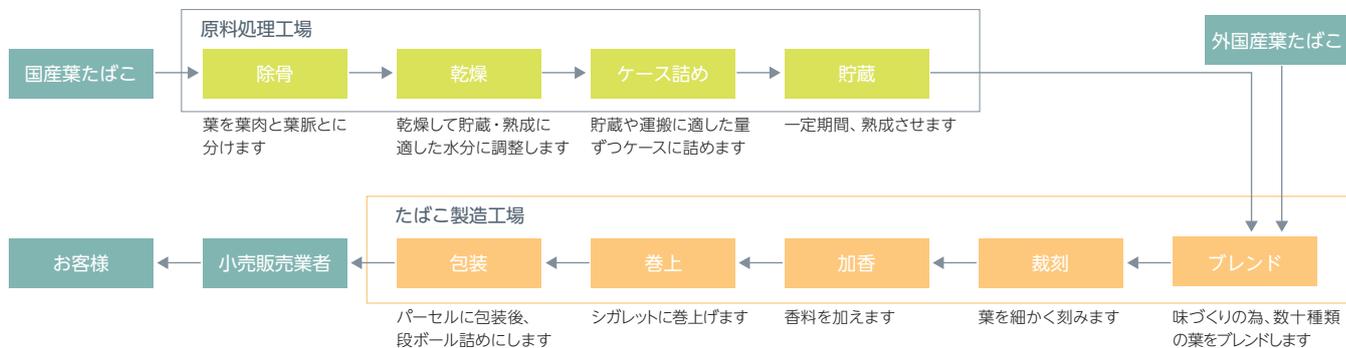
(参考)

「マイルドセブン／メビウス」の小売価格	200円	220円	220円	230円	250円	250円	270円	300円	410円
「マイルドセブン／メビウス」の税負担率(消費税を含む)	56.7%	59.7%	59.7%	59.1%	61.3%	61.3%	63.2%	63.1%	64.5%

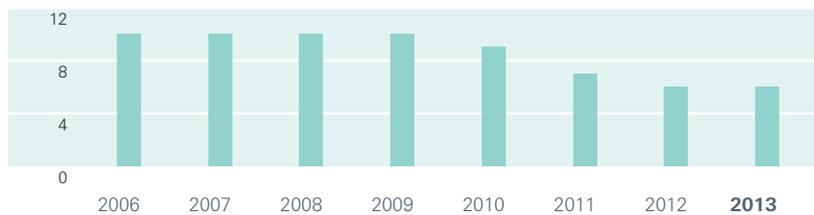
たばこ1箱当たりの定価の構成

	(小売定価400円銘柄の場合)		(小売定価410円銘柄の場合)		(小売定価440円銘柄の場合)		
消費税	19.0円	4.76%	19.5円	4.76%	21.0円	4.76%	} 税込売上高
販売店マージン	40.0円	10.00%	41.0円	10.00%	44.0円	10.00%	
たばこ税計	244.9円	61.22%	244.9円	59.73%	244.9円	55.65%	
たばこ税(国税)	106.0円	26.51%	106.0円	25.86%	106.0円	24.10%	
たばこ税(地方税)	122.4円	30.61%	122.4円	29.86%	122.4円	27.83%	
たばこ特別税(国税)	16.4円	4.10%	16.4円	4.00%	16.4円	3.73%	
JT手取分	96.1円	24.02%	104.6円	25.51%	130.2円	29.58%	

たばこ製造の仕組み



国内たばこ製造工場数



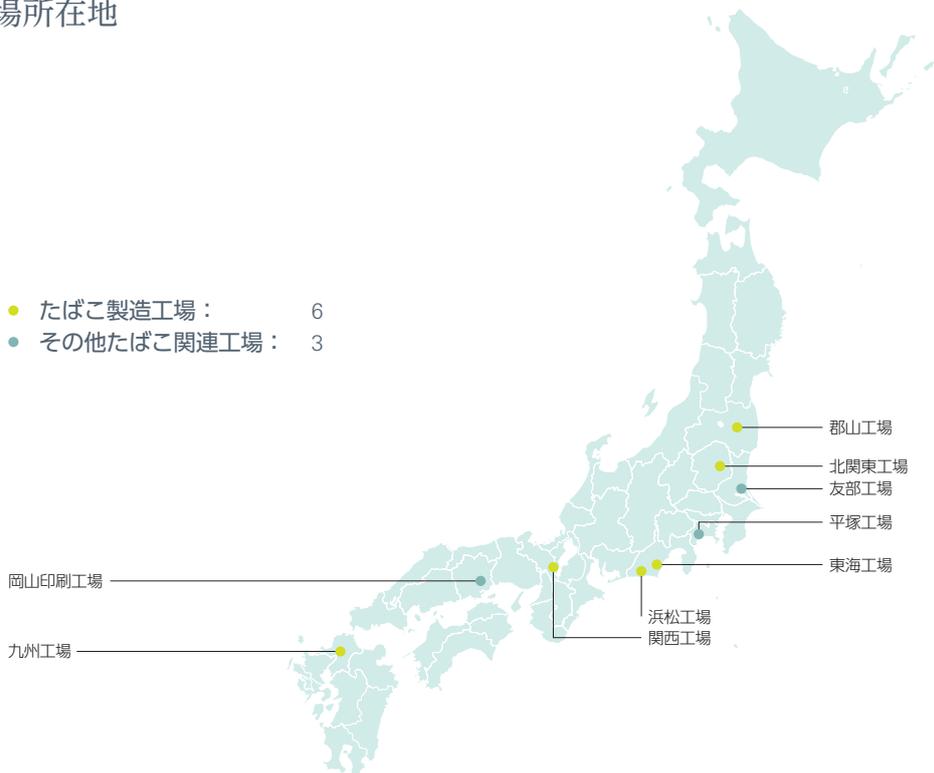
(各3月31日現在)

● 国内たばこ製造工場数

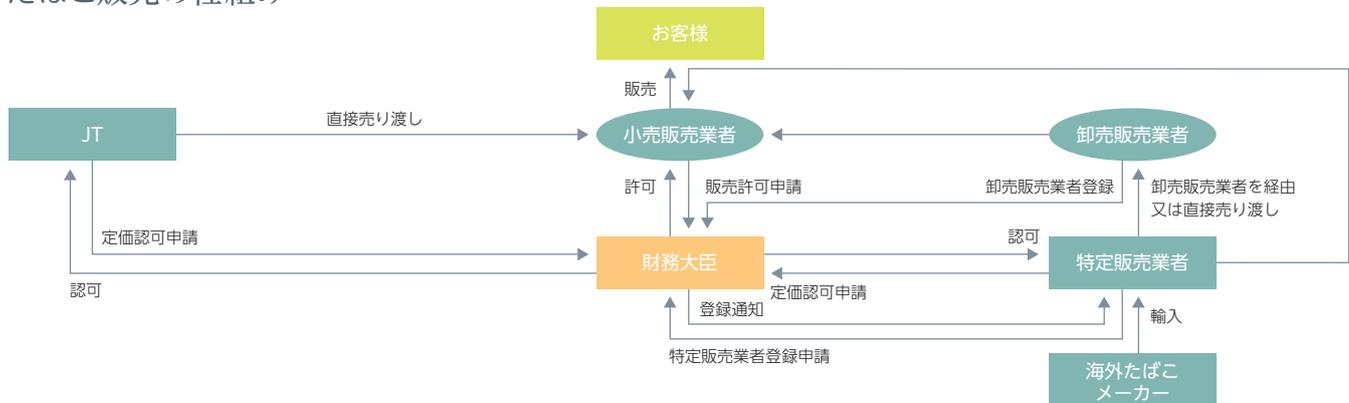
たばこ製造関連工場所在地

(2013年3月31日現在)

- たばこ製造工場： 6
- その他たばこ関連工場： 3



たばこ販売の仕組み



たばこ販売許可店数



(各3月31日現在)

● たばこ販売許可店数

出典：財務省

たばこ自動販売機数

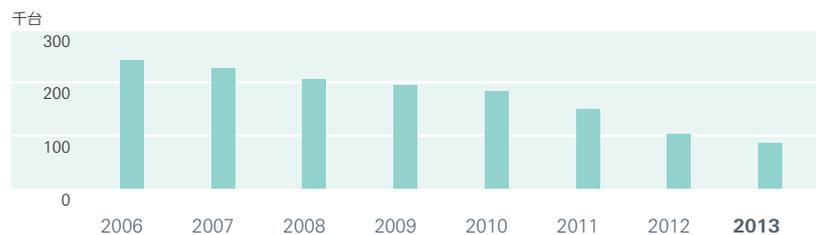


(各12月31日現在)

● たばこ自動販売機数

出典：日本自動販売機工業会

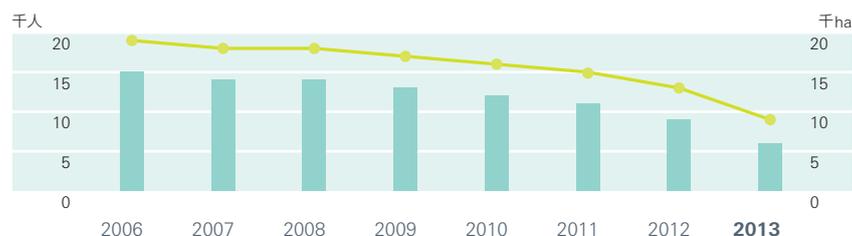
たばこ自動販売機数 (JT貸与機)



(各3月31日現在)

● JT貸与機

国内産葉たばこ 耕作人員、耕作面積

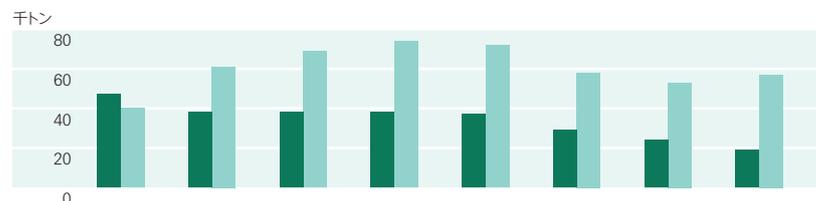


(各3月31日終了年度)

● 国内産葉たばこ耕作人員

● 国内産葉たばこ耕作面積

国内産葉たばこ 買入数量、 外国産葉たばこ 買入数量

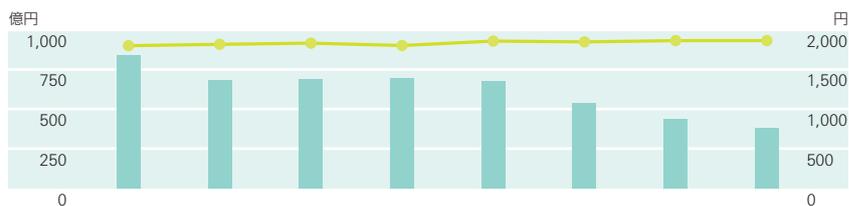


(各3月31日終了年度)

● 国内産葉たばこ買入数量

● 外国産葉たばこ買入数量

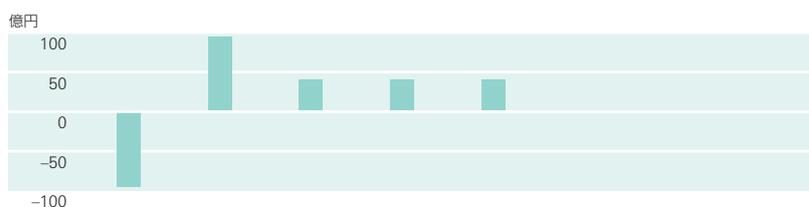
国内産葉たばこ
買入代金、
国内産葉たばこ
1kg当たり単価



(各3月31日終了年度)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
● 国内産葉たばこ買入代金	843	686	693	694	681	542	440	385
◆ 国内産葉たばこ1kg当たり単価	1,801	1,818	1,833	1,803	1,859	1,849	1,865	1,957

葉たばこ評価
洗替差損益



(各3月31日終了年度)

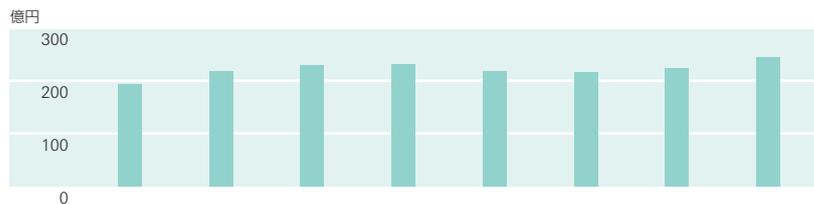
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
● 葉たばこ評価洗替差損益	(95)	95	41	41	41	—	—	—

注: マイナス表示は差損

2007年3月31日終了年度末に葉たばこ評価洗替を中止、評価損を3年間に亘り均等に戻入

医薬事業関連データ

研究開発費(単体)



(各3月31日終了年度)

● 研究開発費(単体)

臨床開発品目

(2013年4月25日現在)

<自社開発品>

開発番号(一般名)	想定する適応症/剤形	作用機序		開発段階	備考
JTK-303 (elvitegravir)	HIV感染症/経口	インテグラーゼ阻害	HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	国内:申請準備中	自社品
JTT-705 (dalcetrapib)	脂質異常症/経口	CETPモジュレート	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETP活性を調節することにより、血中HDLを増加させる	国内:Phase2	自社品
JTT-302	脂質異常症/経口	CETP阻害	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETPを阻害することにより、血中HDLを増加させる	海外:Phase2	自社品
JTT-751 (クエン酸第二鉄水和物)	高リン血症/経口	リン吸着剤	消化管内で食物から遊離するリンを吸着することで、リンの体内吸収を抑える	国内:申請中	導入品 (Keryx Biopharmaceuticals社) 鳥居薬品と共同開発
JTT-851	2型糖尿病/経口	GPR40作動	グルコース依存的にインスリン分泌を促進し、高血糖を是正する	国内:Phase2 海外:Phase2	自社品
JTZ-951	腎性貧血/経口	HIF-PHD阻害	HIF-PHDを阻害することにより、造血刺激ホルモンであるエリスロポエチンの産生を促し、赤血球を増加させる	国内:Phase1 海外:Phase1	自社品
JTE-051	自己免疫・アレルギー疾患/経口	ITK阻害	免疫反応に関与しているT細胞を活性化するシグナルを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	海外:Phase1	自社品
JTE-052	自己免疫・アレルギー疾患/経口	JAK阻害	免疫活性化シグナルに関与しているJAKを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	国内:Phase1	自社品

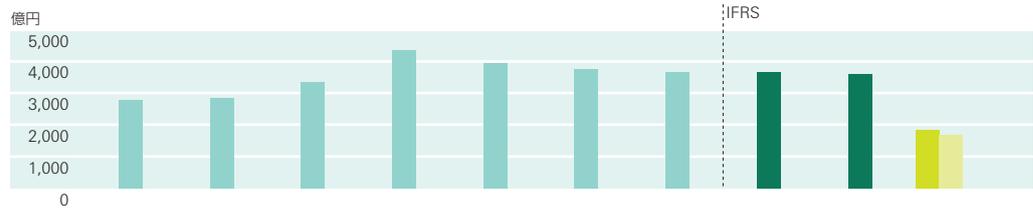
* 開発段階の表記は投薬開始を基準とする

<導出品>

一般名等(当社開発番号)	導出先	作用機序		備考
elvitegravir (JTK-303)	Gilead Sciences社	インテグラーゼ阻害	HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	(適応:HIV感染症) 単剤:米国・欧州 申請中 配合錠:欧州 申請中 新規配合錠:Phase3
trametinib	GlaxoSmith Kline社	MEK阻害	細胞増殖シグナル伝達経路に存在するリン酸化酵素MEKの働きを阻害することにより、細胞増殖を抑制する	(適応:メラノーマ) 米国・欧州 申請中 (適応:メラノーマ dabrafenib併用) 欧州 申請中
dalcetrapib (JTT-705)	Roche社	CETPモジュレート	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETP活性を調節することにより、血中HDLを増加させる	2012年5月7日、開発中止を発表
抗ICOS抗体	MedImmune社	ICOSアンタゴニスト	T細胞の活性化に関与しているICOSの働きを阻害し、免疫反応を抑制する	

飲料事業・加工食品事業関連データ

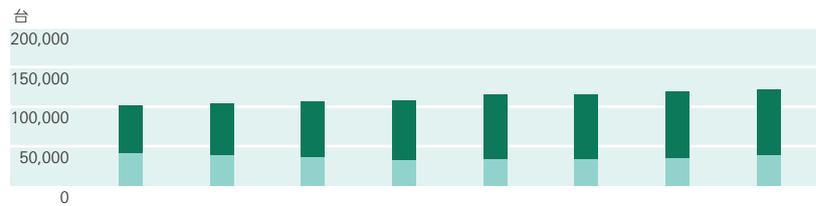
売上高／売上収益



(各3月31日終了年度)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
● 食品事業売上高／売上収益	2,783	2,865	3,364	4,359	3,946	3,750	3,670	3,675
● 飲料事業	1,853	1,907	1,949	1,873	1,861	1,924	1,963	1,858
● 加工食品事業	930	957	1,414	2,486	2,085	1,826	1,706	1,817

自動販売機台数



(各3月31日終了年度)

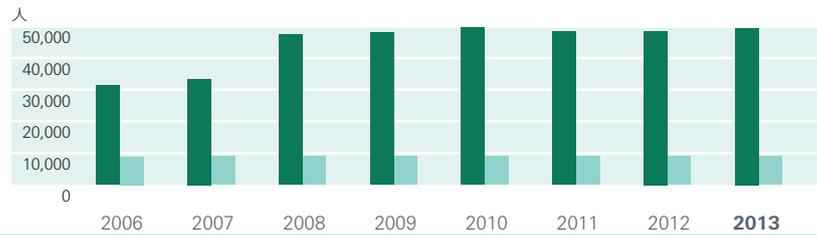
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
自動販売機台数	237,000	250,500	257,000	254,000	257,000	265,000	265,000	262,000
● マーキング機	40,500	38,000	35,500	32,000	33,000	33,000	35,000	39,000
● コンビ機	61,500	66,000	71,500	76,500	82,000	83,000	84,000	83,000

注：自動販売機台数には、関連会社が運営する他社機(缶・ブリック等)及びカップ機を含みます。

「マーキング機」とは当社所有の自動販売機を指し、「コンビ機」とは関係会社所有で他社の製品も取り扱いながら、JT製品の露出を積極的に行う自動販売機を指します。

従業員数／関係会社

従業員数



(各3月31日現在)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
●連結従業員数	31,476	33,428	47,459	47,977	49,665	48,472	48,529	49,507
たばこ事業								
海外たばこ事業	11,943	12,401	22,324	23,227	24,751	23,902	24,237	24,397
国内たばこ事業	11,795	11,534	11,548	11,281	11,282	11,191	11,092	11,043
医薬事業	1,532	1,554	1,569	1,616	1,634	1,664	1,693	1,744
食品事業	5,232	7,084	11,169	10,975	11,143	10,864	10,646	
飲料事業								4,912
加工食品事業								6,563
その他事業	604	461	441	429	352	—	—	—
全社共通業務等	370	394	408	449	503	851	861	848

注:就業人員ベース

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
●単体従業員数(就業人員ベース)	8,855	8,930	8,999	8,908	8,961	8,928	8,936	8,925
単体従業員数(在籍人員ベース)	9,931	9,984	10,010	9,973	9,883	9,842	9,824	9,687

注:海外たばこ事業については、12月31日現在の従業員数により算定。

関係会社の状況

名称	住所	資本金(百万円)	事業内容	議決権に対する所有割合(%)
TSネットワーク(株)	東京都台東区	460	国内たばこ	74.5
ジェイティ物流(株)	東京都渋谷区	207	国内たばこ	100
日本フィルター工業(株)	東京都渋谷区	461	国内たばこ	87.6
富士フレーバー(株)	東京都羽村市	196	国内たばこ	100
ジェイティエンジニアリング(株)	東京都墨田区	200	国内たばこ	100
JT International Group Holding B.V.	オランダ	千USD 1,800,372	海外たばこ	100
JT International Holding B.V.	オランダ	千USD 1,800,372	海外たばこ	100 (100)
JT International S.A.	スイス	千CHF 1,215,425	海外たばこ	100 (100)
Gallaher Ltd.	イギリス	千GBP 172,495	海外たばこ	100 (100)
JTI Marketing and Sales CJSC	ロシア	千RUB 108,700	海外たばこ	100 (100)
LLC Petro	ロシア	千RUB 328,439	海外たばこ	100 (100)
Liggett-Ducat CJSC	ロシア	千RUB 260,366	海外たばこ	100 (100)
JT International Germany GmbH	ドイツ	千EUR 37,394	海外たばこ	100 (100)
JTI Tütün Ürünleri Sanayi A.S.	トルコ	千TRY 148,825	海外たばこ	100 (100)
JTI-Macdonald Corp.	カナダ	千CAD 535,021	海外たばこ	100 (100)
鳥居薬品(株)	東京都中央区	5,190	医薬	54.5
Akros Pharma Inc.	アメリカ	千USD 1	医薬	100 (100)
ジェイティ飲料(株)	東京都品川区	90	飲料	100
(株)ジャパンビバレッジホールディングス	東京都新宿区	500	飲料	67.6
テーブルマーク(株)	東京都中央区	47,503	加工食品	100

注:上記の他に連結子会社210社、持分法適用会社12社があります。
「議決権に対する所有割合」の()内は、間接所有割合を表示(内書)しています。



*Strong emphasis on shareholder
return improvement*

We are targeting competitive shareholder return comparable to global FMCG players. In order to drive shareholder return improvement, we have set targets for dividend payout ratio and adjusted EPS growth rate.



Shareholder Information

株式情報

(2013年3月31日現在)

株式の状況

注：2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。

授権株式数：	8,000,000,000株
発行済株式数：	2,000,000,000株
株主数：	189,301名

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

上場証券取引所

東京証券取引所(市場第一部)
大阪証券取引所(市場第一部)

大株主所有者別状況

株主名	持株数
財務大臣	666,933,800
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	52,667,589
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	52,047,200
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	45,316,400
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	33,800,000
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	31,006,706
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	25,167,031
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	19,666,814
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	19,539,365
HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	19,247,400

所有者別状況

(各3月31日現在)



政府保有株式売り出し実績 第1次売り出し

売却方法	入札による売り出し	入札によらない売り出し
売却価格(決定日)	落札価格:1,362,000~2,110,000円 加重平均落札価格:1,438,000円 (1994年8月29日)	1,438,000円 (1994年8月31日)
売却株式数	229,920株	164,356株
売り出し(申込)期間	1994年8月15日~18日	1994年9月2日~8日

注:上場年月日

1994年10月27日:東京・大阪・名古屋の各取引所市場第一部

1994年11月7日:その他の取引所

第2次、第3次、第4次売り出し

	第2次売り出し	第3次売り出し	第4次売り出し
売却方法	ブックビルディング方式による売り出し	ブックビルディング方式による売り出し	ブックビルディング方式による売り出し
売却価格(決定日)	815,000円 (1996年6月17日)	843,000円 (2004年6月7日)	2,949円 (2013年3月11日)
売却株式数	国内:237,390株、海外:35,000株 (合計:272,390株)	国内:198,334株、海外:91,000株 (合計:289,334株)	国内:145,625,500株、海外:107,636,300株 (合計:253,261,800株)
売り出し(申込)期間	1996年6月18日~19日	2004年6月8日~10日	2013年3月12日~13日

株価チャート



注:2006年4月1日を効力発生日として1株につき5株の割合、また、2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。株価は調整後株価を示しています。



*JT's history dates back to 1898
when the Japanese government
formed a monopoly bureau to
operate the exclusive sales of
domestic tobacco leaf*

Since then, the company has undergone four government share offerings, diversified into pharmaceutical, beverage and processed food business, and executed two large acquisitions, extending our global platform and our position as a leading international tobacco company.



174 JTグループの歴史
178 規制及び重要な法令
182 訴訟
184 役員、監査役及び執行役員
185 会社概要

History of the JT Group

JTグループの歴史 Before 1985

JTの歴史は、日本においては、1898年、政府が国産葉たばこの販売を独占的に管理する専売局を設置したことに遡ります。

海外におけるJTグループの歴史は、1784年のAustria Tabakの設立まで遡ります。その約70年後には、Tom Gallaherが北アイルランドにて事業を始め、ギャラハーの基礎を築きました。また、1874年には後にキャメルやウィンストンを創り出したRJRが米国で設立されました。

このように現在のJTグループの歴史は、オーストリア、北アイルランド、米国、日本という異なった国々に遡ることができます。JTグループは、たばこ事業において長い歴史と豊富な経験を有しています。

日本における20世紀初頭から

1984年の「日本たばこ産業株式会社法」制定に至るまでの歴史

1898年に日本政府により設置された専売局による専売制度は、1900年代前半に日本のすべてのたばこ製品と国内塩事業にまで拡大されました。そしてこの専売局は1949年6月1日、日本専売公社として改組され、たばこ専売制度等の実施主体として、たばこの安定的提供と財政収入の確保に貢献する等の役割を果たしてきました。

1970年代半ばになり、成人人口の伸び率の鈍化、喫煙と健康問題に関する意識の高まり等のため、需要の伸びが鈍化し、販売数量は横ばいで推移するに至りました。このような傾向は更に続くものと予想され、需要の構造的変化として捉えざるを得ない状況と考えられました。一方、外国たばこ企業に対する実質的な市場開放が進展し、国内市場における内外製品間の競争が展開される中で、たばこ専売制度の枠内では対応困難な諸外国からの市場開放要請が強まりました。更に、国内における公社制度に対する改革動向の中で、1981年3月臨時行政調査会が発足し、同調査会の第3次答申(1982年7月30日)において、専売制度、公社制度に対する抜本的な改革が提言されました。これを受けて政府は、制度全体の見直しを進め、

- たばこ輸入自由化を図るため、たばこ専売法を廃止するとともに、新たにたばこ事業法に関し所要の調整を図るためのたばこ事業法の制定
- たばこの輸入自由化のもと、国内市場において外国たばこ企業と対等に競争していく必要があることから、日本専売公社法を廃止するとともに、公社を合理的企業経営が最大限可能な株式会社に改組し、必要最小限の公的規制を規定する日本たばこ産業株式会社法の制定

を中心とするいわゆる専売改革関連法案として法案化し、これら法律案は、第101回国会において、1984年8月3日に成立し、同年8月10日に公布されました。続く1985年4月に日本専売公社の事業と資産がそのまま移管される形でJTが設立されました。

JTは、日本の商法のもと、
日本たばこ産業株式会社法によって、
1985年4月に設立された株式会社です。

1784

Austria TabakがJoseph II
皇帝により設立される

1857

Tom Gallaherが事業を始め
る(北アイルランドのロンドン
デリー)

1874

RJRがRichard Joshua
Reynoldsによってノースカ
ロライナのウインストンで設
立される

1879

「ソプラニー」が世界で最も古
いたばこブランドとしてロン
ドンで登記される

1891

モスクワをベースとした
Ducat工場が設立される

1898

日本専売局が国内葉たばこ
の独占販売のために設置さ
れる

1913

「キャメル」が発売される

1931

セロハンがたばこの鮮度を
保つためにRJRによって導
入される

1949

日本専売公社が設立される

1954

「ウインストン」が発売される

1955

ギャラハーがベンソン&ヘッ
ジスを買収する

1956

「セーラム」が発売される

1957

国産初のフィルター付き製造
たばこ「ホープ(10)」が発売
される

1964

「シルクカット」が発売される

1968

ギャラハーがAmerican
Tobacco Companyに買収
される

1969

国産初採用のチャコールフィ
ルター付き製造たばこ「セブ
ンスター」が発売される

1977

「マイルドセブン」が発売される
(日本)

1981

「マイルドセブン」が国際的に
発売される

1984

「日本たばこ産業株式会社法」
が制定される

History of the JT Group *continued*

JTグループの歴史

In and After 1985

▶ 1985

4月

日本たばこ産業株式会社設立
(日本のたばこ市場が海外メーカーに開放される)

新規事業の積極的展開を図るため事業開発本部を設立

その後1990年7月までの間に各事業の推進体制強化のため、同本部を改組し、医薬、食品等の事業部を設置

1987

4月

輸入紙巻たばこの関税無税化

1988

10月

コミュニケーション・ネーム「JT」を導入

1992

Manchester Tobacco Company Ltd. (英国) を買収する

AS-Petro (ロシア) を買収する*

1993

9月

医薬事業研究体制の充実・強化を図るため、医薬総合研究所を設置

1994

10月

政府保有株式の第一次売り出し(394,276株、売価:143万8千円)

東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に株式を上場

11月

京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場

Yelets (ロシア) を買収する*

1995

5月

本社を東京都品川区から東京都港区に移転

「Peter I」が発売される*(ロシア)

1996

6月

政府保有株式の第二次売り出し(272,390株、売価:81万5千円)

Tanzanian tobaccoの生産設備を買収する*

1997

4月

塩専売制度廃止に伴い、当社の塩専売事業が終了

たばこ共済年金を厚生年金に統合

American Brandsがギャラハーをスピンオフし、ギャラハーはロンドンとニューヨークの株式市場に上場する**

1998

4月

(株)ユニマツコーポレーション(現「(株)ジャパンビバレッジホールディングス」と清涼飲料事業での業務提携に関する契約を締結
その後、同社の発行済株式の過半数を取得

12月

鳥居薬品(株)の発行済株式の過半数を、公開買付により取得

1999

5月

米国のRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を取得

7月

旭フーズ(株)等子会社8社を含む旭化成工業(株)の食品事業を取得

10月

鳥居薬品(株)との業務提携により、医療用医薬品事業における研究開発機能を当社に集中し、プロモーション機能を鳥居薬品(株)に統合

「LD」が発売される(ロシア)**

2000

Liggett-Ducat (ロシア) を買収する**

2001

Austria Tabakを買収する**

2003

10月

経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得(45,800株)

2004

6月

政府保有株式の第三次売り出し(289,334株、売価:84万3千円)により政府の保有義務が及ばない株式についての売却が終了

11月~2005年3月

経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得(38,184株)

2005

4月

「マルボロ」製品の日本国内における製造及び販売、商標を独占的に使用するライセンス契約の終了

6月

CRES Neva Ltd. (ロシア) を買収する

「グラマー」が発売される(ロシア、ウクライナ、カザフスタン)**

2006

4月

投資家層の拡大を図ることを目的として、1株につき5株の割合で株式を分割(効力発生日:4月1日)

5月

AD Duvanska Industrija Senta (セルビア) を買収する

2007

4月

ギャラハー社の発行済株式のすべてを取得

*RJRナビスコ社の米国外たばこ事業がJTグループに加わる前の主なトピックです。

**ギャラハーがJTグループに加わる前の主なトピックです。

2008

1月
(株)加ト吉の発行済株式の過半数を、公開買付により取得

4月
富士食品工業(株)の発行済株式の過半数を取得

7月
加工食品事業・調味料事業を加ト吉グループに集約

2009

5月
JTIが設立10周年を迎える

6月
JTI Leaf Services (US) LLCを設立する

10月
葉たばこサプライヤーのKannenberg & Cia. Ltda. (ブラジル) 及び Kannenberg, Barker, Hail & Cotton Tabacos Ltda. (ブラジル)を買収する

11月
葉たばこサプライヤーのTribac Leaf Limited (英国)を買収する

2010

1月
(株)加ト吉の社名をテーブルマーク(株)に変更

5月
無煙たばこ「ゼロスタイル・メント」が発売される

2011

3月
株主還元策の一環として、自己株式を取得(58,630株)

11月
Haggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (北スーダン) 及び Haggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (南スーダン)を買収する

2012

7月
投資家層の拡大を図ることを目的として、1株につき200株の割合をもって株式分割を実施。同時に、単元株式数を100株とする単元株制度を採用

8月
ベルギーに本社を置くFine CutメーカーGryson NVを買収

2013

2月
日本国内において「マイルドセブン」が「メビウス」に名称変更

2-3月
政府保有株式の第4次売出し(333,333,200株)

JTは2月27日にToSTNeT-3により86,805,500株の自己株式を取得、このうち80,071,400株を政府から取得

JTによる自己株式取得を除く253,261,800株の政府保有株式の売出し(3月)

3月
エジプトの大手水たばこ会社、Al Nakhla Tobacco Company S.A.E. 及び Al Nakhla Tobacco Company - Free Zone S.A.E.を買収

JT設立後の主な変遷は左の表のとおりです。海外たばこ事業については、JTグループに加わる前のRJRナビスコ社の米国外のたばこ事業及びギャラハーの歴史が含まれています。

1985年のプラザ合意とその後の円高、1986年のたばこ増税、1987年の紙巻たばこ関税無税化と、JTを取り巻く経営環境は設立後わずか2年間で激変しました。円高が急進行する中で、増税時のJT製品の値上げ、輸入製品の据え置きないし値下げ、関税無税化時の輸入製品の値下げによって、1985年のJT発足時には60~80円程度あった当社製品と輸入製品との価格差がなくなりました。この結果、国内たばこ市場におけるJTと外国メーカーとの競争は激化し、JTのシェアは1985年度の97.6%から1987年度には90.2%まで低下しました。このような急激な経営環境の悪化に対応するべく、国内販売数量維持のための営業力の強化策を実施するとともに、コスト競争力強化のための合理化施策の実施、多角化事業の推進を図りました。

90年代に入り、国内たばこ市場における外国メーカーとの競争は一層厳しさを増し、加えて、成年人口の減少や喫煙と健康問題への関心の高まりにより、90年代後半をピークに総需要は減少しました。国内たばこ事業の経営環境が一層厳しさを増す中、更なる合理化の実施、多角化事業における選択と集中の推進、海外たばこ事業の拡大を進め、事業基盤の強化を図りました。

1999年にはRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を、2007年にはギャラハー社を買収し、海外たばこ事業の大幅な強化を進めました。いまやJTグループのたばこ販売数量は、海外の販売数量が国内の販売数量を上回り、グローバル・シガレット・メーカーとして着実な成長を続けています。海外たばこ事業は、「ウィンストン」「キャメル」「マイルドセブン-メビウス」に加え、「ベンソン&ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソプラニー」「グラマー」といった幅広いブランドポートフォリオの成長を原動力に、JTグループの利益成長の牽引役としての責務を果たしています。

Regulation and Other Relevant Laws

規制及び重要な法令

たばこ事業

海外市場における規制

当社グループが製造たばこを販売している海外市場においても、2003年5月の世界保健機関(WHO)の第56回世界保健総会で採択され、2005年2月に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約(FCTC)」(なお日本政府は2004年6月に当該条約を受諾)を契機に製造たばこの販売活動、マーケティング、包装・表示、たばこ製品及び喫煙に関する規制は増加する傾向にあります。

当該条約は、喫煙の広がりへの継続的かつ実質的な抑制を目的としており、たばこ需要減少のための価格及び課税措置についての条項、たばこ需要減少のための非価格措置についての条項等(受動喫煙からの保護、たばこ製品の含有物・排出物に関する規制、たばこ製品についての情報の開示に関する規制、たばこ製品の包装及び表示に関する規制、たばこの広告、販売促進及びスポンサーシップに関する規制等)、たばこの供給削減に関する措置についての条項等(たばこ製品の不法取引を防止するための措置、たばこ製品の未成年者への販売を防止するための措置等)を規定しています。加えて、2012年11月の同条約に係る第5回締約国会議において、たばこ製品の不法取引撲滅のための議定書が採択されています。この条約においては、各締約国の一般的義務として、たばこ規制戦略、計画及びプログラムの策定、実施、定期的な更新、及び検討を行うことが定められていますが、各締約国における具体的規制の内容・範囲・方法等は各国に委ねられており、必ずしも一義的ではありません。

国・地域における規制状況

EUにおいては、2001年7月に「たばこ製品指令(EU TPD)」が公布されています。本指令はタール、ニコチン、一酸化炭素の量、個装及び外包に記載される警告表示、個装に記載される成分、並びに「マイルド」「ライト」等の形容的表示等について定めており、EU加盟国各国に対し、本指令の要求事項を担保するように自国の法律、規則及び行政規定を整備することを求めています。なお、本指令に関しては、2012年12月に、欧州委員会が改定案を提示しており、この改定案には、たばこ製品の包装・表示規制強化、たばこ製品の添加物規制、たばこ類似製品規制等が含まれており、2014年に欧州議会及び欧州理事会にて採択され、2015年又は2016年から施行されることが見込まれます。

近年導入された規制の中で、最も注目すべきものは、オーストラリアにおけるプレーンパッケージ規制です。オーストラリアにおいては、たばこ製品の個装に規定の包装色並びに規定の刷記位置への規定のフォントサイズ・色及びスタイルによる製品名の刷記を義務付け、併せて視覚的警告表示をパッケージの前面75%、後面90%に刷記することを義務付けるプレーンパッケージ(以下、PP)法が2011年に成立、2012年12月に施行されています。当社グループは、オーストラリアのPP法について、他のたばこ製造業者とともに違憲無効確認訴訟を提起しましたが、2012年8月、オーストラリア連邦最高裁判所は、PP法は合憲である旨判示しました。また、類似の措置が複数の国で検討されています。

我々にとって重要なマーケットのひとつである英国においても、パッケージにおけるロゴ、色、ブランド・イメージの使用を禁止し、ブランド名・製品名を含む文字を規定の色・フォントでのみパッケージに刷記することで、たばこ製品のパッケージの標準化を図る趣旨のPP規制が検討されています。また、英国においては「店頭におけるたばこ製品の陳列規制」「自動販売機によるたばこ製品販売禁止」を含む法律が施行されています。

また、同じく我々にとって重要なマーケットであるロシアでは、2013年2月に、受動喫煙及びたばこ消費に関する法律が成立しており、本法律の規制は2013年6月から2017年にかけて導入される予定です。この法律には、たばこ製品の陳列規制、一部店舗での販売を禁止する販売規制、広告・販促・スポンサーシップの禁止、最低小売価格の設定、公共の場所における全面的喫煙禁止が含まれています。

将来における販売活動、マーケティング、包装・表示、たばこ製品及び喫煙に関する法律、規則及び業界のガイドラインの正確な内容を予測することはできませんが、当社グループは、製品を販売する国内及び海外において上記のような規制又は新たな規制(地方自治体による規制を含む)が広がっていくものと予測しています。

日本市場における規制

たばこ事業法、関連法令及び業界自主規準は日本国内における製造たばこの販売及び販売促進活動に関する規制を設けており、この規制には広告活動や製造たばこの包装に製造たばこの消費と健康の関係に関して注意を促す文言を表示することも含まれています。

2003年11月、たばこ事業法施行規則が改正され、製造たばこの包装に表示するたばこの消費と健康に関する注意文言等の見直しが行われ、2005年7月以降、全ての国内向け製造たばこが改正後の規則に従って販売されています。また、財務大臣は、たばこ事業法に基づき、「製造たばこに係る広告を行う際の指針」を示しており、同指針は2004年3月、より厳格な内容に改正されました。社団法人日本たばこ協会も広告及び販売促進活動等に関する自主規準を設けており、当社を含む会員各社は、これを遵守しています。

更に、近年、国内においてレストランやオフィスビルを含む公共の場所等における喫煙が法令等により制限されるケースが増加してきましたが、受動喫煙防止の観点から、施設管理者に対し努力義務を課した健康増進法や職場での取組みに関する「職場における喫煙対策のためのガイドライン」が厚生労働省により策定されて以降、国や自治体等によりさまざまな取組みが実施・推進されており、このような傾向は今後も継続していくものと予測しています。

たばこ事業法について

製造たばこの輸入業者と卸売業者は、財務大臣の登録を受ける必要があります。製造たばこの小売販売業者は、財務大臣の認可を受ける必要があります。当社の製造する製造たばこ及び輸入業者の輸入する製造たばこの小売価格は、財務大臣の認可を受けなければならない、小売業者は財務大臣の認可を受けた小売価格によらなければ、製造たばこを販売してはならないとされています。財務大臣は、消費者の利益を不当に害することになると認めるとき等を除き、申請された小売定価を認可しなければならないとされています。

当社の国内産葉たばこの買入れについては、たばこ事業法に基づき、国内の耕作者と毎年たばこの種類別の耕作面積並びに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結し、当社は、この契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買い入れる義務があります。当社がこの契約を締結しようとするときは、耕作総面積及び葉たばこの価格について、国内の耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けた委員で構成される「葉たばこ審議会」の意見を尊重することとされています。他の多くの国内農産物と同様に国内産葉たばこの生産費は外国産葉たばこの生産費に比して高いため、国内産葉たばこ(再乾燥前)の買入価格も、外国産葉たばこ(再乾燥済み)に対し約4倍割高となっています。

「マイルド」「ライト」等の形容的表示の禁止

WHOの「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」において、「マイルド」「ライト」等の形容的表示を規制する条項があります。この条項においては、自国に対する効力発生後3年以内に、締約国はその国内法に従い、特定のたばこ製品が他のたばこ製品より有害性が少ないとの誤った印象を与える用語等(これらには「マイルド」「ライト」等といった用語を含む)の使用を含む、たばこ製品の特徴等に誤った印象を与え得る方法により、たばこ製品の販売を促進しないよう、効果的な措置を採択及び実施するものとされており、各締約国においては、かかる条約上の義務を受け、様々な措置が講じられてきています。

かかる措置は、対象となる文言(例:「マイルド」「ライト」等)を具体的に列挙又は例示した上でその使用を禁止するものや、対象となる文言を指定せずに「誤解を招く文言」の使用を禁止するもの等、各締約国においてその内容は様々となっています。将来、本条約上の措置を含む「マイルド」「ライト」等の形容的表示等に対する措置の内容によっては、商品名の中に「マイルド」「ライト」等の使用が禁止され、当該措置を講じた国においてはかかる商品が販売できなくなる可能性があります。

Regulation and Other Relevant Laws *continued*

規制及び重要な法令

なお、日本国内においては、2003年11月に改正されたたばこ事業法施行規則に従い、全ての国内向け製造たばこについて、「マイルド」「ライト」等の用語を使用する場合には、2005年7月以降、所要の措置を講じています。当社グループは、上記規則に従って今後とも「マイルド」「ライト」等の用語を国内で使用する予定です。

マーケティングにおける自主規制について

未成年者喫煙防止の取組みについて

未成年者喫煙防止は社会全体で取り組む必要のある課題です。当社グループは、自主規制である「たばこ製品グローバル・マーケティング規準」を適用し、規準に準拠しながら適切な事業運営及びマーケティング活動を行うとともに、政府や関係団体等と連携して未成年者喫煙問題に向けた様々な取組みを行っています。詳しい取組みについては次のページをご参照ください。

日本国内における取組み:

<http://www.jti.co.jp/corporate/enterprise/tobacco/responsibilities/activity/index.html>

海外における取組み:

<http://www.jti.com/how-we-do-business/regulating-tobacco-products/youth-smoking-prevention/>

たばこ製品グローバル・マーケティング規準

当社グループは、事業を運営する各国の規制を遵守するとともに、たばこ製品のマーケティングに関する自主基準である「たばこ製品グローバル・マーケティング規準」に基づき事業を遂行しています。本規準の主な規定としては、「たばこ製品の広告宣伝に適用される厳格なガイドライン」、「広告等への健康に関する注意文言の表示」、「スポンサーシップの制限」等があります。

JTIたばこ製品グローバル・マーケティング規準に関する詳細等の情報については以下をご参照ください。

<http://www.jti.com/how-we-do-business/regulating-tobacco-products/jti-global-marketing-standard/>

医薬事業

日本及び世界の主要な市場において、医薬品の研究・開発・製造・販売等は非常に厳格に規制されています。さらに近年、安全性要求の高まりを背景として、世界的に新薬の承認審査がますます厳格化してきており、より多くの被験者で十分に時間をかけて安全性を見極める必要があることから、臨床試験の大規模化・長期化が進んでいます。

日本においては、医薬品の販売は薬事法により、厚生労働省、または関連する都道府県知事の規制対象となっています。医薬品販売者は、厚生労働省から5年間の販売許可を取得することが、薬事法により定められています。また、医薬品製造者は、各医薬品について製造販売許可を取得することが定められています。

さらに日本では国民皆保険制度のもと、保険医療に使用できる医療用薬品の品目と薬価(公定価格)が定められています。薬価は、医療費抑制策の一環として、通常2年に1回程度引き下げられています。

飲料・加工食品事業

飲料事業・加工食品事業においては、食品の製造販売業者として、主に食品安全基本法、食品衛生法、JAS法を含む法規制の対象となっています。

食品安全基本法は、食品関連業者について、食品供給行程の各段階において食品の安全を確保するための必要な措置を講じることをその責務と定めるほか、事業活動に係る食品その他の物に関する正確かつ適切な情報提供に努めなければならないとしています。また、食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止することを目的としており、食品等事業者は、食品、添加物、器具または容器包装について自らの責任においてそれらの安全性を確保するために、知識及び技術の習得、原材料の安全性確保、自主検査の実施その他必要な措置を講じるよう努めなければならないとしています。さらに、JAS法に基づき、成分や生産・流通の方法など飲食物品等農林物質の品質についての基準(いわゆるJAS規格)や、原材料、原産地など品質に関する表示の基準(いわゆる品質表示基準)が定められ、製造業者等はこれらの基準に従った表示をしなければならないとされています。

これらの関連法令を遵守・徹底することはもちろんのこと、高いレベルの安全管理を推進すべく「食の安全(Food Safety)」「食品防御(Food Defense)」「食品品質(Food Quality)」「フードコミュニケーション(Food Communication)」の4つの視点から取り組んでいます。

Litigation

訴訟

当社グループは、喫煙、たばこ製品のマーケティング又はたばこの煙への曝露から損害を受けたとする訴訟の被告となっています。喫煙と健康に関する訴訟については、当社グループを被告とする訴訟、又はRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収した契約に基づき当社が責任を負担するものを合わせて、連結決算日現在28件係属しています。当社グループは、将来においても喫煙と健康に関する同様の訴訟が提起される可能性があるものと考えています。

また当社グループは、喫煙と健康に関する訴訟以外の訴訟においても被告となっています。当社グループが被告となっている主な訴訟については、連結財務諸表注記「38. 偶発事象 偶発負債」をご参照ください。今後も当社グループを当事者とした訴訟が発生し、係属する可能性があります。

今日までのところ、当社グループは喫煙と健康に関する訴訟において一度も敗訴しておらず、また和解金を支払ったこともありませんが、当社グループは係争中の又は将来の訴訟がどのような結果になるのか予測することはできません。喫煙と健康に関する訴訟か否かにかかわらず、これらの訴訟が、当社グループにとって望ましくない結果になった場合に、当社グループの業績又は製造たばこの製造、販売、輸出入等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ここ最近数十年の間に、米国において、多数かつ大規模な喫煙と健康に関する訴訟がたばこ製造業者に対して提起され、巨額の陪審評決が下される等の状況が見られます。例えば2000年のフロリダ州のイングル集団訴訟の第一審では約1,450億米ドルの懲罰的賠償を命じる評決がたばこ製造業者に対して下されています。最終的には、上級審にて当該評決は取り消され、2006年に集団訴訟としての進行を否定されたものの、当該イングル訴訟の集団構成員による個別訴訟に対し共通して適用される認定事項については支持されています。現在においても、フロリダ州において7,000件を超えるイングル訴訟の集団構成員による個別訴訟が提起されており、このうち100件足らずの訴訟については第1評決が下されていますが、その太宗については上級審の判断に委ねられる見込みです。

また2003年にはイリノイ州において「ライト」との形容的表示の使用は誤解を招くおそれがあるとして争われた集団訴訟にて、総額約100億米ドルの賠償を命じる評決が下されました。同訴訟はたばこ製造業者勝訴で2005年に一旦確定したものの、2011年に裁判所が原告側の再審請求を認める判決を下し、現在も係属しています。現在においても、米国内で多数の形容的表示訴訟が提起されています。

このような訴訟例は、米国の司法制度における特殊性(例:陪審制度、集団訴訟制度、懲罰的損害賠償制度、弁護士成功報酬制度といった米国特有の制度の存在)を反映した一面を有するものと考えています。当社グループは米国において上述の訴訟の被告とはなっておらず、また補償義務も負っておりませんが、今後の動向については多大な関心をもって注視してまいります。当社がRJRナビスコ社から取得した事業には米国たばこ事業は含まれておらず、また現在においても当社グループの米国たばこ事業の規模は極めて小さく、米国内における喫煙と健康に関する訴訟のリスクは小さい状況にあるため、米国における訴訟状況が当社グループの事業に対し近い将来において重大な悪影響を及ぼすことはないと考えています。なお、連結決算日現在、米国内において、当社グループが被告となっている、又は補償義務を負っている喫煙と健康に関する訴訟はございません。

カナダにおいては、JTIマクドナルド社及び当社の被補償者(RJRナビスコ社のグループ企業)に対し、ブリティッシュ・コロンビア州政府、ニューブランズウィック州政府、オンタリオ州政府、ニューファウンドランド・ラブラドル州政府、マニトバ州政府、ケベック州政府、アルバータ州政府、サスカチュワン州政府及びプリンスエドワードアイランド州政府により提起された9件の医療費返還訴訟が係属中です。これらの州は、「たばこ関連不正行為」(tobacco related wrong)の結果として支出した、もしくは将来支出する医療費の返還を請求するために、州政府に対して直接たばこ製造業者を提訴する権限を与える目的のためだけに制定された州法に基づき提訴しています。またカナダでは8件の集団訴訟も係属中であり、ケベック州の2件の集団訴訟については、2005年2月に第一審で原告の集団適格が認定され、2012年3月に本案審理が開始されていますが、当社グループ等の責任について実質的な判断がなされたものではありません。

その他の地域については、喫煙と健康に関する訴訟は一般的に米国・カナダと比較して件数的にも金額的にも小規模です。なお、米国型の訴訟は、米国特有の司法制度(陪審制度、集団訴訟制度、懲罰的賠償制度、弁護士成功報酬制度)の下で行われており、米国型の訴訟が近い将来直ちに世界的に拡大していくとは考えておりません。

しかしながら、世界のたばこ産業を巡る事業環境が、喫煙と健康の問題やそれを背景とする規制強化などを通して厳しくなっており、たばこ業界と社会との関わりという面から、米国・カナダをはじめその他諸外国における他のたばこ会社の訴訟についても、当社はたばこ会社として当然多大な関心をもち、その動向を注視しています。

Members of the Board, Audit & Supervisory Board Members and Executive Officers

役員、監査役及び執行役員（2013年6月21日現在）

取締役

取締役会長

木村 宏

代表取締役社長

小泉 光臣

代表取締役副社長

新貝 康司

大久保 憲朗

佐伯 明

取締役副社長

宮崎 秀樹

取締役

寺島 正道

岡 素之

幸田 真音

* 取締役 岡 素之及び幸田 真音は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

監査役

常勤監査役

中村 太

湖島 知高

監査役

上田 廣一

今井 義典

* 監査役 上田 廣一及び今井 義典は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

執行役員

社長

小泉 光臣

副社長

新貝 康司

コンプライアンス・企画・人事・総務・法務・監査担当

大久保 憲朗

医薬事業・飲料事業・加工食品事業担当

佐伯 明

たばこ事業本部長

宮崎 秀樹

CSR・財務・コミュニケーション担当

専務執行役員

飯島 謙二

たばこ事業本部
マーケティング&セールス責任者

千々岩 良二

コンプライアンス・総務担当

岩井 睦雄

企画責任者

常務執行役員

村上 伸一

たばこ事業本部 原料統括部長

執行役員

山下 和人

たばこ事業本部 渉外責任者

米田 靖之

たばこ事業本部 R&D責任者

佐藤 雅彦

たばこ事業本部 製造統括部長

川股 篤博

たばこ事業本部 中国事業部長

福地 淳一

たばこ事業本部 事業企画室長

藤本 宗明

医薬事業部長

春田 純一

医薬事業部 医薬総合研究所長

永田 亮子

CSR担当

佐々木 治道

人事責任者

見浪 直博

財務責任者

山田 晴彦

総務責任者

廣渡 清栄

法務責任者 兼 法務部長

大川 滋紀

医薬事業部 医薬総合研究所チーフ
サイエンスオフィサー 兼 副所長

松田 剛一

飲料事業部長

前田 勇氣

コミュニケーション責任者

Corporate Data

会社概要 (2013年3月31日現在)

本社

〒105-8422
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
電話: (03) 3582-3111 (代表)
Fax: (03) 5572-1441
URL: <http://www.jti.co.jp/>

設立

1985年4月1日

資本金

1,000億円

JT International S.A.

1, Rue de la Gabelle CH-1211 Geneva 26,
Switzerland
電話: 41-22-7030-777
Fax: 41-22-7030-789
URL: <http://www.jti.com/>

JT InternationalのExecutive Committeeメンバー

(2013年7月1日現在)

Pierre de Labouchere

President and Chief Executive Officer

Masamichi Terabatake 寺島 正道

Executive Vice President and Deputy
CEO

Thomas A. McCoy

Chief Operating Officer

Paul Bourassa

Senior Vice President Legal, Regulatory
Affairs and Compliance

Stefan Fitz

Regional President Asia Pacific

Roland Kostantos

Senior Vice President Finance,
Information Technology and Chief
Financial Officer

Paul Neumann

Senior Vice President Global Leaf

Howard Parks

Senior Vice President Consumer & Trade
Marketing

Fadoul Pekhazis

Regional President Middle East, Near
East, Africa, Turkey and World Wide
Duty Free

Eddy Pirard

Regional President Western Europe

Michel Poirier

Regional President Americas

Jörg Schappei

Senior Vice President Human Resources

Bill Schulz

Senior Vice President Global Supply
Chain

Takehisa Shibayama 柴山 武久

Senior Vice President Research &
Development

Kevin Tomlinson

Regional President CIS+

Vassilis Vovos

Regional President Central Europe

Frits Vranken

Senior Vice President Business
Development and Corporate
Communications

日本たばこ産業株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

〒105-8422

Tel: (03) 3582-3111

Fax: (03) 5572-1441

URL: <http://www.jti.co.jp/>

このアニュアルレポートは、VOC（揮発性有機化合物）が1%未満のノンVOCインキで印刷しています。

Printed in Japan